

第四章 人間回復への歩み

【鳥取】鳥取県厚生部の招きで、出迎えを受けた一行は、二十一年ぶりに故郷の土を踏むという人たちは、鳥取の復興を思ふが如く、鳥取県厚生部長や石巻一恵県予防課長の待つ県庁へ足を運んだ。

一行は厚生部に取寄られている人々で、かつて鳥取県入会（五二八）の副会長をはじめ、年長の長い金治者、招得は四人にきまつていたので、県人協同士の訪会いで人達したという。加倉井部長とあいさつをかわしたあと、副会長はハンセン氏病の消滅、福祉策が中心。一行は口をそろえて「全国に広がってハンセン氏病の第1訪問という計画を実現して下さることはうれしい。はんに来るのタビをきく打破下さる」と、感謝の言葉を述べたが「四人に限定せず、もっと多くの人を招得してほしい」と、最寄者の熱い要望を訴えた。

鳥取市内の曹田福祉所の土曜（イ）の参観者四人が、四日午後五時四十分、分属助幹の列車で鳥取を訪れた。駅頭で県の係ら

【鳥取】鳥取県厚生部の招きで、出迎えを受けた一行は、二十一年ぶりに故郷の土を踏むという人たちは、鳥取の復興を思ふが如く、鳥取県厚生部長や石巻一恵県予防課長の待つ県庁へ足を運んだ。

一行は厚生部に取寄られている人々で、かつて鳥取県入会（五二八）の副会長をはじめ、年長の長い金治者、招得は四人にきまつていたので、県人協同士の訪会いで人達したという。加倉井部長とあいさつをかわしたあと、副会長はハンセン氏病の消滅、福祉策が中心。一行は口をそろえて「全国に広がってハンセン氏病の第1訪問という計画を実現して下さることはうれしい。はんに来るのタビをきく打破下さる」と、感謝の言葉を述べたが「四人に限定せず、もっと多くの人を招得してほしい」と、最寄者の熱い要望を訴えた。

鳥取市内の曹田福祉所の土曜（イ）の参観者四人が、四日午後五時四十分、分属助幹の列車で鳥取を訪れた。駅頭で県の係ら

うにも社会が受けようとして、い。いらあをきくても、こに故郷の一変あつた。五日はれではじめな生活はわが切つ、鳥取県厚生部のほかに、鳥取県予防課長



加倉井部長（正面メガネの人）石巻予防課長（正面左端）らを読み語るハンセン氏病歴の人々（うしろ向き）一鳥取県厚生部長室で

な県内のおもな観光地を車で案内してもらは、家族との開会も予定されている。

鳥取への里帰り

（「朝日新聞」1964年11月5日）

訪問と交流 第二章でみたように、不足する物品の提供を

はじめとする支援は、途切れることなく差し伸べられていた。それとともに、直接療養所への訪問も日常的に行われたし、地域や学校などとの交流も盛んに行われた。このことは、両園の年報及び自治会史などの年表、日誌によってかなりの数の事例をみることができる。また、光明園には、訪れた人たちが筆・ペンで記した署名が並ぶ芳名帳が残されている。これらの活動は、きわめて多様で継続的なものであり、その事例も数多くなっていることから、与えられた紙幅のなかでその全容を示すことは不可能である。ここでは、代表的な資料を選別・収録してみたが、そのごく一面を示すものであることをまずお断りしておきたい。

皇室からは皇族の訪問が続いたし、花木などの下賜もあった。こうした皇室との交流をまとめたのが、光田健輔の稿になる「皇室と救癪事業」(資料二二二)である。なお近年では、二〇〇五年(平成一七)の岡山国体の際、天皇・皇后両陛下には、初めて愛生・光明両園を訪問されている。

また、ここに採録した地元岡山選出の橋本龍伍厚生大臣や岡山県知事などをはじめとして、各地からの議会関係者・行政関係者の訪問も続いている。もちろん民間の人々の訪問も

あり、囲碁や野球など文化・スポーツを通しての交流が行われた。さらにここにはあげなかったが、芸術家・芸能人及び入所者の短歌・囲碁・将棋などの活動を援助する指導者たちも訪れている。婦人会などの諸団体も積極的な交流を図っていた。愛生・光明両園への訪問に不均衡が認められるのと、国などへ善処方を依頼した岡山市連合婦人会の事例をあげた(資料二二五)。なお、岡山市で行われた韓国の独立記念式への参加を呼びかける事例も見られる(資料二二七)。また、第六章でも取り上げたように、宗教行事などへ地域からの参加も認められることから、いずれにしてもかなり広範囲にわたつての訪問・交流が行われていた様子がうかがえる。

一方で特筆されるのは、学校とのきわめて積極的な交流である。たとえば、戦前から続く愛生園と岡山市の山陽学園生徒との交流、及び一九六〇年(昭和三五)に第一回が行われた光明園における関西学院大学生のワークキャンプとが挙げられよう。長い交流の歴史を持つ山陽学園の図書館新聞によれば、これまでの活動を振り返り、現在及び将来への活動をさらに盛り上げるべく積極的に取り組んでいる様子が分かる。同校では機会をとらえては愛生園を訪問、また校外に出かけての高校生による出前授業も実施し(資料

二二・二四五）、さらに放送番組制作などでもハンセン病問題をとり上げるなど、まさに学園を挙げての取り組みが続けられていて、その活動はますます注目されているところである。また、ワークキャンプ参加について学生たちが、訪問前の想いやキャンプ実施時の想い、及び島を去ってからの想いなど印象を述べている（資料二一九）。なお、この療養所でワークキャンプは、光明園から始まり、以後、全国の療養所に広がっている。また、一九八五年からは別の組織による光明園ワークキャンプが行われている。両校と両園との交流は、その積極性と継続性において際だつていて、これらは間違いなく学校におけるハンセン病についての正しい理解に多大な寄与をしているものといえる。

ところで、各地で療養所及び入所者を紹介する交流活動が続けられている。たとえば、奈良県の事例を見ると、架け橋美術展、架け橋チャリティーバザーなどが開催されている。人々は出品された展示品に接して、遠く瀬戸内の島に入所する人たちへ想いを馳せ、バザーへの参加によって具体的な支援の手を差し伸べている。また、同和教育振興会では交流学習会を開催して、ハンセン病についてのより深い理解へ向けて学習している（資料二二八・二三〇）。

こうしてみると、数々の訪問や交流によってかなりの理解が得られているとも思えるが、実は社会全体における理解は未だ十分とはいえないところにあるのが現状である。それは予防法廃止一〇周年アンケート結果を報道した新聞記事（資料二三一）にもあるように、廃止以後の療養所への訪問数などは増加していて、一定の成果は認められると考えられる。しかし、同時に社会復帰へ向けての取り組みや社会での受け入れ体制などについての理解が今後の課題であるとの入所者たちの回答に表れている。今後の国や県など行政機関をはじめとする社会全体でのさらなる理解の推進と、これまで以上の積極的な取り組みが要求されているといえるのである。

里帰りと啓発 ハンセン病は、「治るのだから、伝染の虞がなくなれば、患者も自立に熱意を持ち、世間の方でも偏見を捨ててほしい」「今後は社会復帰を行政のなかに織込んでいく決意だが、世間の協力がぜひとも必要だ。」（「朝日新聞」昭和三十九年十一月七日）と述べたのは、当時鳥取県厚生部長だった加倉井駿一である。この加倉井の発意が具体化され、県からの招待を受けて一九六四年（昭和三九）十一月に鳥取県出身の愛生園入所者四名が、入所以来初めてとなる故郷の土を踏んだ。これが、後に拡大・実施される里帰り事業の嚆

矢である。一九三六年（昭和一一）に率先して予防協会を設置して、積極的に無らい県運動に乗り出していた鳥取県がまず行動を起こしたこの里帰り事業は、大きな反響を呼び起こしてその後各府県へと拡大していった。

奈良県の里帰り実施計画においては、「らい患者は、菌の消失によって患者でなくなる」と明記し、「当該療養所長の無菌証明」のある人を対象として実施されている。また、京都府の実施事例においても「回復者（無菌性）」との文言が明記されている。いずれにしても治癒した人たちを対象としての実施であったが、無菌などとの注記がなされるところにハンセン病の特殊性が表れているともいえる。ただし、各府県での実施状況はもちろん区々であり（資料二二三）、実施の具体的な様子は鹿児島県の事例によってうかがうことができる（資料二三四）。各府県と療養所との間で密な連絡を取り合いながら、里帰り事業が実施されていることが、掲載した資料などから判明する。里帰りの行程のなかには、墓参りや家族・親族との面会が計画されていて、懐かしい故郷及び人々との再会に、入所者たちは身も心も震わせたにちがいない。しかし、会うことも叶わず、故郷を一周して帰園する例もみられた。

また、救らい事業募金運動及びらい予防週間などの事業が実施されて、各行政機関や民間の組織を含んでの啓発活動が展開された。行政機関では広報誌による情報提供を行い、地域住民に対する啓発も推進された。「報道もかけ」では、療養所内の施設の増設工事の様子や、その進捗状況などを提供し、療養所を地元民の身近におくよう配慮している様子がうかがえる。

愛生・光明両園をはじめ、行政機関などではハンセン病を正しく理解するフォーラムなどを開催して、さらなる社会的理解を得るべく活動している。二〇〇六年（平成一八）に津山市で行われたフォーラム参加者たちから寄せられた感想文には、ハンセン病問題を自分自身の問題としてとらえ、差別のない社会へ向けての行動を約束していることが読み取れる（資料二四六・二四七）。岡山県では、二〇〇二年（平成一四）にハンセン病問題対策協議会を立ち上げ、社会復帰支援員の配置をはじめ、関係史料調査の実施を推進するなど、今後の問題解決に向けての新たな行動を開始している（資料二四四）。

邑久長島大橋 長島と虫明の本土を結ぶ邑久長島大橋は、「人間回復の橋」と呼ばれている。強制隔離を強く印象づけ

てきた離島に架かるこの橋が、「隔離の必要がない証」という意味を持つからである。

橋は一九八八年（昭和六三）五月九日に開通した。全長一八五^八、有効幅員七^八、アーチ型の橋である。直接の架橋工事費は六億九三〇〇万円であったという。架橋は入所者にとって長い間の悲願であった。

架橋の経過を記した書物は少なくないが、なかでも邑久光明園入園者自治会編『風と海のなか』（一九八九年）、長島愛生園入園者自治会編『曙の潮風』（一九九八年）、全国ハンセン病療養所入所者協議会編『復権への日月』（二〇〇一年）は、架橋運動を展開した当事者ならではの貴重な証言となっている。また、愛生園自治会が発行した『邑久長島大橋架橋運動の経過』（一九九〇年）や、光明園の『創立八十周年記念誌』に収録されている「長島に橋がかかるまで」は、ともに一九七一年から八九年までの経過を日誌風に細かく記している。詳しい経過についてはそれらに譲り、ここでは架橋実現に向けた運動の展開と、架橋をめぐって浮き彫りになった様々な問題を示す資料を収録した。

架橋の実現を長い間遅らせた原因は何であったか。架橋問題を見ていくことで、園や入所者が置かれていた立場という

ものも浮かび上がってくるようである。

架橋を訴える 架橋実現に向けて表立った動きが見られるようになるのは一九六九年（昭和四四）のことである。はじめ瀬溝に「歩道橋」を架ける構想であったという（『風と海のなか』）。光明園自治会はこの年各方面に陳情を始めている（資料二五〇）。この年は光明園創立六〇周年という記念の年であった。記念式典の祝辞で嘉数郁衛^{かすういくえ}邑久町長が架橋の必要性に触れ（資料二五二）、裳掛中学校二年生であった野崎やよいの詩（資料二五三）が発表されたのも同じ頃であった。こうした声にも後押しされ、運動は一気に盛り上がった。翌年、全患協支部長会議に架橋問題が提案され、さらに七一年には岡山県議会で架橋促進の意見書が議決された（資料二五五）。七二年には光明園と愛生園の入所者で「長島架橋促進入園者委員会」が結成され、以後この委員会と自治会で精力的に運動が進められる。

主な陳情先は厚生省、岡山県、邑久町である。岡山県は、財政的な援助はできないものの技術面では協力するとして、七二年に「長島架橋計画書」を作成した（資料二五六）。この年、園と入園者架橋委員会が合同で「長島両園合同架橋委員会」を組織し、架橋を要望していくことになる。地元選出

の国会議員へも陳情が行われ、厚生省・建設省・岡山県・邑久町などの間でも協議が持たれたが、具体的な建設方法についてはなかなかまとまらなかった。一番の原因は費用負担の仕方であった。それは橋がどのような性質のものであるかという位置づけの問題でもある。国立の医療施設である長島への架橋にはどの程度公共性があるのか、あるいは長島自体の将来構想をどう描くのか、という問題とも絡まっていた。地元の理解と協力体制が固まっていなくても問題になり、また他園や全患協との協力も必要であることが認識された。

一九七四～七五年頃にはいったん行き詰まりの様相を呈したが、入園者架橋委員会はねばり強く運動を続けた。邑久町議会も七六年に長島架橋対策特別委員会を設置して促進の姿勢を見せたが、邑久町と町議会は一貫して公共事業で架橋する場合の費用負担には堪えられないという立場を主張した。七九年には全患協が「長島架橋早期実現に関する特別決議」を可決して、国会請願署名の活動も行われた。

そのような中、架橋の実現を約束したのは園田直厚生大臣であった。一九八〇年（昭和五五）十月、園田大臣は両園入所者代表と全患協本部役員の陳情に答える形で、「強制隔離を必要としない証として」架橋を実現したいとした（資料二

六三）。この発言はそれまでの運動が実を結んだものであり、架橋実現に向けての確たる拠り所となるものであった。

架橋への道のり 厚生大臣は架橋すると言明したものの、実務レベルでは従来からの問題が解決できず、具体的な計画は前進しなかった。一番の問題は結局費用の負担である。地元の邑久町は公共事業方式に一貫して反発したが、そこには岡山県の意向もはたraitしていたようである（資料二六八）。

最終的には、橋本龍太郎衆議院議員から厚生省の整備費で建設することが提案されたことで、一気に実現に向かった（資料二六九・二七〇）。一九八一年十二月のことであった。同月中に二一・一万円余の予備調査費が認められた。翌年、中国四国地方医務局・岡山県・邑久町などで構成する長島架橋現地作業委員会が調査・検討を開始、専門的な調査は（財）海洋架橋調査会が担当した。同調査会を含めた海洋技術検討委員会では三つの架橋ルート案が提出された。三案の提出を受けて、一九八三年六月二十日、三者協議会が架橋ルートを決定した。三案の中ではもともと東寄りのルートである。

虫明地区の本土側住民への説明があったのはその後であった。ルート決定の翌日、邑久町は部落説明会を開催し、計画を説明して理解を求めたが、反応はまことに厳しいものであ

った（資料二七三）。工事着工には地元漁業協同組合の承諾も必要であったが、漁協側では架橋が必ずしも地元の利益にならないと考える空気が強く、容易に了解が得られなかった。漁業補償として瀬溝の拡幅が確約されることで、八五年十一月に漁協も架橋に同意した（『曙の潮風』）。

橋の完成とゲート問題 一九八五年十二月に架橋の起工式が行われ、八七年十月九日、長さ一三五^尺、重さ五六五^トの橋げたが架設され、本土と長島が結ばれた。名称は「邑久長島大橋」と決定した（資料二七六）。

ところが、長島側の入口で検問ゲートの工事が始まると、大きな問題となった。ゲートは、建物としては高速道路の料金所のようなもので、遮断用のバーが取り付けられる計画であった。防犯カメラが両園用に二台付けられ、通行用のカードを所持しない者が通行しようとする場合は、カメラで確認した園の職員がバーを上げるというものである。設置の目的は、釣人の規制や暴走族対策、不法投棄・盗難・事故の防止などであった。

ゲート問題は、前年に両園入園者合同架橋委員会において同意されていたが、愛生園自治会からゲート不要とする意見が出され、また、マスコミが批判的に取り上げたこともあ

り、全療協、両園自治会、地方医務局による協議の結果、最終的には「案内所」の設置ということで落ち着いた。工事中であったゲートは撤去されたが、この問題があらためて療養所と隔離の歴史、架橋の意義を考えさせることとなった。

一九八八年五月九日、邑久長島大橋の開通式が行われた。式典参加者の渡り初めに続いて詰め掛けた入所者も橋を渡り、悲願であった架橋の実現を喜び合った。両園から厚生省に架橋費特別配賦の申請を行った一九七〇年から言えば、実に一八年が経過していた。

架橋後の生活 橋が開通すると定期船は廃止された。民間の路線バスが乗り入れるようになるまでは、瀬溝までの連絡バスを運行するなどの対応も必要となった。瀬溝までであった路線バスの長島乗り入れが始まったのは一九八九年十一月一日である。一日三便であった。架橋後は訪問者が増え、交流が進み、入所者の生活も大きく変わった。案内所の問題などは残ったものの、人々の交流を進める橋の存在意義は、ますます大きくなっていった。

二〇〇八年五月、邑久長島大橋は開通二〇周年という記念の年を迎えた。

第一節 交流の歩み

1 訪問と交流

二二二 皇室と救癪事業

〔岡山市立中央図書館蔵光田文庫〕〔原稿〕 皇室ト救癪事業〔昭和9年〕

皇室ト救癪事業

推古天皇元年聖徳太子四箇院ヲ建立シ、鰥寡孤独貧窮及ビ病者ヲ救済シ遍ク天下ニ慈善救済ノ範ヲタレ給フ。

聖武天皇三年六月十四日詔シテ諸國ニ医薬ヲ頒チテ病者ヲ救済シ、皇妃光明皇后ハ悲田、施藥二院ヲ建立シ御自ラ癪者ノ背ヲ流シ給フ。

カクシテ我國ノ救癪事業ハ全ク外国ノソレト異リ、上皇室御自ラ蒼生ヲ御憐マセ給フ御至情ヨリ出発シテイルコトハ我日本ノミ持ツ光榮デアル。

ソノ後歷代ノ皇室ニオカセラレテハ聖徳太子及光明皇后ノ御精神ヲ繼承アソバサレ、或ハ藥物ヲ給シ、或ハ墾田ヲ寄附シテソノ事業ヲ御援助ナシ給フ。

ソノ後二興リシ仏教徒ノ救済事業ハ全ク太子及皇后ノ尊キ御精神、御事跡ニ刺戟セラレタル結果ト申シテモ過言デアルマ

イ。

明治四十三年日韓併合ナルヤ明治天皇ニオカセラレテハ彼地ノ癪病者ヲ憐マセ給ヒ、ソノ救療ノ資トシテ金三十万円御下賜アリタリ、今日ノ小鹿島慈恵病院ハソレニヨリ出来タモノデアル。

大正ノ御代ニ於テ天皇陛下沼津御用邸ニ行幸ノ節、静岡県知事松井茂氏ハ復生病院ノ事ドモヲ申上ゲタルニ、沼津御用邸ニ御着ニナラレタル陛下ハ日本臣民ノナスヲ憚ル癪事業ヲ仏蘭西宣教師ガ我ガ子ノ如ク尽力スルコトヲ奇特ニ思召サレ、「松井其ノ西洋人ノ名ハ何ト云フカ」ト御下問アリ、松井知事ハ恐懼シテ、「ヨセフ、ベルトラント申シマス」ト申上ゲタト云フ。

昭憲皇太后陛下ハ御仁慈ニ富マセラレ給フ、沼津御用地邸ヘノ御往復神山復生病院ノ事ヲ屢々近臣ノ者ニ御下問アリ、度々宮中女官中ヨリトシテ慰問品ヲ賜リシトイフ。

皇太后陛下ニオカセラレテハ、昭憲皇太后ノ御志ヲ継キ遊バサセラレ夙ニ病者ヲ慰マセ給フ、大正十四年八月某氏ハ日光田母沢ノ御用邸ニ御機嫌奉仕ノ際、側近ノ方ニ全生病院ノ患者生活状態ノコトドモヲ申上ゲタルニ、宮中女官中ヨリトシテ金壹封ヲ賜リ、ソレヲ以テ乳牛一頭ヲ購入田母沢号ト命名

セリ、爾来ソノ乳ヲ患者誰云フトナク恩賜ノ乳ト称シ、重症者ヲ養ヒタルコト数年、不幸昭和五年産後斃死シタリ。全生村民ハソノ死ヲ悼ミ病院ノ一隅ニ手厚ク葬リ、今ナホ田母沢ノ墓標存ス。

昭和五年十一月十日皇太后陛下ニハ、多年朝夕ノ供奉ノ料ヲ御節約ニナリシ多額ノ御手元金ヲ、昭憲皇太后ノ御名ニヨリテ全国官公私立療養所ニ賜リ、世ニ憐レムベキモノ多シト雖モ、癩者ノ如キ悲惨ナルモノアラジト尊イ御沙汰アリタリ。別ニ永年ソノ事ニ従事セシ者八十余名ニハ、斯道奨励ノ御思召ヲ以テソレ／＼花瓶又ハ硯箱ヲ御下賜アラセラレタリ、実ニ尊キ極ト申スベキデアル。

コレニ依ツテ我救癩事業ハ勃然トシテ興リ、癩予防協会ノ設立ヲ見ルニ至ツタ。

昭和八年五月二十八日神山復生病院ニ楓ノ苗百五十本、次イデ六月七日ニ白色レグホン雛廿羽御下賜アラセラレタリ。

楓ノ苗ハ大宮御所内紅葉山ニ芽生エタル実生苗ナリ。優シキ賜物ト云フベキデアル。

同年六月、沼津ヨリ還啓ノ途スガラ、御汽車ノ窓ヨリ線路脇ニ佇メル復生病院患者数十名ヲ見ソナハサレ、蔭ナガラノ奉迎ヲ御許ニナリタリ。コレハタゞ二復生病院患者ノ光榮ノミ

ナラズ日本全体ノ病者ノ光榮デアル。

昭和七年十一月十日再ビ殖民地ノ救癩事業ニ尊キ御沙汰アリタリ。

昭和七年十一月十日宮中御歌会ニ於テ「癩患者ヲ慰メテ」

ナル御兼題ヲ給ヒ、御自ラ御詠遊バサレタル御歌ハ

皇太后宮御歌

つれつれの友となりても慰めよ

ゆくことかたきわれにかはりて

御仁慈ニ感激シタル病者ハカク歌ヘリ

今にして知るみ心にあらねども

み歌よみつゝ涙あらたなり

畏れ多き皇室の御仁慈に感激し奉りて歌ひ出でたる。

ひかり ひかり ひかりのくもに

すめらおゝみはゝ のぞみたまひて

くらきにすめる かなしみの人も

よろこびのなみだに あめをぞあほく

ひかり ひかり ひかりのあまねき

無明のおもひ はれたる園に

うるはしおゝみはゝ かしこみあほぐ

めしひあしなへ うたひおどるも

(櫛子)

昭和九年五月二十八日、東京全生病院、大阪外島保養院及長島愛生園二楓ノ苗各百五十本給フ。入江皇太后大夫ヨリノ御沙汰書ハ左ノ如シ。

皇太后陛下には曩に癩救護事業御援助の思召を以て、昭憲皇太后の御名のもとに賜金の御沙汰あらせられたる以来在院患者を憐ませ給ふ御深情を伺ふ度に、側近者は実に恐懼罷在候次第に御座候、比度昭憲皇太后の御印章^{シルシ}の若葉に因み、赤坂御苑の楓の実生を患者に賜ひ之を培養せしめて、成木の暁には夏は若葉の蔭に遊び、秋は紅葉の色を愛て、昭憲皇太后の御徳を仰かしめむとの深き思召を以て、実生百五十本を貴院に下賜せらる次第につき何卒思召の患者に徹底致すやう御諭示相成度候

昭和九年五月二十八日

皇太后宮大夫子爵 入江為守

御下賜品ニ対シ病者ノ奉答歌

御心はつひに涸れたる病人の

みぬちに涙せしめ給へり

み心はいとも畏し身にかへて

培ひゆかむこの若かへで

おほみ母のたびし楓の下蔭に

憩ふ思へば生命^{イキ}のたのしも

洩レ承ルトコロニヨレバ、陛下ニオカセラレテハ癩事業ノ上二日下御軫念遊バサセラレ、臣下ノ人々陛下ノ大御心ヲカシコミ奉リ、全生病院ノ石ノ道、長島ノ十坪住宅ニ多大ノ援助ヲ与ヘ給ヘリ。

寔ニ皇太后陛下ノ御仁慈ハ今ノ世ノ光明皇后、タゞ恐懼御聖旨ニ答ヘ奉ルベク全国ノ療養所職員及患者ハ、心ヲ一二シカヲ協セ、未ダ救ハレザル病友ヲ一人ニテモ多ク療養所ニ救ヒ入レシムベク、同病相愛ノ精神ノモトニ努力シ以テ万分ノ一ノ御聖旨ニ報ヒ奉ルベキデアル。

昭和九年五月二十八日

聖旨伝達ノ日 謹記

二二三 花卉・蔬菜種子の下賜

(大阪朝日新聞「昭和18年6月30日」)

癩患者に御仁慈 花卉、蔬菜種子を御下賜

廿七、八両日厚生省に開催された国立癩療養所長会議出席した十二ヶ所癩療養所長は灘尾厚生省衛生局長と共に大宮御所に伺候、大谷皇太后宮大夫を通じ御機嫌奉伺を申し上げたところ畏くも皇太后陛下にはかねて御苑に栽培せられた花

卉種子ならびに蔬菜種子御下賜の御沙汰あり、さきには御下賜金をはじめ実生公孫樹、菴羅樹、棉の種子など度々の御下賜あり重ね重ね癩患者に垂れさせ給ふ御仁慈に恐懼感激、癩療養所長はもとより癩療予防事業関係者はさらに一層の精進をはげみ御殊恩の万一にこたへ奉らんことを誓ったのであるが、御下賜品拝受の本県関係療養所は次の通り

長島愛生園（邑久郡裳掛村） 邑久光明園（同上）

二一四 高松宮来園〔抄〕

〔山陽新聞〕昭和23年5月27日

高松宮さま御来園 笑顔で御激励 喜びにわいた長島

光明園

殿下の乗られた船が光明園の港に姿を現わすと、白波よする大瀬戸の浦の島根の空明けて……と緑の島から光明園歌が流れて来た、

白い服を来た患者たち^{（着）}がずらりと殿下を出迎えている、万歳の声に迎えられて島に上られた殿下は園内を視察され、とくに集団生活を営んでいる桜療は関心深く進んで足を運ばれ重病室では深いいつくしみの笑顔を示されると、島の人は「気軽な宮さまですね」と印象をもらす、礼拝堂の患者の歓迎式

にのぞまれた殿下は

私は皆様が毎日どのように暮しておられるかと気づかってやって来たが、元気で病氣と闘っている有様をみて安心した、このような島で世間から離れた生活をしているといろいろ苦しいこともあるが、歌とか詩とかそのほかいろいろな面で宇宙とつながりを持つことが出来るから日日を祈りと明るいいのちの生活をするよう祈っている
とあいさつされた

二一五 橋本厚相の訪問

〔山陽新聞〕昭和27年1月10日

「救ライ費を増額」

橋本厚相愛生、光明園へ

岡山県邑久郡長島愛生園ならびに光明園視察のため九日帰岡した橋本厚生大臣は、午前十一時十四分岡山駅に到着後たゞちに県庁さしまわしの自動車で浅越県会副議長ならびに藤本民生、大森衛生両部長などの案内で愛生園に向い同午後一時四十分ごろ愛生園に到着、光田園長ほか職員一同に出迎えられる会議室で少憩、光田園長から愛生園の現況をくわしく説明、園内を一巡したのち礼拝堂で「救ライ事業について

は天皇陛下も非常に御心をつかつておられ貞明皇后の御遺志をついで全国的に救ライ募金運動がおきていることは周知のとおりであるが、政府としても救ライに対してはとくに関心をはらい二十七年予算編成にあたっては二十六年より約三億も増額した対策費十三億八千万円を計上、病床も千五百床に増やすことになっている。さらに患者寝具整備費として千八百十五万円を計上したのは全国患者の要望に応えたもので、光田園長が文化勲章をもらわれたこととともに喜びにたえない」とあいさつ。患者代表から（一）職員を増員してほしい（二）文化教養費を予算化してほしい（三）ライ研究所を設立してほしいの三点について陳情、それより大臣は船で呂久光明園ににわたり神宮園長から説明を聴いたのち園内を巡視し患者にあいさつをして午後四時五十分同園を出発、和気郡日生町におもむき有吉町長その他から結核療養所新設の陳情を聴き歓迎の町民、とくに遺家族たちに対して厚生大臣としてのあいさつをした。

二一六 岡山県の慰問

（光明園蔵「〔雑件綴〕」昭和50年 原本横書）

公衛二二八号

昭和五〇年六月七日

呂久光明園園長殿

岡山県 衛生部長 岡

岡山県出身患者の慰問について（依頼）

このことについて、六月二日から始まる「らいを正しく理解する週間」の一環として、別紙日程により慰問を実施したいので、岡山県出身患者への連絡等について、よろしくお取り計らいをお願いします。

長島愛生園、呂久光明園患者慰問日程

月日	時刻	発着地	摘要
六、一六	一二、三〇	県庁発	県公用車
	一三、三〇	虫明港着	船
	一三、三五	〃 発	愛生園患者激励
	一四、〇〇	愛生園着	自動車（園公用車）
	一四、三〇	〃 発	光明園患者激励
	一四、五〇	光明園着	船
	一五、二〇	〃 発	光明園患者激励
	一五、四五	虫明港着	船
	一五、五〇	〃 発	県公用車
	一六、五〇	県庁着	県公用車

訪問者 議会側

執行部側

宮島厚生環境委員長

平井衛生部次長

長鋪書記

守田課長補佐

三輪主任

二二七 岡山県知事長島を訪問

〔山陽新聞〕平成10年7月3日

療養者と懇談、ねぎらう

知事長島愛生園（邑久）など訪問

ハンセン病を正しく理解する週間（六月二十一～二十七日）に合わせ、石井知事らが二日、邑久町虫明の長島にあるハンセン病国立療養所・長島愛生園と邑久光明園を訪問し、入園者自治会や県出身の療養者でつくる県人会らと懇談した。両自治会などによると、知事が療養者を訪ね懇談するのは二十八年ぶり。

現在、約六百三十人（県出身者三十七人）が療養生活を送っている長島愛生園（谷口堯園長）では、石田雅男同園入園者自治会長（六一）や県出身者ら二十五人と懇談。石井知事が「邑久長島大橋架橋十年、らい予防法廃止から二年という節目の年に訪問できてうれしいが、みなさんの長年にわたる心

身両面の苦しみを思うと胸が痛む。今後、充実した生活ができるよう祈念します」とあいさつ。

これに対して石田会長が「知事と間近に接することができて感激している。現在でも療養者に対する偏見や差別の目は厳しい。偏見をなくすべく啓発活動に努め、われわれが少しでも多くの人と交流できるよう県の支援をお願いしたい」と述べた。

懇談後、石井知事らが園内放送で療養者をねぎらい、納骨堂に献花して物故者の霊を弔った。

約三百七十人（同三人）が療養する邑久光明園（牧野正直園長）でも、同園入園者自治会（望月拓郎会長）役員や県出身者十五人と懇談した。

県はハンセン病の知識普及対策として、啓発用リーフレット一万部を作製し各地方振興局などを通じて配布するほか、今月から八月にかけて県出身者が療養している国立療養所大島青松園（香川庵治町）、神山復生病院（静岡県御殿場市）を県健康対策課職員らが訪問することになっている。

二一八 愛生園見学記

(瀬戸内市蔵旧牛窓町文書「和可葉」第11号 昭和9年)

愛生園見学記

(昭和九年五月五日)

〔前略〕

満々とたゞへられた青い海原の上を気持よい爽やかな五月の風を体一ぱいに浴びながら船は勢よく波を蹴つて進んで行きます。遠くかすかに見える山々や、ぽつかりと浮んでゐる海月などを見ては、とても元氣にはしやいでゐました。絶え間なく単調なエンジンの音が響きます。かすかに見えてゐました虫明の家々もたうく彼方に消えてしまひました。島が見える度に長島だらうかと思ひました。ふと友の声に向ふにかすかに浮んで見える島が、長島であるといふ事がわかりました。たちまち長島に近づいて行きました。やがてゴトンと一つ大きく揺れると、船は静かに止りました。私達は、長島の地にはじめての一步を踏みしめたのでございました。砂浜を歩いて、行つてゐますと小さな子供が遊んで居りました。ふとその時保姆の様な方の声が聞えて来ました。『ねんねしたらおやつをあげますよ』まあ何といふ可哀想な子供なのでせうか。優しい父母の許を離れて、唯遊びにたはむれてゐるのです。いぢらしくも無邪気な幼児に一入哀れをもよほしま

した。職員の方に案内されて事務所の前に来ました。園長さんの熱涙をこめて話されました患者の人達の事を私は今はつきりと深く脳裏に呼び起す事が出来ます。お話が終りますと今度は医務室を一巡致しました。病菌や血液の研究室。治療室など……数へ上げるに暇がない程色々な室が続いて居りました。

お母さんと、子供らしい人が病室からのぞいてゐました。職員の方のお話によりますと、その方達は重患者だといふ事でした。幾棟も幾棟も病舎が立並んで居りました。罪を犯した患者を収容する所や始めてこの島に入る患者の収容所などもありました。

今月の十二日には皇后陛下の御妹君にあたられれます東本願寺の大谷智子裏方が、お出でになつて、落成式の行はれます納骨堂も見ました。そこより又私達は引返しました。そして病舎の間を通つて小学生の習つてゐる所に来ました。そこには書方や図画が、はつてありました。前の庭には赤や黄のチューリップが咲いて居りました。これらは総て患者の人達が作られたのださうです。洗濯場や浴場も見せていたゞきました。又礼拝堂も見せていたゞきました。長島には又別にこの島の人にのみ使用出来るお金が作られてゐます。五銭や

拾銭や紙幣も見せていただきました。五銭も拾銭も私達の使用してゐますお金よりも、長みを持つて居りました。紙幣は少し型が小さくありました。今度は山道になりました。大分歩いたと思はれる頃、勇ましい楽隊の音が聞えて来ました。それは運動会が開かれてゐる為でした。今度は牧場へ行きました。豚や牛馬などが遊んで居りました。最後に運動場に来ました。私達の行きました時にはドッチボールをしてゐました。がそれもやがて終わりました。その次は本校の二年生の人達のダンスでした。パチ／＼といふ拍手の音は天も響けとばかり響き渡りましたダンスをしてゐる間にも耳をつんざくばかりの拍手の音は絶間がありませんでした。癩の病氣になつてゐる人は手が自由に使へなくなるのださうです。だから二年生の人達が極めて器用に使つてゐる手の動作がこの上なくうらやましく又美しく感じられるのださうです。二年生のダンスは拍手と共に終わりました。一年生二年生といふ順序に運動場に並んで記念の写真を撮つていただきました。不図『愛生園の園歌を合唱致しまして、皆様をお送りする事に致します』といふ声がメガホンを通じて、あたりに黒山をきづいてゐる患者の人達に伝はつて行きました。手足の不自由な人までも起立して力一杯歌はれました。力のこもつた朗らかな声

で私達女学生の為に、名残り惜しげに、又感謝の意味で合唱されました。その時の光景は真に尊く清らかでした。私達はその歌に送られて運動場を退場致しました。後から／＼流れてくる歌の流れを私はじつと聴いて居りました。何時の間にか事務所の前まで帰つてゐました。それより私達は又船の方へと歸つて行きました。虫明に帰る人と尻海へ帰る人との二組に別れて船に乗りました。最後に長島の人から美しい花束が送られました。園長さんを始め職員の人達患者の人達に幸あれと祈りつゝ一路尻海へと向ひました。次第々々にうすれて行く長屋(島)の人達の打ちふる旗やハンケチの遠く見えなくなるまで、じつと見つめて居りました。私達が訪問致しました事をあんなにも感謝して下さつた世にもみじめな不幸な人々の事を一層深く憐みしました。一生涯この小島で過さなければならぬ人達を考へました懐しい／＼故郷も、優しい父母のもとでも遠く離れて唯一人この離小島に来てゐる人達を思ひました。夕暮さみしい海岸に立つて、じつと打ちよせてくる波を見つめながら、もう二度と見る事の出来ない懐しい故郷やもう永久に会ふ事の出来ない父母兄弟の事を考へながら、一人寂しく物思ひに沈んでゐる憐な人達もあるのではないだらうかと想像致しました時、私は深く深くそれ等の人に対して

同情にたへませんでした。それに比べて私は唯々自分の身の上のあまりにも幸福である事を今更ながら強く／＼感じさせられました。

温い慈愛にみちた父母の翼に抱かれて一日一日を楽しく過させていただけます私達は何といふ幸な事でせう。私達はその御恩に報ゆるだけの勉強と勤労に努めたいと思ひます。

かくして樂しかりし一日の遠足は感激の涙と共に、懐しい記憶として、何時までも／＼私の心の中に記憶されて行く事でございませう。
(小野田松香記)

二一九 関学のワークキャンプ〔抄〕

(関西学院大学宗教総部刊『長島の道』昭和56年)

序

播磨 醇

一九六〇年七月十一日、関西学院大学宗教総部の学生十一名が、国立療養所邑久光明園で、長島ワーク・キャンプの歴史的な第一歩をしるした。

以来、毎年の夏、炎天下で一週間の長島ワーク・キャンプが継続され、いつの間にか、二十回目のワーク・キャンプを数えるに至った。

その間、一九七〇年には大学紛争で中止になり、昨年の夏には、邑久光明園の重油流出事故で、その直前に中止になったが、そうした困難を乗り越えて、今年もまた三十七名の参加者によって長島ワーク・キャンプの「道づくり」が続けられたのである。

勿論、この二十年余の間に、ライ園自体は大きく変化してきた。恐らく、この世界ほど大きく変わって来たところはなであろう。また反面、ワーク・キャンプに参加した学生たち自身の気質も、時代の大きな流れの中で変えられてきたといえよう。

しかし、そうした変化にも拘らず、その中でなお変わることなく続けられてきた長島ワーク・キャンプの歴史を、今、第二十回目という節目でたどってみることは、決して小さなことではないであろう。

そして、そこでなされてきた「道づくり」——それは長島で実際にワークを通して造られた道（道路）だけでなく、療養所と教会、入園者と学生、人間と人間に通じる道——その「道づくり」の途上で、若い学生たちが、ライ園とその入園者に接して、いかに感じ、いかにそれを受けとめていったか。また逆に、入園者がいかに感じ、いかにそれを受け入

れていったか。そして、そこであやなされてきた出会いと交わりの出来事を跡付けてみたいと思うのである。

勿論、これらのことは入園者と若い学生だけにしか通じないような特殊な経験ではなく、それは一般の人びとにも普遍化され、その人の人生の深い経験の中で共有することの出来る課題であると思う。

それにしても、いつの間にか五百名を越えてしまった参加者と入園者との生きた出会いと交流こそが、一般社会の〈ライ〉に対する正しい理解と啓蒙への地味な幅のひろい生きた働きであったことを信じるのである。

ともあれ、この二十回目の記念誌、それは長島ワーク・キャンプの足跡をたどるだけではなく、学生たちをいつもその原点に立ち帰らせ、現在のワーク・キャンプの意義を絶えず問い返しながら、更に将来への大きな展望へと繋っていくことを期待する。

それとともに、いま改めてこのワーク・キャンプの背後にあつて、いつも協力を惜しまず、暖かい心で見守ってくださった邑久光明園当局及び入園者自治会の方がたに心から感謝を申し上げたい。

また、この記念誌〈長島の道〉の発行に当たって、毎日常

変な労を取ってくださった学生編集委員会の方がたや、物心両面で支援してくださった彼らの先輩たちに心から感謝を申し上げます。

一九八一年九月一日

第一回ワーク・キャンプ

光明園ワークキャンプ

昭和三十五年七月十一〜十六日

商学部二年 辻井 正

「ライ療養所へ行きませんか」とある学院の先生の話しかけが動機となつて療養所との交わりがなされたのです。想像することの出来ない療養所、周囲に誰一人として経験者がいない中で、数人のグループで計画が立てられたのです。しいたげられた島、隔離された人々、といったイメージしか考える事が出来ない僕達は一層に療養所を恐ろしい場所として作り上げていました。不安を抱えた中で同時に一体何をすればいいのだろうという迷いが起つて来たのです。「人形芝居はどうやろか」といった意見が多かったのですが、それならわざわざ遠い所まで行かなくてもいいじゃないか、という考

えが頭の中で反問しておりました。その頃は、ちょうど反動的な風潮で世論が動揺し、大学生活もほとんど世論の動揺と同じ水準で動いており、単に政治活動に自分たちの情熱と信仰の全てを投げかけるほどに一つの心情を持ちえない僕達にも、何か僕達の全てがここに存在するといったものを欲していました。そのような中でみんなが得た唯一の心情は、汗を出して、手を汚して働こうということでした。これまで療養所を訪れた人々は多数あつたし、今なお多くの誠意ある人々によりそれは続けられてはいるが、その大部分は手を汚さずに帰って行く、といった事を耳にしたことがありました。「僕達は普通の救ライ族とはちがうのだ」という意志が未来の情熱を支えてくれ、僕たちは僕たちの問題と一緒に島の人々と苦しもうと自己の心へ呼びかけたのです。だが問題はこれで解決して、一つの信仰のもとに集まったのでありませんでした。二人か三人のものは行くが、それ以上はどうしても無理だというのがその時の状態でした。家族の反対も一番大きな理由の一つでした。初めはそれ程の強い意志を持っていないくても、いろいろな抵抗に出会っていくうちに、しらずに自己の中にどうしても行くのだという意志が芽生えていたのだと思います。そうして十一名のものが、さまざまな問題を抱え

て集まって、第一回のワーク・キャンプが行なわれました。療養所で何か大きな仕事をしてやろうというのが全員の気持ちでしたから、張り切った気持で乗り込んだのは、今振り返ってみると恥かしい思いでいっぱいです。実際に仕事をはじめると患者さんたちが一緒に働かれたのには驚きました。でもそれが、色々な不安や疑問を取り除いてくれることになったのです。その中でも特に、家族教会の播磨先生がたえず僕達の気持ちに不安や恐怖を起させないように配慮して下さり、安心感を植え付けるのに努力して下さった事がやはり仕事が順調に行つた原因だと思えます。あらゆる事を終えた日に僕達を感じたことは、余りにも多くのものを与えられたということです。そうして来年も必ずみんなで来るのだといった確信のようなものがこみ上げて来ました。

(“楓” 三四五号)

第三回ワークキャンプ

美しい島

文学部一年 KK

かごの中に大きな石を一つ二つ……入れていく。「どつ

こいしょ」道の下まで運んでいく。汗が流れる。スラックスが白く砂でよごれる。いったいそれがどうしたと云うのか。いったい私がなにをなしたと云うのか。何もしやしない。何もできやしない。それでもするんだ。かごの中に大きな石を一つ二つ……どっこいしょ、それをくりかえすだけだ。何も考えなかった。考えることなんかなかった。私の目は大きな石をさがすだけだった。

はじめてのワークの日、緊張感が私を支配した。「なまけではならない。いっしょうけんめいするんだ」と心に云いさせた。家族教会の方々が共に働いて下さっているのを意識した。休憩だ。放心したように石にすわる。波がよせてきてはかえす。ここが療養所だって、そんなこと嘘だ。空があんなにきれいだ。あの松もこの岩の石も。だが現実があった。この美しい所にも。私達がすわる場所から必ず数メートル離れてすわる教会員の方々。なぜ、どうして、私ははがゆかった。ああまでしななければならないのか。共に働き、言葉をかわしあい、そして同じキリスト者であるのに。しかし私はそれ以上つつこんで考えようとはしなかった。必ず壁につきあたってしまうからだ。

「病氣」

「消毒しなさい。クレゾールで昇汞水で、手で洗わずブラシで」

「ほらあなたの今歩いた所は不潔ですよ。消毒しなくてはいいけません」

と看護婦さんに注意される。どうしてそんなにしなければならぬのか、ここは療養所だからだ。

私は外側ばかりを気にしていた。離れてすわったらどうして互いに友となりえないのか。消毒したらどうして互いに友となりえないのか。こんなことはちつとも互いの交わりと関係なかった。それよりも私自身の心の中に交わりを阻止するものがあつた。何ということか。それは最後まで崩れなかった。私の一つの大きな汚点である。

しかし、それにもかかわらず教会員の方々は私達がなしたいく倍ものものを私に与えて下さった。教会員の方々の体からにじみ出た神の愛の証詞、それは私にとって忘れることの出来ない恵みであつた。これだけを得ただけでも、長島に来ることの出来たことに対して、教会員の方々の好意に対して感謝しなくてはならない。その上に、長島は私の心を百八十度転回させてしまった。いったいこれをここにどのようにあらわしているのかよくわからない。ただ私はそれを喜んでい

る。

長島は美しいものをいっぱいふくんだ島だ。それは多くの人に革命を与える。私達はそれがキリストの十字架のように沢山の苦しみの故に私達に与えられたものであることを決して忘れてはならない。今なお長島には私がとうていばかり知ることの出来ない苦しみが存在するであろう。私にはそれをどのように理解していいかわからない。私はその苦しみから出た美しさがあることのみ知っているのだ。

（「かぞく」より）

長島に想う

法学部四年 吉川 滋

深い緑とそれを包むように流れるオルゴール。はるかに続く水平線と沖合に浮ぶ小豆島。一昨年訪れた時と様子は変わっていないように思われた。だが園をまわるにつれ次第に気持ちには引き締っていった。到る所で目にした「長島架橋早期実現を」という看板。その経過を知らせる告示板。それは静かな園の厳しい現実のようだ――。

長島邑久光明園は明治四十二年以来の歴史を持つ。現在入園者数六百五十名、平均年齢は六十才に達し、年々高齢化、

減少の一端をたどっている。確かにハンセン病自体、日本では最早過去の病気となった。この話を持ち出しても首をかしげる仲間も多い。原田園長の言うようにあと二十年もすれば、本当に園はなくなってしまうかもしれない。だが社会の片隅に追われ、命の灯が消えてゆこうとする中で次第に忘れ去れるのだろうか――。

今回、最も印象的だったのが「長島架橋早期実現を」という例の看板だ。長島と本土を結ぶ橋は入園者のみならず、長島の歴史にも大きな意義を持つにちがいない。だが自治会の地道な努力にもかかわらず、それはまだ完成していない。地元の根強い反対のためだ。ここには依然として長島に対する差別、ハンセン病に対する偏見という現実がある。この問題を残したまま忘れ去ろうとする態度は無責任に違いない。なぜなら今、事をきちんとしておかなければ互いに理解のないままに問題が終ってしまう。また人々の心の中には差別、偏見という感情が残り、いつかまた別の形であらわれるかもしれないからだ。

今こわいのはハンセン病ではなく、私達の心にある小さな誤解、無理解、そして責任を転嫁してしまういい加減な態度だろう――。

長島架橋を一日も早く実現してほしい。それは播磨牧師の言う「長島の道は入園者の心に続く道」であるように、私達の心を結ぶ橋となるに違いない。

(第二〇回感想文集)

二二〇 長島へ修学旅行

(「山陽新聞」平成9年5月23日)

山口の華西中「長島愛生園」に修学旅行

ハンセン病の歴史や苦悩学ぶ

差別ない社会誓う

山口県防府市の華西中学校の三年生百十八人が二十二日、修学旅行でハンセン病の国立療養所「長島愛生園」(邑久町虫明)を訪れた。同園を設立したのが、防府市出身の医師だったことがきっかけで、ハンセン病にまつわる歴史や、偏見に悩まされた療養所生活などについて学び、差別のない明るい社会を目指すことを誓った。

防府市は、昭和六年に同園を設立、初代園長となった医学者光田健輔博士(一八七六―一九六四年)の生誕地。光田博士は名誉市民でもある。同校の修学旅行はこれまで、関西、九州方面が主だったが、郷土の偉人の足跡をたどり業績を学

ぼうと高速艇をチャーター、初めて同園を訪れることになった。

二十一日朝に出発、広島県内を見学した生徒は二十二日午後、長島に到着。福祉会館で、入園者自治会長の日野三郎さん(六三)ら数人が歓迎した。

日野さんは、警察によって犯罪者のように連行されたこと、自宅を消毒され身内にもつらい思いをさせたこと、陸から離れた島に強制的に収容され、外へ出ないよう現金を持てなかったことなど、入園者の苦難の歴史を説明。生徒たちはじつと聞き入っていた。最後に日野さんは「現在のいじめも差別のひとつ。解決のためにも、皆さんのような若い人に差別、偏見に対する正しい認識が広まりますように」と訴えた。生徒の友広江美さん(一四)は「光田先生の業績はここに来る前に勉強しましたが、この施設でいろいろな差別があったことを知って驚きました。来てよかった」と話していた。生徒たちはこの後、島の高台にある「恵みの鐘」を見学、代表が元気良く鐘の音を響かせた。この日は香川県・小与島に宿泊、二十三日は呉ポートアイランド、因島大橋など見て回る。

長島愛生園は、現在約七百二十人が療養生活を送っている。

尾上修園長は「中学生が修学旅行で来られたのは初めてのことでだが、これからは若い人もごく平常に迎え、交流できるようになるのが望ましい」と話している。

二二一 山陽学園との交流〔抄〕

〔山陽学園図書館新聞〕第122、123号 平成17・18年

☆一二〇年の足跡、そして未来へ☆

七〇年の時を越えて―ハンセン病と「愛と奉仕」展

一月七日（月）～一月二五日（金）NIE活動の実践

発表 長島愛生園・山陽学園・谷川秋夫さんとの交流の歴史など

史など

図書委員会では、来年創立百二十周年を迎える本校が、七十年前も前から交流がある、国立ハンセン病療養所長島愛生園との関係資料を整理し、展示してみようということになりました。過去の新聞記事を年代順に並べ、イーゼルや屏風を使って見やすいように工夫を凝らしました。図書委員が遅くまで残り、ハンセン病の歴史を年表にしたり、ハンセン病にかかわりのある文学者を捜し出し、印象に残った文章を書き抜いていきました。また、愛生園に入園中の歌人、谷川秋夫氏についても詳しく調べ、今までの交流の紹介や、扇面に短

歌を書くなどして内容の濃い展示をすることができました。

また、今年度からNIE活動の実践校の指定を受け、図書委員会が中心となつて活動することとなりました。九月から毎日九誌が届き、最初は「ハンセン病」という文字を捜してもなかなか誌面に載ることはありませんでした。しかし、岡山国体で、両陛下が長島を訪問されてからは、全誌に「ハンセン病」の文字が大きく写真入りで掲載されるようになりました。NIE担当の図書委員もこのころから熱が入り、各社ごとのボードに記事を貼りつけるのがたのしみになっていった様です。

三年生の担当者の感想や意見にあるように、卒業後も新聞を身近に感じ、ハンセン病理解へも一層力を入れ^{〔てゑ〕}いきたいという決意が感じられました。

七十年の時を越えて山陽学園と長島愛生園とのかかわりハンセン病に対する差別と偏見の目が激しかった今から約七十年前、山陽高等女学校（現山陽女子中学・高校）の校長だった上代淑先生は国立ハンセン病療養施設長島愛生園に「山陽高女寮」を寄贈しました。この事業は山陽高女創立五十年の記念として、関係者から寄付をつのり、実現しま

した。創立五十年のお祝いを学内だけでとどめ置くのではなく、この喜びは学外の人へも向けられたのです。上代淑先生はその後も愛生園との交流が続けられます。上代先生の意思は七十年の時を超えて、谷川さんとの交流を通じて現在まで受け継がれています。

放送部の活動と谷川さんとの出会い

放送部顧問 門田豪毅

ハンセン病療養施設長島愛生園の元ハンセン病患者谷川秋夫さんと放送部との交流は今から十年以上前にはじまりました。日本政府からの謝罪のない当時は、ハンセン病に対してまだまだ偏見の強い時代でした。その様な中での出来事です。

年末、皇居で行われる歌会始に谷川さんの歌が入選作品として選ばれました。しかし、谷川さんは病気のこともあり、欠席を余儀なくされ、短歌は朗詠されませんでした。それは当時の歌会始の決まりが、そうになっていたからです。「歌の披露は作者本人でないのが、ならわしの歌会始で、欠席が理由で入選した歌が朗詠すらされないのはおかしい。」そう思った当時の放送部員は、長島愛生園に行き、谷川さんにお話を

聞くことにしました。そして、この年のNHK杯全国高校放送コンテストにラジオ番組「この短歌が空に響くまで」を出品し、優勝することができました。そのことが、谷川さんとの交流のはじまりとなったのです。

〔以上、第二二三号〕

七十年前からの交流―現在も「愛と奉仕」の実践

《長島愛生園と生徒たち》

昭和九年二月十五日、愛生園園長の光田健輔先生が講話に来校され、翌十年十二月十七日には山陽から愛生園を訪問しました。当時、差別や偏見の激しい中、山陽高女創立五十周年の記念として関係者から寄付を募り、長島愛生園に女子寮を寄贈する計画が実現しました。

ヘレンケラー女史が講演に来られる半年前の昭和十一年十月二十四日に、上代淑先生は、高女寮の竣工式に生徒を連れて参列しました。その後も引き続き交流を続けていたという証が、図書館に届けられました。

長島愛生園研修旅行

二月十一日、NIE活動の一環として、図書委員会では、長島愛生園で研修し交流を深めて来ようと企画しました。高校一年から三年まで十二名の生徒と保護者の方々、先生方を合わせ三十人程でしたが、貴重な体験をすることができました。

近藤宏一さんからはハーモニカ演奏を聴かせていただきました。加賀田一さんからは、「島が動いた」の体験記録を著された本や講演の感想文集「やまびこ」をいただきました。お返しに、手作りのおひな様やお手紙をお渡しして再会の約束をしてきました。

長島愛生園を訪問して

二C 難波 緑

ハンセン病。この病気を私は高校に入学するまで全く知りませんでした。高校入学後、ハンセン病について学ぶ機会があり、ハンセン病患者の方が長年人間として扱われていなかったという悲惨な事実を知りました。

この度、国立療養所長島愛生園にお邪魔して、入所者の二人の方とお会いすることが出来ました。まず、以前学校にも

足を運んで下さった歌人の谷川さん。谷川さんの部屋へお邪魔するのは二回目でしたが、以前と同じようにとても明るく迎えて下さいました。有意義でとても楽しい時間を過ごすことができました。

もう一人の方は、ハーモニカ演奏をして下さった近藤さん。近藤さんはハンセン病によって視力を失ってしまいましたが、大変ハーモニカがお上手で、「ふるさと」を含む四曲を演奏して下さいました。苦しい生活の中でも自分の生きがいを見つけ出した近藤さんを見て、自分ももっと色々な事に頑張ろう、と勇気付けられました。

今現在、愛生園はとても綺麗に整備されていて外装では差別・偏見で満ち溢れていた時代の痕跡はほとんどありません。しかし、その裏には入所者の方々の血の滲むような努力が隠されています。今回愛生園を訪問する事で、偏見や差別を解消し、正しい知識を持つて欲しい、病気や社会の偏見に苦しみなながらも懸命に生きてきた入所者の方々についてもっとたくさんの方々を知って欲しい、と思う気持ちが一層強くなりました。この交流で学んだ事で、感じた事をこれから生きていく上でも大切にしたいと思いました。

長島愛生園を訪れて

二音 新池谷仁美

二月十一日に私は一年ぶりに長島愛生園を訪れました。

前の時と同様、長島を結ぶ大きな橋を渡った時、たった三十mのこの距離が、何十年もハンセン病患者の人々を苦しめたものだと感じました。歴史館には初めて入り、ハンセン病の菌、原因、歴史などの話や展示物を見てどれほど患者さんが病氣と闘ってきたのか分かりました。

その後、ハンセン病だったハーモニカ演奏者近藤宏一さんに素敵な演奏をしていただいて本当に嬉しかったです!!ふるさとを吹いてくれた時、どんな思いで吹いてくれたのか…と心にしました。

谷川さんは数カ月前に学校へ講演会をして下さったので、元気かなーと心はずみながら家へ行きました。あい変わらずお元気で楽しい方でした。会話を残したテープが三千本以上とは驚きです。その後もハンセン病が作った歴史の跡を間近で見たりできて勉強になりました。ぜひまた行きたいですね。

〔以上、第一二三号〕

二二三 岐阜から慰問の野球

(「合同新聞」昭和23年4月27日)

長島へ岐阜から慰問の野球

岡山県邑久郡長島の国立癩療養所光明園は昭和十三年四月開設から十周年になるので、これを記念して同園の患者慰問のため全国軟式野球の覇者岐阜県庁チームを招き二十六日午前十時から同園光明グラウンドで患者チーム光明軍との対戦が行われたが結局二二A―で岐阜軍が大勝した

なお一行は二十七日同愛生園で同様慰問野球を行う

二二三 愛生園を慰問して

(瀬戸内市蔵田牛窓町文書「報道幸島」No.5 昭和26年)

長島愛生園を慰問して

一月六日邑久上道民生委員連合会の愛生園慰問に参加の為、村の厚生課上岡主任と私たち三名は村内の皆さまの心のこもったお餅六三六個を持って神崎橋に集合、一行九〇名は北廻り南廻りの二班に分れて出迎へのバスに分乗した。私達南廻班は途中大宮、鹿忍、牛窓の各委員をのせて虫明に到着、そこより愛生園の巡航船にて十一時半頃澄み切った春潮にかこまれた画のような美しい愛生園に到着した。

舟つきし島は明るく松かざり

接待所にて中食、食后副院長より癩の伝染の恐ろしいこと、又早期入園の必要についてお話を伺う。それより医員の方の説明で園内を参観、医局、診療室、娯楽室、恩賜寮、气象台、夫婦舎等明るい建物が青々とした松林の間に点在してきながら美しい文化村の観がある。

点々と赤屋根病舎冬ぬくし

桜並木の道角、恵みの鐘への曲り角に微風にもチロく音を立てゝいる風鈴柱が立つている。盲患者の独歩きのできる様にと建てられたもの。

葉ぼたんに風鈴柱のなりやまず

炊事場も電化されていて千五百人の患者の炊事も共同で行われ場内は清潔に整頓され非常に気持ちよく感じられた。園内を一巡した頃患者代表の方より次のような要旨でお礼の挨拶があった。一、お餅の感謝、二、新薬プロミンの出現により全快の光明が与えられた、三、一般の方々も進んで療養所の参観に来て頂き認識を深めて頂きたい、四、入園患者の遺家族に対して隔りのない心で接して頂き吾々に後顧の憂のないようにくれぐれもおねがい致したいと言葉を結ばれた。私たちはひたすら患者の御全快を祈りつゝ別れを告げて光明

園に向う。光明園も愛生園に劣らぬ風光明媚の療養所で患者数八三〇名主に関西方面の人を収容している由、設備其他前園に同じく完備していて園全体に明るい感じがみなぎっていた。

当園に於ても患者代表よりお礼のことばがあった。お餅のお礼に併せて遠く故郷にある遺家族の上に前園代表の方と同じく切なるお願いがあった。

かつての入園歌人・明石海人は、

み恵はあまねく深し日の本の癩者の我に悔ゆることなしと歌はれた如く設備の完備した島の生活は明るくプロミンの出現に前途に全快の光明がさしそめてどこにも暗影は見出し得なかった。(岡崎富美子、河本ミサオ)

二二四 慰問に対する謝辞

(瀬戸内市蔵田牛窓町文書「報道もかけ」No.12 昭和26年)

暖い御同情に対し

入園者よりの謝辞

去る正月六日県民生委員連盟邑久支部主催の下に皆様方の家庭よりお正月にお餅を一個づゝ民生委員の方々が、御依頼して集めた餅をもつて、愛生園、光明園の患者の人々を慰問

致し次の通り、患者総代より御礼の手紙が参りましたから御披露致します。

×

拝啓 楽しかつたお正月もあわたゞしく過ぎ、皆様には益々御勤務に御尽力のこと、拝察申上げ御同慶の至りと存じます。

この度は御愛情あふるゝ皆様よりたくさんのお餅を御恵送下さいまして厚く御礼申上げます。

真白い丸い餅、赤いお餅、豆入の餅、よもぎ入の餅つぎからく／＼出て来る美しいお餅に一同声をあげて喜び心から楽しくいただきました。

早速入園者千五百名に配分いたし、一人宛約八百六十瓦ありましたが一箇一箇に籠る皆様の御愛情を味いつゝ、あたかもたえて久しい故郷からの送物を受取った様な豊かな思いにしたつた事であります。皆様のこの様な深い理解と温い御愛情によりまして私達は骨肉からの別離の淋しさに打ち克ち病の苦しさを忘れて、ひたすら療養出来得ることを考えます時、今更乍ら皆様の御配意を厚く有難く感ぜられます。

地元の皆様のこうした御心に育てられて私達も安らかに月日を送る事を得るのであります。

こゝに一同に代りまして厚く御礼申上げると共によりしくお願い申上げる次第であります。

末筆乍ら皆様の御健勝を祈念いたしつゝ、擱筆いたします。

一月十三日

長島愛生園入園者

総代 田中文雄

裳掛村長殿

二二五 慰問不均衡是正の陳情

(光明園蔵「庶務関係例規」昭和27年)

謹啓 初夏の候益々御清栄の事と御喜び申し上げます。

さて今般岡山県婦人協議会横山正恵会長より別紙写の如き慰問についての陳情書を接受致しました。

此の内容によりますと長島愛生園、邑久光明園の両園の間の連絡に欠けるところがあるために慰問等の機会を得る事に不均衡を生じ、種々慰問者側にとって不便を感じせしめているようであります。此の事につきましては、両園間に於いても、すでに充分御配意の事と存じますが、今後なお一層連絡を密にするために両園を一体とする慰問、見学等に関する協議会を組織し、対外的な連絡交渉は当該協議会に於いて一元

化を図り、慰問等の機会をうる事について不均衡を生じないよう取り計われ度く御願ひ致します。

これにつき、具体的に両園にて協議成案を得られ小官へ報告と共に御実施をお願いします。

時節柄御自愛の程を祈り上げます。

敬具

昭和二十七年七月十五日

厚生省医務局国立療養所課長

尾村 偉 久

国立療養所長島愛生園長

光田 健 輔 殿

陳 情 書

終戦後社会事情の好転特に厚生福祉面に於ける皇室、及び関係当局、一般篤志の方々に依り救癪事業の向上は驚く許りで御座います。わが岡山市連合婦人会に於きましても今春行はれました。

貞明皇后記念救癪事業、其の他長島愛生園友の会等に対し常に物心両方面の後援を致して来りました処、会々六月十日の岡山市連合婦人会評議員会の席上に於きまして邑久光明園の実績を承り不合理の点を種々話合った次第で御座います。

同じ国立療養所である上に両所が接近しています事なれば一貫した救済だと存じておりました。恐らく社会一般も左様に信じている事と存じます。然るに各々別個の監督の下におかれて常に両所に慰問差のある事は患者としても不愉快この上もなき事と思います。□後援者としては状態を知りつゝも対立する事の不合理はその不愉快さに思わず後援の手が遅れ勝ちになろうと思います。長島、光明の二大療養所を一つの運営として頂けますならば後援なす者等の一層協力し易く、二つの経営の繁雑さはつい等閑勝ちとなります故、此際一貫した経営をされる事を岡山県婦人を代表して陳情申し上げます。

何卒御高配下さいます様伏してお願ひ致します。

昭和二十七年六月十五日

岡山県婦人協議会会長

岡山市連合婦人会会長

横山 正 恵

厚生省医務局長

阿部 敏 雄 殿

謹啓、盛夏の候貴官には益々御清栄のことゝ慶賀の至りに

存上げます。

扱先般岡山県婦人協議会横山正恵会長よりの、医務局長宛書簡写し並びにそれに対しての貴官の御芳簡に接しました。種々御意を煩し恐縮に存じます、横山会長の書簡に述べられてあります六月十日の岡山市連合婦人会は、その席上を暫時借りまして、後援会側二名、園側二名出席し後援会の主旨を説明致し、永年その必要に迫られております岡山市における本園の連絡事務所及び患者図書館の建設に関し、婦人会各幹部の協力を御願ひしたものでありまして、その間二、三の婦人会側より両園の慰問視察状況等に関し質問が行はれましたが、何等両園側の慰問差について及至両園の運営一元化等について話が及んだことはなく、当方はあく迄後援会の目的に沿って列席代表を通じ、婦人会各位に主旨を伝達してその協力を依頼しただけのものでありますので、横山会長より斯ゝる文書の提出されましたのも意外に存じ居るやうな次第であります。何卒この点御諒承願はしく存じます

猶両園側に於ける協議会設立に関しましては、両園共夫々個別の関係筋もあり来園者の日程其他の都合もありますので、御承知の如く同じ島内にても相当の距離ある両園間に、斯ゝる協議会を設立致しますことは、入園者の生活保障並びに治

療、教導といふ園の主たる目的に対して、従たる慰問接待等に重点的に関心が向けられる怖れあり、将来この種協議会の動きによつて相互に好ましくならぬことも起るやに危惧されますので、今後共一層両園間の連絡を緊密に取扱ひ、苟くも社会一般の有志援助者、両園への来訪者に不愉快、不安の念を抱かせませぬやう注意致しますから、何卒右御高察の上両園協議会設定の件については、今しばらく御猶予の程願ひ上げます。

酷暑の折柄一層の御自愛祈り上げます。

昭和二十七年八月九日

国立療養所邑久光明園長

神宮良一

厚生省医務局国立療養所課長

尾村偉久殿

二二六 邑久町囲碁クラブの訪問

(瀬戸内市蔵「邑久広報」昭和42年4月号)

邑久町囲碁クラブ有志

邑久光明園を慰問

邑久町囲碁クラブ有志六名は三月二十六日邑久光明園を慰

問し、光明園の患者さんたちと囲碁の親善試合を行なった。

この会は「自称天狗の鼻折大会」と名付けられ、会場には参加者の戦斗成績表も張り出されて、患者さん多数の見守る中でなごやかに行なわれた。

患者さんたちは、彼我をわすれて声援を送り、勝敗の決まるたびに勝者を称える歓声を上げ拍手を送っていた。

患者さんで組織されている囲碁クラブは会員約五十名で、関西棋院の正式免許を受けている人が数人もあり、最高段位の人は四段を取得しており、非常に囲碁熱がたかい。

この囲碁親善慰問は邑久町議会議員太田きよし氏の斡旋で、昨年十月二十九日有志七名で始めての慰問をし光明園の職員をはじめ患者さんより大変喜ばれた。この囲碁クラブの慰問は、平素社会よりとざされ療養生活を続けておられる光明園の患者さんにとっては非常な喜びようで、これを機会に今後年三回ないし四回定期的に囲碁親善交換会を持ったらという話合いが成立し、このたび第二回目の慰問となった。

なお、当日の慰問者は次の六氏でありました。

赤 松 正 雄

赤 木 秀 策

重 康 郁 夫

阿 部 和 馬

八 塔 豊 治

太 田 きよし

二二七 韓国独立記念式へ出席

（光明園蔵「雑件綴」昭和50年 原本横書）

園長[㊟] 副園長[㊟] 事務部長[㊟] 庶・会課長[㊟] 班長[㊟]

係長[㊟]

在日大韓民国居留民団岡山県地方本部

光明園庶務課長貴下 一九七五、八、四

貴園にお世話になっている我々同胞達の為の大変御苦労なさっている事に対し感謝のお礼を申し上げます

来る八月一五日は我々韓国民の独立記念日であります

当日は岡山市市民会館で八、一五慶祝記念式典を行います

又本国より芸能団を招いて同胞達の慰安を兼ねた出演がありますので、貴園に収容されてる韓国民を出来るだけ多さん送って下さい お願いします

岡山市駅前町一丁目五番二一号

在日本大韓民国居留民団岡山県本部

団長 林 鍾 信[㊟]

二二八 架け橋美術展の開催

(光明自治会蔵「記録綴一般文書」平成2年 原本横書)

架け橋美術展開催主旨

かつてハンセン病を患った人達の殆どがすでに、病氣そのものは治っています。しかし長い年月にわたる社会の偏見と差別のために隔絶された療養所での生活を余儀なくされて来ました。一九八八年過去の政策が誤りであった証として、人間回復の橋として「邑久・長島大橋」が架けられました。しかし社会復帰はもとより、故郷への往来もままならない実情は今も変わりません。

すべての人々が社会と自然な交流を果せるよう、暖かい受け皿をつくる一環として本展覧会を開催致します。

展示作品が、不自由な環境の中で、様々な身体障害を克服して、生きることへの真剣な努力をしめすものであることを認識され、本病気への関心と理解を深められることを念願致します。

〔開催時期〕

毎年一回適当な時期に開催致します。

〔開催場所〕

奈良県内の会場で行います。

〔主催〕

架け橋 長島・奈良を結ぶ会

〔後援〕

奈良県

〔名義後援〕

奈良市、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、各放送局、各新聞社、全国ハンセン病患者協議会

開催地自治体「生駒市」、生駒市教育委員会 他

〔協力〕

全日通労働組合

〔開催要綱〕

その都度定めるものとします。

第九回架け橋美術展開催要綱

〔一〕 日 時

一九九〇年十一月一六日～一八日（会場搬入 展示は

一一／一五、一七：〇〇～）

〔二〕 場 所

生駒市中央公民館

〔三〕 展示の範囲

長島愛生園、邑久光明園を中心とした全国の療養所及び架け橋 長島奈良を結ぶ会に協力して頂いている専門家と会員の希望者

〔四〕 展示作品の種類及び内容

絵画 四号以上／写真 四切り以上 陶芸／書道／手芸／文芸／その他

〔五〕 出品料

一人一種類につき一〇〇〇円（何点でも可）

〔六〕 搬入 搬出

搬出は会期の前日まで、搬入は会期終了後とし、長島から本会場までの輸送は全日通労働組合の協力を得て本会が行う。

（一一／一二受け取り 一二／二三荷送りの予定）

その他の園より出品される場合は本人の責任において行う。

送り先は

大和高田市 □ 町 □

佐藤佳雄

〇〇〇〇—△△—〇〇〇〇

奈良県北葛城郡 □ 町 □ 鈴木京子

〇〇〇〇〇〇—〇〇〇〇

〔七〕 作品の保管

作品の保管責任は本会にて負うものとする。但し不慮の災害による場合はこの限りではない。

〔八〕 出品目録

一〇月一日までに本会に送付のこと。

（これはプログラムに印刷されます。一一／一までの追加分は別刷りになります）

（会場の都合により作品のサイズ、数はパネル、他用具準備のため正確にお願いします）

〔九〕 チャリティコンサート

日時 一月一八日（日曜日）一四：〇〇～一五：三〇

出演 吉岡紘子会員（近大講師）

中納俊夫（大阪芸大）他

曲目 「ペロ出しチョンマ」^{〔マ〕}他

〔一〇〕 来 奈良のお願い

一八日のコンサートを聞いて頂きたいのですが、多分むりだと思うので一六日のリハーサルを是非聞いて頂きたいと思います。

（時間は出演者の方が合わせます。）

二二九 架け橋チャリティーバザー

〔光明自治会蔵「記録綴一般文書」平成2年 原本横書〕

一九九〇年三月一五日

様

架け橋 長島・奈良を結ぶ会

代 表 西 阪 善 治

事務局長 鈴 木 京 子

電動車椅子を贈るための

第三回チャリティーバザーに対すご協力お願いに

ついて

架け橋・長島奈良を結ぶ会は、一九七九年より過去にハンセン病を患った方々の人間回復を願って活動している会です。

不治の病と言われていたハンセン病も一九四九年以降、新薬プロミンにより驚異的に回復し社会復帰する人も出ました。しかし遺伝と言われてきた過去の思い込みに加えて、警察によって宣伝された伝染病というイメージが定着し、過去の病気を隠さなければならぬため、社会復帰も定着せず、病気が治っても故郷に帰ることは勿論、家族との交流や墓参りも出来ないのが現状です。新患もほとんど出ない今日「過

去の隔離政策が過ちであった証」として孤島長島に一九八八年五月「邑久・長島大橋」が架けられました。しかし平均年令六六才になった今、家族や、故郷との交流が一日も早いことを願って活動しています。

又、高齢化と共に、病気の後遺症のため手足の不自由な方が多く、電動車椅子は生活のための必需品になっています。私達はこの車椅子を贈る活動が続けこれまで九台を贈りました。ここ二年は「テレホンカードの販売」、「書き損じのはがきを集める」などの取組をして来ましたが、一台四〇万円、四五万円の車椅子を奈良県人のおられる愛生園と光明園に最低各一台を贈りたく、第三回目のバザーを開催することになりました。過去のご協力で感謝申し上げますと共に今回のご支援を心からお願い致します。

記

電動車椅子を贈るための 第三回 架け橋バザー

時 一九九〇年四月三〇日（振替休日） 一二時三〇分～

一六時

所 奈良商工会議所一階展示室

*準備日程

品物の搬入及び頂戴に伺える日…四月二八日（土）二九日

(日)

分類 値つけ二九日／展示準備三〇日午前中

*提供して頂く品物

タオル類 石鹸類 寝具類 衣料類 ペーパー類 食器類
 日曜雑貨類 ^(用)スポーツ用品 履物類 食糧品類 その他
 (但し) 新品に限らせて頂きます)

引き続き書き損じのはがき、古い切手(ただし記念切手)

*搬入について

品物をご提供下さる方は下記へご連絡頂きましたら、受け取りにお伺い致します。

尚大変恐縮ですが、運搬の車 人手が限られておりますので、事情の許される方は、搬入会場(社会党奈良県本部・〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇 奈良市の大森町四つ角) 或は当日午前九時に会場までお持ち込み頂けると大変嬉しく存じます。

奈良市 西阪 善治 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇

田川 和幸 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇

東浦 育代 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇 (夜)

西奈良 遠藤 幸子 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇

井上 勇 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇

郡山 岩越 勝利 〇〇〇〇・△△・〇〇〇〇

生駒郡 梶川 慶子 〇〇〇〇・△・〇〇〇〇

桜井市 春日チエ子 〇〇〇〇・△・〇〇〇〇

宇田郡 辻本 俊治 〇〇〇〇・△・〇〇〇〇

春日毛皮

北葛城郡松原 一夫 〇〇〇〇・△・〇〇〇〇

御所市 佐藤 佳雄 〇〇〇〇・△・〇〇〇〇 (夜)

*人手のお願い

品物受け取り、値つけ、販売の仕事をあります。ご都合の良い時間ご協力をお願い致します。

*事務局 鈴木京子(夜) 〇〇〇〇・〇〇〇〇(昼)

〇〇・△△・〇〇〇〇 FAX△△・〇〇〇〇(職場)

二二〇 交流学習会の実施

(光明自治会蔵「参考資料綴」平成5年 原本横書)

一九九三年一〇月五日

邑久光明園真宗法話会

会長 吉□藤□様

財団法人同和教育振興会

同和教育センター

事務局長 高倉正信

第五回交流学習会実施について（ご依頼）

謹啓 秋涼の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、先日電話でのご依頼いたしました標記の交流学習会を、来る一〇月二七日・二八日に実施いたしたく、書面にてお願い申しあげます。

なお、庶務課宛に同封の依頼文を送付させていただきましたので、ご配慮を賜わりたく存じます。

いろいろとお手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

一、日 時 一九九三年一〇月二七日（水）午後一時～

二八日（木）午前九時

二、研修内容 （一）真宗法話会との交流会

①ハンセン病と浄土真宗

②ライ予防法の改正について

（二）園内施設見学

三、研修者 小笠原正仁（和歌山） 大西 修（大阪）

毛利勝典（事務局）（三名）

※研修者の邑久駅から邑久光明園までの移動につきまして、

ご便宜の程をよろしくお願いいたします。（二七日午後〇時半、邑久駅集合を予定しております。）

※研修者の宿泊と食事（二七日夕食・二八日朝食）につきましても、ご手配をお願いできれば幸いに存じます。

合掌

担当者〓毛利勝典（電話〇〇〇—△△△—〇〇〇〇）

二三一 予防法廃止一〇周年アンケート

（毎日新聞「平成18年8月22日」

ハンセン病「予防法廃止」から一〇年

『家族との関係』変化なし

邑久光明園機関誌「楓」編集委が入所者にアンケート

『連絡・交流に制限』など四割も

らい予防法廃止から一〇年の今年、国立療養所邑久光明園

（瀬戸内市邑久町虫明）の機関誌「楓」^{かえで}の編集委員会が、入

所者を対象とするアンケートの結果をまとめた。「入所者を

巡る状況の変化」を問うもので、同委は〇一年にも実施。こ

の五年間にハンセン病患者の隔離政策を違憲とした熊本地裁

判決（〇一年五月）があつたが、回答に大きな差はなかった。

同委は「勝訴をもつてしても、入所者一人一人の意識や家族

関係に劇的な変化がなかったことが分かる。(隔離政策が続いた)九〇年の歳月の重みを感じずにはいられない」と分析している。

【佐藤慶】

隔離政策九〇年の重み 今も

「予防法廃止一〇周年に関するアンケート」で、今年三月、入所者一〇〇人(無作為抽出)を対象に実施し、九八人から回答を得た。

「予防法廃止後、療養所を巡る状況に変化はあったか」の問いに対し、「ある」と答えた人は前回(六七%)とほぼ同じ六九・四%。具体的な変化を記述した回答者のうち六五%が「訪問者が増えた」とし、「社会交流が深まった」も一八%あった。逆に変化が「ない」は二六・五%だった。

一方、自分の意識の変化については「ある」が三四・七%(前回三七・一%)、「ない」が六二・二%(同六一・九%)で、「療養所を巡る状況」とは対照的に、予防法廃止や熊本地裁判決の影響が少ないことをうかがわせた。

これを裏付けるように「家族(親族)との関係に何らかの変化はあったか」の問いには、「ない」が九〇・八%と前回(八五・六%)より増加。この中では「以前から良好な関係にある」人が四三・八%いるが、「連絡を取りあっている」

ない」(一六・九%)「連絡や交流には依然として制限がある」(二二・五%)との答えも四割近くあり、入所者をめぐる「壁」の厚さを示した。変化が「ある」人は九・二%と、前回(二〇・三%)を若干下回った。

その他、「偏見差別は是正されつつあるか」については「思う」が六五・三%(前回四八・五%)、「思わない」二九・六%(同四七・四%)。前回と比べ「思う」が一六・八ポイント増加しており、同委は「来園者が増え、『理解を深めたい』という来園者の気持ちを入所者が敏感に感じとっているのでは」としている。

偏見差別は是正 「思う」が一六ポイント増の六五%

2 里帰り

二二三 鳥取県へ初の里帰り

(朝日新聞) 昭和39年11月4日

ハンセン氏病全治者を

鳥取県が故郷に招く

社会復帰の願いこめて

【鳥取】鳥取県厚生部は、岡山県邑久郡邑久町の国立療養

所・長島愛生園に隔離され、全治した鳥取県出身のハンセン氏病（ライ病）患者のうち、四人を四日夕故郷に呼び、三泊四日の滞在中は観光案内など一切の面倒をみることにした。収容者のなかには、同療養所のある長島に強制入所したまま治ったあとも長い間、世間と隔絶され、幼いころの故郷しか知らぬ人もおり、全国に先がけたこの試みは人道上からも、さらには収容者の社会復帰に自信をつけさせる点でも注目されている。

ハンセン氏病は、病状の見かけが悪いため、収容者に対する世間の目は冷たい。一方、収容者も家族、近所に気がねして伝染の心配がなくなった全治後も長島に居ついている人たちが多い。同療養所に入所している鳥取県出身者七、八十人のうち六割はこのような全治した人たちという。

県厚生部では、毎年救ライの日を中心に療養所へ慰問団を派遣してきたが、慰問活動だけでなく、社会復帰に熱意をもたせるとともに世間の人たちにも認識を改めてもらう下準備にしようと郷土訪問を計画したという。これまで療養所の外泊許可を得てこつそりとお国入りした収容者はいるが、県が本腰を入れて迎えるのは初めて。

四日夕に鳥取駅到着後、四日間にわたり鳥取砂丘などを車

で案内し、秋色濃いふるさとの空気をすわせる。

加倉井駿一鳥取県厚生部長の話

伝染しないとはつきりしていても、社会が暖かく迎え入れてくれるかどうかわからないが、来年以後も郷土を訪問させ、根気強く全治した人たちの受入れムードをつくりたい。

若松厚生省公衆衛生局長の話

革新的な試みで、ハンセン氏病に対する一般の誤解を解く意味でも大へん結構なことだと思う。ハンセン氏病は昔のようにあぶないものでは決してなく、感染力は結核にくらべても大へん弱い。現在全国十四の国立、私立の療養所に一人弱の患者が収容されているが、その大部分が感染性がない。一般の人が鳥取県のような試みで、徐々に偏見と誤解をなくしてゆけたら…と念願している。

長島愛生園の話

患者はとかくかたよった目でみられがちですが県などが率先して泊りがけの旅行に招待するという例は非常に珍しく、救ライに対する理解のたまものと感謝しています。

二三三 里帰り実施調べ

(愛生園蔵「担当官会議」昭和 60 年)

各府県の里帰り実施状況

別紙 (1)

府県名	実施状況等
石川	3 年単位で実施 53 ～ 55 年実施 2 年間休み 57 ～ から実施 各年度 3 泊 4 日 参加人員 10 ～ 15 名程度 60 年度休み 61 年度見合わせる予定
愛知	県の事業として実施 藤楓協会の事業に対して県費 150 万支給 毎年実施 (春と 秋の 2 回) 1 回に 16 人、宿舎有り 経費 150 万 ～ 180 万 愛生隔年ごと 3 泊 4 日 (光明を含めて) 駿河 2 年ごと 2 泊 3 日 多磨全生園 2 年ごと 2 泊 3 日 栗生楽泉 園 3 泊 4 日 宿舎を利用してもらっている 他の希望も出るがこれは各人の自由 でやってもらっている
三重	4 年一巡方式で毎年実施 愛生園、光明、駿河、楽泉の巡で廻る 40 名で県費 80 万その他を含めて 200 万円で実施 () 3 泊 4 日と 2 泊 3 日がある 物故者の霊 の供養を実施 乗物 岡山一両備中鉄バス利用 民間バスの場合ライを明確にして いる 旅館 国民宿舎を利用 ライを明確にしている 今後共患者が元気で里帰 りが出来るまでは実施する
滋賀	42 年度から隔年で実施 今年度 6 月に 2 泊 3 日で実施 県出身者が入所している 施設に呼び掛けて 40 名を対象に観光旅行を行なっている 61 年度は実施しない が 62 年度は実施の予定
京都	全国で 100 名入所 年 1 回 11 月毎年 15 名程度で市内観光を実施 府が費用をも ち小島バラ園に委託して実施 宿泊民間を利用 本年 85 万円を計上 個人タクシ ーを利用して市内観光 職員添乗
大阪	(資料有) 250 人で 10 個所に入所 49 年頃年間 3 回 1 回 3 人で延 9 人で瀬戸内 2 園は 2 泊 3 日 その他は 3 泊 4 日 公用車利用 本年度 光明園 2 回 愛生園 1 回実施 今後廃止の方向で検討する
兵庫	毎年 1 回実施 9 園で 240 名入所 9 園を 10 年計画で一巡 入園者長島愛生 120 名光明 60 名で両園で 3/4 が入院している 2 園を中心に 10 年で一巡 57 年青松 58 年愛生光明合同 59 年菊池恵楓園 60 年愛生園で実施 予算 60 万 ～ 70 万円 乗物中鉄バス (患者であることを了解) 宿舎ハンセン病を理解してもらっている
奈良	昭和 40 年から毎年 1 回実施 全国 5 個所の療養所へ 44 名入所 愛生園と光明園 に 40 名入園しているため 2 園を対象に実施している 岡山から新大阪まで新幹線 利用 新大阪へ観光バスで迎える 宿舎は当初は壺坂寺で宿泊 (5 年) 現在は天 理教を利用 一般の旅館の希望が出ているので検討中
和歌山	毎年実施 実施状況 55 年全生園 56 年度愛生光明合同 57 年度楽泉園 58 年度 全生園 59 年度愛生光明合同 60 年度楽泉園で 3 年周期で実施 宿舎は白浜 (民 間) を利用し 2 泊 3 日で新宮を廻っている 60 年は藤楓協会のバス利用 61 年度 新幹線を利用して和歌山へ、駅からバスをレンタルして新宮白浜を見学
鳥取	38 年から一園ごとに実施していたため多い所で 5 名 少ないところで 1 名の参加 のため 59 年度から廃止した 里帰りの復活の希望があったが来年度も予算は 0 であるが内部的に考えたい
島根	43 年から継続して実施 入所者が高令のため 5 人を集めるのがやっとの状態 今 後は夫婦者同伴で実施して当分継続する 県内各所を巡回するため所管の保健所 からハンセンとして了解を求めて宿泊しているが国民宿舎が多い 藤楓協会が連

	合婦人会に加入しており婦人会が会館を持っているので利用している 費用は県費と藤楓協会が分担している
岡山	瀬戸内3園は里帰り旅費を助成として実施 他の6園については対象者5名以下のため3年に1回里帰り旅費を慰問をかねて訪問し助成を渡している 宿泊等は園に依頼している
広島	41年から実施 50年頃から毎年3園9名で希望者で公用車を使用し1泊2日で実施していたが集団での里帰りの要望があり59・60年4園で59年度1園14名 60年度3園で24名を予定していたが希望をとってみると本年度2園5名の希望しかなかった 財政は非常に厳しいが担当としては9園入所しており5年間で実施したいと思っている 5年経過後は高令化も進むし1人では乗物も乗れない状況にきているのでちがう方法を考える時期ではなかろうか
山口	(資料あり) 42年から実施して現在も実施しており来年度から3ヵ年計画で実施の予定 3年間で1回帰る計画で旅費は県の旅費規定に基づいて県出身者には2泊3日相当分、介助者(同伴者)は県出身者の1/2を助成、15名程度以上で里帰り実施は愛生園、青松園恵楓園の3園である 宿舎は自主的な里帰り 岡山は中鉄観光から手配しているが国民宿舎等を利用 愛生園は観光バスを利用し県職1名添乗 恵楓園は自動車とタクシー 青松園は他の県人会と一緒に 継続の希望が強いので帰られる方が居る迄は続ける
徳島	1 瀬戸内3園を対象とした日帰り里帰り(バス利用)20名(大島中心) 老令化が進んで参加者が少なくなっている 本年も11月に実施予定 2 全国9園に85名在所しているが2泊3日の里帰りを実施 県の旅費規定に基づいて旅費を助成 3年に1回で全額県費 今後も引き続き実施予定
香川	全国7園に135名入所しており7園を4ブロックに分けて1星塚敬愛園+恵楓園で10人、2全生園+楽泉園で7人 青松園85人 愛生、光明で30名 58年について青松園対象に県内1日のバス里帰り 59年は自由里帰りで旅費規定に基づく旅費相当額を助成 60年度敬愛園恵楓園を計画したが自由里帰りにして旅費の助成、来年度は全生と楽泉園を計画している従前どおりとする
愛媛	(資料あり) 45年から実施 当初は新居浜までの日帰り 48年来から松山まで50年から県内一円で本年度も(10月28日～30日)2泊3日で実施 全国7園165名の入所で3園で140名で他の園も高松まで来てもらえば案内しているが参加があまりない 宿舎は寺を利用(2泊共) 高令化のため行動範囲が狭くなっている 予算39万円+αでやっている
高知	44年から3～4年一じゅんの方針で集団里帰りと自由里帰り方式を組合せて毎年実施 予算は集団里帰りは70万～100万円 2泊3日30名対象全額県費で、宿泊は地共済で事情を話して協力してもらっている 自由里帰りは旅費相当額を助成している
富山	前回(44年～47年実施)全国7園に在住 40名いる7園を対象に3年の間に毎年1回実施 47年以後58年迄は実施していない 59年～61年3年にわたって実施中 57年に栗生から陳情書が出された 高令になっているし18～20名を対象に3年間で一巡する 59年は光明、愛生で5名 60年は栗生を予定(1回5名位)したが希望者なしとなり予算の関係で他の園の希望をとったところ多磨から2名の希望があり 11月20～22日に実施 61年は4園を対象に5名を対象に実施予定 62年度以降は計画なし

二三四 鹿児島県への里帰り

(光明園蔵「厚生指導関係綴」昭和54年 原本横書)

事務連絡

昭和五四年八月四日

福祉室長殿

鹿児島県衛生部予防課

結核係長

鹿児島県出身者の郷土訪問について

(お願い)

昭和五四年度は、貴園の本県出身者について、別紙のとおり計画いたしておりますが、遠隔のため寝台特急の時間帯が限られておりますので、入所者の方々に疲れを生じないよう検討しましたが、貴園の方でも本県出身入所者代表とも打合せのうえ、御検討ください。

実施日については、貴園の都合もあると思いますので、一応の日程をきめていただき、当方の行事予定、宿舎の都合もありますので、最終的に話し合いしたいと思います。

計画

長島愛生園五人

邑久光明園五人

一日目 岡山発 明星一号 二〇時四〇分

二日目 西鹿児島駅着 八時三五分

九時三〇分 西鹿児島駅発指宿方面観光

一七時宿舎着

三日目 九時 宿舎発、桜島、国分、霧島方面観光

一七時 宿舎着

四日目 休息日(自由時間)

西鹿児島駅発一六時五〇分 特急なは

一九時二一分 明星八号

で離鹿

園長(印) 副園長 事務部長(印) 庶・会課長(印) 班長(印)

係長(印) 主任(印) 係

保管福祉

予第二七九号

昭和五四年八月四日

邑久光明園長殿

鹿児島県衛生部部長(印)

鹿児島県出身者の郷土訪問について(依頼)

本県出身の入所者につきましては、かねて御高配をたまわり、感謝申しあげます。

今秋、貴園の本県出身者について、別紙「国、私立療養所入所者郷土訪問実施要領」により、下記のとおり郷土訪問を計画いたしております。（長島愛生園、邑久光明園とも五人あて計一〇人）

御繁忙中恐縮に存じますが、御便宜お取り計らいくださいますよう、お願い申しあげます。

記

一 期日 昭和五四年一〇月中旬

二 期間 本県滞在二泊三日

国、私立療養所入所者郷土訪問実施要領

一（参加資格）

ア参加資格者は、鹿児島県出身者で、介護人を必要としない陰性者であつて、訪問旅行に際して、心身に支障をきたす虞のないものと、当該園長が認めるもの。

イ鹿児島県出身者と婚姻関係にある者についても、前項に規定する条件を満たす場合は参加することができる。

二（参加者名簿ならびに申請）

関係療養所は、その参加者の中から責任者を選び、氏名、性別、生年月日、出身市町村を明記した参加者名簿を作成

し、郷土訪問についての援助申請書とともに県に申請するものとする。

三（訪問者決定）

県は、申請書の内容を審査し、適当と認めたものについて訪問者を決定する。

四（参加に要する経費）

郷土訪問に要する次の経費は、鹿児島県が援助する。

ア鉄道賃（出発地から、西鹿児島駅間の往復乗車券、特急券、遠距離の場合寝台券）

イ宿泊料（食事を含む）

ウ観光に要する自動車借上料

エ旅行災害保険料

オ通行料、入園料、その他茶菓子代等

五（参加者の携行品）

参加者が携行するものは、次のとおりである。

ア園長の外出許可証明書

イ身体障害者手帳

ウ本人の印鑑

六（責任者の責務）

本要領第二に規定する責任者は、期間中の事故防止に留意

するとともに、対外的責任を代表するものとする。

七（行動の制限）

訪問期間中は団体行動を原則とするが、事故等のため団体行動が不^可加能なものについては、県係員の指示を得るものとする。

ただし、私事の単独行動については、係員の許可を得るものとし、その時点以後の行動については、この計画の対象から除外する。

八（その他）

関係者は常に信義を重んじ、相互に協力し、この行事が有意義に遂行されるよう、つとめなければならない。

二三五 京都府への里帰り

（光明園蔵「入園者旅行計画書、決算書綴」昭和63年 原本横書）

園長[㊤] 事務部長[㊤] 庶務会課長[㊤] 室長[㊤] 班長

係長[㊤] 主任 係[㊤]

三保健第一〇六一号

昭和六三年一〇月二五日

邑久光明園長殿

京都府衛生部長[㊤]

昭和六三年度（第二一回）京都府ハンセン病回復者の
集団一時帰郷（里帰り）事業の実施について

秋涼の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
本府ハンセン病対策事業の推進につきましては、平素から
多大の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、本府出身者の里帰り事業を下記により実施することとなりましたので出園許可等よろしくご配慮願います。

つきましては、旅行日程に耐えうる回復者（菌陰性）を対象者として御承認のうえ、保健予防課結核難病係まで御回答くださるようお願いします。

記

一、期間 昭和六三年一月七日～九日

二、対象者 七名

三、目的地 京都市内

（宿泊所）

京都松ヶ崎会館（アビカルイン京都）

京都市左京区松ヶ崎小竹藪町三―三

TEL 〇七五―七二二―七七一一

四、日程

一月七日 各園出発

一月八日 市内観光・歓迎会・家族面談

一月九日 宿舍出発

五、連絡先 京都府衛生部保健予防課結核難病係

TEL 〇七五―四五一―八一―一

二三六 兵庫県への里帰り

(光明園蔵「入園者旅行計画書、決算書綴」昭和63年 原本横書)

園長[㊤] 事務部長[㊤] 庶務会計課長[㊤] 室長[㊤] 班長

係長[㊤] 主任 係[㊤]

地保第六〇九号

昭和六三年一月一二日

国立療養所呂久光明園長殿

兵庫県保健環境部長[㊤]

昭和六三年度兵庫県出身者患者里帰り事業の実施につい

て(依頼)

平素より、らい予防行政対策につきましては、一方ならぬ御協力を賜り、また、本県出身者が何かとお世話になり、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、かねてより、貴園に入園中の本県出身患者から強い要望があり、この度、下記の要領で実施することになりましたので、お知らせします。

つきましては、参加予定者の外泊許可等、格別の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

一、参加予定数 兵庫県出身者 二三名

二、昭和六三年一月二八日(月)～一月三〇日(水)

三、コース

一月二八日 呂久光明園―瀬戸大橋―高松―大鳴門橋―記

念館又は淡路ファームパーク―淡路フェリー―仁

川ハイツ

(泊) 西宮市仁川町六丁目一六―六九

TEL 〇七九八―五二―七七五五

二月二九日 仁川ハイツ―中国道、播但道―天野橋立―城^(ママ)

崎大会議館(泊) 城崎郡城崎町湯島

TEL 〇七九六三二―三八八八

二月三〇日 城崎大会議館―鳥取砂丘―呂久光明園―大島

青松園

3 支援と啓発活動

二三七 療養所増設の広報

（瀬戸内市蔵旧牛窓町文書「報道もかけ」 No. 10 昭和25年）

村内ニュース

（1）癪療養所として世界的な規模と施設を誇る我が愛生園、光明園に此度新たに病床増設のための拡張工事が進められております。工事は来年三月一つぱいの目標で

愛生園二〇〇床増設 工事費予算額約

一、五〇〇万円

光明園一〇〇床増設 工事費予算額約

六五〇万円

これによつて未収容の人達が救われて、療養に専心するための憩の施設が次々と増えてゆくわけですが、その喜びを長島に響く明るい槌音が伝えて呉れるのも、もうすぐのことです。

二三八 増設工事成の広報

（瀬戸内市蔵旧牛窓町文書「報道もかけ」 No. 17 昭和26年）

村内ニュース

其の三

愛生、光明両園の増床工事成

癪療養所の施設拡充計画の下に、昭和二十五年度に於て愛生園二〇〇床光明園一〇〇床の増築工事を施工中、この程愛生園は東京日東建設会社、光明園は玉野市山本組により完成したので、去る十二日厚生省後藤技官等多数来賓臨席の下に落成式が挙行された。

二三九 救らい事業募金運動

（瀬戸内市蔵旧牛窓町文書「報道おかやま」第53号 昭和26年）

貞明皇后の御遺志をつぐ

救らい事業募金運動

貞明皇后の御生前における多くの御業績の中でも、救らい事業に垂れ給うた人道的精神は、私たち国民の永久に忘れ得ないものであります。

岡山県には昭和五年風光明媚な瀬戸内海の小島―長島に設置されたわが国最初の、しかもその設備世界一と言われる国立ライ療養所長島愛生園と、昭和十六年国立に移管になった邑久光明園の二大国立療養所があります。

現在長島愛生園には一、六〇〇名、邑久光明園には九〇〇

名のライ者が療養しています。両園共これら患者は、貞明皇后御生前の御仁慈によつて設けられた「恵みの鐘」や恩賜寮等に、貞明皇后の御遺徳をしのび、深くその御仁慈に感謝しつつ明るい療養の日々を過しています。

わが国におけるライは、過去半世紀にわたる予防対策によつて著しく減少したとはいえ、今なお一万有余の患者があり、その絶滅を期するためには、更に患者の完全収容、入所患者の慰安、患者家族の後援の万全をはかると共に、広く国民の理解と同情にまたなければなりません。

そのため救ライ事業に垂れ給うた貞明皇后の御遺徳を記念し、その御遺志を拝承してライの絶滅をはかる目的をもつて、八月二十日より十二月末まで中央で実施する救ライ募金運動に呼応し、県では十一月一日より十二月末まで救ライに関する一大国民運動を展開し、広く救ライ事業の募金を行います。なお救ライ事業募金の全国目標額は二億二千万円で、岡山県の目標額は一般二二〇万円、大口一五〇万円です。

二四〇 貞明皇后記念救らい事業募金

(瀬戸内市蔵旧牛窓町文書「社会福祉協議会書類綴」昭和26年)

御依頼

邑久上道地方事務所長

貞明皇后記念救らい事業募金について

一、募集金額 四九〇万円

郡並町村目標額は町村事務局から通知済の筈 一戸当平均十円主として一般募金について御配慮をお願いするが出来るだけ目標額を突破するよう御協力を願いたい

二、募集期日

本年末日なるも到底不可能なるにつき可及的速かに(二十七年一月十五日までに)完了するよう御努力をお願いする

三、募集方法

各地の実情により各町村の適宜の御措置にお任せする

四、募金取纏方

郡町村会事務局又は地方事務所総務課に御送金願いたい

五、状況報告

御手数ですが各町村の募金状況を十二月末日現在 一月十日現在 一月十五日現在を速報願いたい

二四一 寄せられる献金・救らい募金

(光明園蔵「慰安会重要書類」昭和28年)

前略

誠に些少でございますけれども病める兄弟姉妹方の御慰めの

一端にもと存じ、心ばかりの献金をさせて頂きます。

常に御病人方の上に、上よりの御支えと御慰めが加えられます様に、又貴き御事業のため明けれ奉仕さるゝ方々に、御祝福の豊かならん事を祈つて居ります。

小泉功様今も貴園にて御働らきでしたら、何卒よろしく御伝え下さい。

六月十二日

山形県鶴岡市荘内教会員

杉村秀子

昭和二十八年六月二十二日起案 光発第一九三号

昭和 年〃月二十三日施行

会長[㊟] 常務理事[㊟] 理事[㊟]

案

第 号

昭和二十八年六月二十二日 財団法人邑久光明園慰安会

会長 神宮良一

鳥取県共同募金会会長

鳥取県社会福祉協議会会長

倉繁良逸

宛各通

昭和二十七年度共同募金配分金の受領について

拝啓 初夏の候愈々御健勝にて社会事業に御尽瘁の段慶賀の至りに存じます。本園収容中の患者の援護につきましては、常々格別なる御配慮を忝ふし厚く御礼申し上げます。

此度は慰安事業費として金九千円也の標記配分金を賜りまして、当事者はもとより患者一同衷心より厚く御礼申上ます。本配分金の使途につきましては御趣旨を体し、患者の慰安事業充実の為最も有効適切に使用致し以て御芳志にお報ひ致し度く御礼申上ます。

敬具

昭和二十八年六月 日

鳥取県社会福祉協議会会長 倉繁良逸[㊟]

邑久光明園慰安会々長殿

慰安事業費送付について

本県共同募金会長から本会を通じ昭和二十七年度共同募金配分金中、貴会の慰安事業費として左記金額を配分されましたので送付致します。

追而この金の使途については共同募金の趣旨を体し、受配使用の要件に合致するよう留意されると共に、使用後は早急に費途を明細に示した報告書を当会宛提出願います。

西保発第 号

昭和二十八年八月一日

兵庫県西宮保健所長^印

国立療養所 邑久光明園長殿

救らい募金送付について

標記について左記金額を送付いたします。

記

一、金七千参拾円也

西保一六六号

昭和二十八年七月二十九日

兵庫県西宮保健所長^印

邑久光明園長殿

らい患者慰安について

酷暑の折柄益々救らいの聖業に御精励の御事と推察いたします。

つきましては救らい事業の一環と致しまして、当保健所においては郷土より入所患者の慰安並びに救らい日を認識せしめる目的で、管下各団体に対し募金を依頼いたしました結果、

左記の通り救らいに関する寄附金、書籍を得ましたので早速
発送いたしますから、贈呈伝達方御取計らい下度御願ひ致し
ます。

記

一、寄附団体名

西宮市連合婦人会

良元村教育委員職員

” 医師会

撰丹児童相談所 ”

” 歯科医師会

鳴尾工営所 ”

” 市役所職員

西宮市上甲子^{〔國〕}円婦人会

兵庫県西宮保健所職員

” 用海

良元村役場職員

” 大社

西宮市今津婦人会

” 津門

一、寄附金額 貳万壹千九〇円

一、書籍 拾六冊

備考 左記寄附金並びに書籍は全額でありますので、此の

内半数は長島愛生園へ送付いたします。

二四二 療養作品展示会

（光明園蔵「〔雜件綴〕」昭和51年 原本横書）

療養作品展示会応募要領

目的 在園者の作品の優秀性を社会に紹介し、らいに対する正しい理解を広める一助とする。

会名 “貞明皇后のお徳をしのぶ療養作品展示会”

(らいを正しく理解するために)

会期 自 昭和五十一年六月二三日(水)

至 昭和五十一年六月二八日(月) 六日間

会場 KK福岡玉屋

福岡市中洲三―七―三〇

作品の送付先及び期日

○送付先 八一二福岡市博多区下川端二―五

西銀ビル内 福岡県衛生部予防課内

宮原 力宛

〔手書〕
「〆切4/30」

○期日 五月一五日〆切

但し、盆栽に限り六月二二日に福岡玉屋へ搬入のこと。

展示品目及び規格

種目	規格
書	小画箋、半切に一定、条幅とする。
絵画	六号より八号を原則とし若干一〇号を可とする。
写真	四ツ切とする。

彫刻工芸

破損しやすいものはさけて下さい(軽石工芸等)

手芸

刺しゅう、編物等

盆栽

二・五尺×一・五尺以下(鉢)

出品事項

○絵画、書、写真は一人一品を原則とし、多くの人が出品出来るようにして下さい。

(別紙出品割当表に基づいて各園内にて選出送付して下さい。)

○出品票その他記載事項

イ、作品一点毎に必ず別紙様式の出品票を付して下さい。

ロ、書について、草書、仮名の場合は読み仮名又は楷書文を付けて下さい。

○展示品の返却は展示会終了後、当協会負担にて送付致します。

○売却希望の作品売上金について

展示会終了後一括して各園長経由送金致します。

二四三 ハンセン病を正しく理解するフォーラム

(「山陽新聞」平成11年6月27日)

差別と偏見解消へ

ハンセン病を理解するフォーラム

岡山・邑久五五〇人集い意見交換

八年四月の「らい予防法」廃止から三年が経過したのを機に、岡山県邑久町虫明の長島にある二つのハンセン病国立療養所・長島愛生園と邑久光明園は二十六日、同町尾張の町立中央公民館で、「ハンセン病を正しく理解するフォーラム」を開いた。

同県内や関西地方の医療、福祉、学校関係者ら約五百五十人が参加。谷口堯長島愛生園長が「偏見は依然根強い。ハンセン病への理解を深める有意義な一日にしてほしい」とあいさつした。

講演では、牧野正直邑久光明園長がハンセン病について、現在では完治する病気であることなど医学的見地から解説。高瀬重二郎全国ハンセン病療養所入所者協議会長が、国の強制隔離政策などの歴史にふれながら、入園者の高齢化と減少が進み、施設運営の見直しが余儀なくされている現状などを訴えた。

続いて「差別と偏見はどうすれば無くなるか」のテーマでシンポジウム。谷口長島愛生園長を司会に、地元の木村恵昭邑久町長、小林敏子関西福祉大教授、両園の入園者自治会長

ら五人がパネリストになり意見交換した。

パネリストから「長島を町民らに開放し、島内でスポーツや文化活動で交流してはどうか」「啓発とともに学校教育でハンセン病の歴史を取り扱うべき」などと意見が出された。谷口園長は「ハンセン病に関心を持つことが第一歩。互いが交流を深め、正しい知識を身に付ければ将来の展望が開ける」と締めくくった。

終了後、参加者約百六十人が両園を訪れ入園者の話を聞いたり施設を見学した。

二四四 ハンセン病問題対策協議会の設置

（「山陽新聞」平成14年5月31日）

県が支援員委嘱へ

県ハンセン病対策協が初会合

復帰時の不安解消目的

ハンセン病の元患者の社会復帰支援に向けた具体策などを話し合う「県ハンセン病問題対策協議会」は三十日、岡山市内で初会合を開き、県は元患者の生活相談などに応じる「社会復帰支援員」を「県医療ソーシャルワーカー協会」に委嘱する方針を示した。

県健康対策課によると、支援員の設置は、長い療養所生活を送る入園者の医療、介護面など復帰時の不安解消が目的。同協会では既に三十人程度が名乗りを上げており、六月中にも正式に委嘱、邑久町の国立療養所・長島愛生園、邑久光明園に定期的に派遣する。

行政が支援員を設けるのは全国初という。同課は「相談にきめ細かに対応できる体制を整え、一人でも多くの復帰を実現したい」としている。

初会合には両園、岡山弁護士会、県などから十一人が出席。社会復帰支援について「支援員には復帰後の孤独感解消のためのフォローが必要」、啓発活動は「パネル展の開催時に元患者の説明者を置くべき」などの意見があった。

協議会は「県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」がまとめた意見書の具体化を目指し発足した。

二四五 山陽学園の出前授業

（「山陽新聞」平成18年10月18日）

ハンセン病理解 出前授業で訴え

山陽女子高の放送部

瀬戸内・牛窓中

国立ハンセン病療養所長島愛生園（瀬戸内市邑久町虫明）で暮らす歌人谷川秋夫さん（八二）と交流を続けている山陽女子高（岡山市門田屋敷）放送部の生徒が十七日、瀬戸内市の牛窓中学校で初の「出前授業」を行い、ハンセン病についての差別・偏見をなくす取り組みを訴えた。

放送部の六人が訪問。牛窓中三年生五十四人を前に、先輩部員が一九九四年に制作したラジオドキュメンタリー番組「この短歌（うた）が空に響くまで」などを紹介した。九三年の宮中歌会始に入選した谷川さんの短歌が体調不良による欠席を理由に朗詠されなかったことを疑問に思い、取材した番組は反響を呼び、九五年からは欠席者の作品も皇居で朗詠されている。

同高二年市川友紀さん（一七）らは「私たち高校生でも、疑問に思ったことに声を上げ、真剣に訴えていくことで社会は大きく変わる。ハンセン病への差別・偏見は根強いが、一人ずつ理解者を増やしていきたい」と中学生に語りかけた。

メモを取りながら聞き入った同中三年渡辺いく子さん（二四）は「療養所のあるまちに暮らす私たちにとって身近な問題。先輩を見習い、もっとハンセン病について真剣に学んでいきたい」と話していた。（斎藤英宗）

二四六 ハンセン病フォーラムイン津山

(朝日新聞) 平成18年11月19日

ハンセン病フォーラム 心のかけ橋目指し

若者との交流もつとしたい

若い世代の人たちにハンセン病への理解と関心を深めてもらおうと、「ハンセン病フォーラム in 津山」心のかけ橋を目指して(国立療養所長島愛生園入所者自治会、同邑久光明園入所者自治会、県など主催)が18日、津山市大田のグリーンヒルズ津山リージョンセンターで開かれた。津山東高校の生徒ら約300人が参加し、差別や偏見と闘った元患者らの体験談などに、静かに耳を傾けた。

フォーラム冒頭で、両園を代表して長島愛生園入所者自治会長の高瀬重二郎さんが「隔離の歴史を風化させず、若い人たちとの交流をもっと増やしたい」とあいさつした。

基調講演では、19歳の時、群馬県の国立療養所栗生楽泉園で桜井哲夫さんと出会った字幕制作ディレクターの金正美さん(30)が「療養所で様々なことを学んだ。つらい時を過ごした人の人生を共有することはできないかもしれないが、今後のことを一緒に理解できるかも、と思うようになった」と当時のエピソードを紹介。「ハンセン病への差別と同種のも

のは日常にも潜んでいる。正しい知識と、人の痛みに近づくための想像力を持つことが大事」と語りかけた。

パネル討論では、邑久光明園長の牧野正直さん、長島愛生園入所者の石田雅男さんから5人が意見を交わした。石田さんは「当時、患者たちを人間として扱わなかったのが隔離と偏見の始まり」と指摘。「今では邑久長島大橋もかかり、物理的にはつながったので、若い人たちとの心のかけ橋ができれば」と話した。

津山中央看護専門学校2年の井上翔一さん(20)は、「ハンセン病を患った人たちの苦しい人生を知りたい機会になった。人とのふれあい方についても、考えさせられた」と話した。

津山東高生ら300人聴き入る

元患者ら偏見や差別報告

二四七 フォーラム参加者の感想文(抄)

(岡山県立津山東高等学校 平成18年)

ハンセン病フォーラムを聞いて(看護科二年)
私はこの講演を聞くまで、ハンセン病の事を知っているつもりでした。けど、知らないことがたくさんありとても驚き

ました。そもそも私はハンセン病の療養所が岡山県にある事すら知りませんでした。現在ではハンセン病は治る病気となったけど、昔はとても恐ろしい病気とされていて、親元を離れて療養所に入れられてしまうのは、とても私には耐えられないと思いました。今、家族みんなで暮らせている事がとても幸せな事なんだと感じさせられました。

金さんのお話を聞き、金さんも最初はハンセン病について何も知らなかったという事を知り、驚きました。キツカケはどんな小さな事でもいいんだと思いました。知ろうとする事、興味を持つ事が大切だと思いました。

ハンセン病の方は自分もすごく大変なのに、他人のことをすごく気遣うことができて、とても心が温かい方たちなんだと思いました。もし私がハンセン病の方たちに会ったら目を見ることができないかもしれないし、きちんと会話をすることもできないかもしれないと思いました。けど、今日ハンセン病について正しく知る事ができたので家族や友達に伝える事ができたらいなと思います。知っているつもりと知ろうとしない事は同じことではないかと思いました。私が看護師でなかったら、ずっと知っているつもりだったと思います。

今日、ハンセン病の講演を聞く事ができてよかったと思います。

した。

ハンセン病フォーラムに参加して（看護科三年）

私は今日までに、ハンセン病について勉強し「自分はわかっている」とすべて知ったような気持ちになっていました。このフォーラムに参加し、初めて私たちに問われていることがわかりました。金先生もおっしゃっていたとおり、知らないことが罪なのではなく、知ろうとしないことが罪なのだと聞いた時、心に響いてきました。

私は今回二つのことを学びました。まず一つ目は、差別の芽は誰もが持っている。これはハンセン病に限らず、一人一人に存在していて、気がついていない部分、心の奥に隠しているのだということに気がつきました。自分に向き合って初めてハンセン病に向き合えたと言えるのだと思います。

二つ目は、正しい知識を持つだけでなく広げること。当時の医療者が知っていて隠していた事実を知り、私はショックを受けました。今日学んだことを身近に伝えることから始めてみようと思います。その他の疾患でも同じなのだと感じました。

今日は入所者の方も遠くから来られておられました。質問

の際、白い包帯を巻いた手が一つ挙手されました。その方は、力強くおっしゃっておられました。金先生の仕事の重要さ、耳の聞こえない人になった体験、トラブルではありませんが、これは偶然だとは思えません。私は目に涙がたまつて、今にもこぼれそうでした。なぜ涙が出たのかよくわかりませんが、でも私は今日、心で感じられたのだと思います。

本当によい講演に参加することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。これからの生活での大きな糧となりました。

ハンセン病フォーラムに参加して（専攻科二年）

私は、今までハンセン病問題について深く考えたことがありませんでした。新聞やニュースなどの報道を見ても、心の中で自分には関係がないと思つてしまつていたのだと思います。自分の周りにはハンセン病を患つておられる方はいないから、私は差別していい、とさえ思つていました。しかし、今回フォーラムに参加して、自分の間違いに気付きました。差別とは、その対象となつてしまわれる方への行為のことを言うのではなく、自分自身の気持ちや考え方の誤りであることがわかりました。金先生の講演の中で、初めてハン

セン病療養所を訪れた時には入所者の方のお顔を見て話をすることができなかったとおっしゃっていましたが、私がもし同じ立場に立ったなら、まったく同じであつたと思います。そして、入所されている方々との関わりを重ねていく中で、この問題の重さを受け止めきれなくなり、辛かつた時期があつたという先生の経験をお聞きして、実習中の自分のことを言われているように感じました。私も今までは、受け持ちの患者さんに対して自分が何かしなくてはいけない、患者さんの回復に向けての責任を果たさなければならぬ、と気持ちばかりが焦つてしまい、辛くなることが多くありました。しかし、私は看護学生である前に人間であるということに気付きました。人として患者さんと正面から向き合い、言葉はなくてもただ寄り添うことで伝わる温かさがあることはわかつていたつもりでしたが、今改めてその大切さに気付き、心に深く浸透したように感じます。看護は、業務ではなく、患者さんへの気持ちから始まり、患者さんを思うことによつて看護援助が伴つてくるのだと思ひました。講演を聞いて心のわだかまりが消え、新たな気持ちで看護師への道を一歩前進することができたように感じます。

今回ハンセン病について学び、無知であることの怖さを改

めて強く感じました。真実を知らないということが、これほどまでに悲惨な状況をもたらし、人々を苦しめたのだということがわかり、心が痛む思いで一杯でした。しかし、このフォーラムを通してハンセン病についての正しい知識を得ることができたので、今後は自信を持って多くの人に伝えていきたいと思います。

今回フォーラムに参加したことで、知識を得ることができただけでなく、考え方や気持ちも改めることができ、心理的にとても大きな実りを感じることができました。今、私たちにできること、その第一歩は、まず、自分自身が変わることだと思いました。

第二節 邑久長島大橋の開通

1 架橋への希望

(1) 架橋を訴える

二四八 瀬溝渡船時刻改正

(光明園蔵「庶務関係例規綴」昭和18年)

昭和十八年三月二十九日

園長 印 庶務課長 印 係長 印

昭和十八年三月三十一日施行済

瀬溝・向瀬間船舶航行時間二関スル件

標記ノ件別表ノ通相定メ左案ニ依リ通達施行相成可然哉

案

達第一号

庁中一般

瀬溝向瀬間船舶航行時間別表ノ通相定メ、昭和十八年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十八年三月三十一日

園長

瀬溝・向瀬間船舶航行時間表										昭和十八年四月一日改正	
時刻			備考			時刻			備考		
午前	六	〇〇				一	〇	〇			
	六	三〇									
	七	〇〇	登庁時				二	三〇			
	七	二〇	同				三	三〇			
	七	四〇	同				四	〇〇			
	八	三〇					四	三〇			
	九	〇〇					五	〇〇			
	九	三〇					五	三〇	退庁時		
	一〇	三〇					五	五〇	同		
	一一	〇〇					六	三〇	同		
	一一	三〇					七	三〇			
	一二	〇〇					八	三〇			
午後	〇	三〇					九	〇〇			
	一	〇〇					一〇	〇〇			

(摘要) 公用ニ依リ前記時間外ニ航行ノ要アル場合ハ庶務係ノ許可ヲ得ルコト

二四九 森丸の新航路

(愛生園神谷書庫蔵「長濤会報」No. 6 昭和31年)

森丸の新航路について

九月より森丸は日生航路を開き、便利のため非常に喜ばれている。未だ会員間に徹底していない模様であるので、こゝに時間表を掲載し、会員諸氏の御利用をお待ちする。

虫明―長島―日生行

虫明発 長島着 長島発 日生着

七・二〇 七・四〇 七・四〇 八・四〇

七・三〇 七・五〇

九・三〇 九・五〇

一三・〇〇 一三・二〇

一四・〇〇 一四・二〇 一四・二五 一五・二五

一五・三〇 一五・五〇

日生―長島―虫明行

日生発 長島着 長島発 虫明着

九・〇〇 九・五〇 一〇・〇〇 一〇・二〇

一一・三〇 一一・五〇

一四・一〇 一四・三〇

一六・〇〇 一六・五〇 一七・〇〇 一七・二〇

一七・四〇 一八・〇〇

(料金日生―長島間片道四十円)

二五〇 邑久支部(光明園自治会)の活動報告〔抄〕

(光明自治会蔵「中央委員会議事要項」昭和44年 原本横書)

支部活動報告 邑久支部

四四年

- 四・四 中国地方医務局陳情 日用品費、作業賃配分問題、年金、瀬溝架橋問題、代表一〇名広島に赴く

- 四・五 大村襄二代議士来園 日用品費、作業賃、年金、架橋問題を陳情する

- 七・二 瀬溝架橋 第一次設計出来上る 四〇〇〇万円

- 七・一九 (中略) 架橋は別枠要求する事を決める

- 七・二二 前日に引続き電報要請 一四通打電 施設交渉

整備関係と架橋問題

- 七・二三 架橋問題で長島支部を訪問 懇談

- 八・二〇 (中略) 亀山考一、木村睦男国会議員 元浜貴

一県会議員来園 日用品費、医療費、補導員、

特別措置、長島架橋について要請する

一〇・一七 全医労岩崎清作氏来園 職員定員の改訂、長島架橋、(中略) らい調査会について要望する

一二・一六 藤楓協会聖成理事長来園 重点三項目、架橋その他で要請する

二五一 光明園の改善要望書

(光明自治会蔵「全患協支部活動関係綴」昭和44年 原本横書)

昭和四四年七月二八日

中国地方医務局 殿

邑久光明園の改善に関する要望書

岡山県邑久郡邑久町虫明六二五三ノ一

国立療養所邑久光明園

入園者代表 大森重吉

謹啓 酷暑の砌、先生には、日夜御繁忙な公務に御尽瘁のことと拝察致しております。

今度、地方医務局の御理解により陳情の機会を与えられましたので、私たちが日頃切望致しております、数項目に対しまして、格段の御高配を給いますようお願いする次第です。

未筆乍ら、先生の御多幸と御自愛をお祈り致します。 謹白

記

〔中略〕

六、長島架橋について

らいに對する偏見と因襲は、島に由来するところが多く、早くから架橋を切望して参りました、六〇周年の記念式典の際に呂久町長から架橋に對して全面的に協力したい旨の祝詞があり、架橋を望む声が蜂起して参りました。早期に別梓によつて建設して下さいますようお願い致します。

〔後略〕

二五二 嘉数呂久町長の祝辞

(楓編集委員会蔵『楓』第三二卷第八号 昭和44年)

祝 辞

呂久町長 嘉数郁衛

〔中略〕

なお先ほどお話がありましたように、藤楓協会ははじめ各関係団体でもみなさんの御療養のお慰めになるように、糧になるようにといつて、いろんな御腐心をされているようであります。バスを御寄贈する話もでておりましたが最近私は、瀬溝に、幅わずか二、三十メートルのあそこに、一本、橋をかけて頂いたらどうかと云うことを、ちよいちよいあちこちで

申しあげておるのであります。

今日は厚生省からも来て頂いておられるし、又とくにこの療養所に関係の深い方々の御列席でもございますので、力をいれて頂いて、みなさんの御協力であそこに橋のかかることが望ましいのではないかと、私地元の町長としては是非お願いしたいのであります。

あそこに橋のかかることによつて、一段の交流というものが、もつと深められていくのではないか、もう今更、あんなわずかな二、三十メートルの海の上を舟で渡るような時代ではないのであります、外へ出れば、まったく交通地獄だといわれているように、スピード時代になっている。療養所の施設といつてももう昔のようなものではございません。もつと解放されてもいいのではないかという気がしてならないのであります。この意味においても一人の地元の者として、是非あそこに橋をかけて頂くことを最近あちこちをお願いしているのであります。〔後略〕

二五三 野崎やよい「交流祭」

(岡山県教職員組合蔵 昭和四十四年度岡山県児童生徒作文集
『おか山つ子』昭和45年刊)

詩

むすび祭

邑久・裳掛中

野崎やよい

交流祭とは

結びのまつりだ

長島のらい病の人と

健康な人とをむすぶのだ

よっか
四日間続けた交流祭大阪の大学生が中心になつて
でも

地元の虫明の人の心にやる気がない

病人には

みんなの友情と愛情が必要なのだ

もはや

心の病人になつている人たちには

それなのに

虫明の人は寄りつかない

どうして？

気持ちが悪くから

顔や手の奇形が

私だつて初めは気持ちが悪かつた

でも

病人と話してみてください

きたないことはない

病気もうつりはしない

病気なのは心だけだ

みんなからきらわれているというひがみと悲しみから

大学生はがんばつた

四日間がんばつた

それなのに

それなのに

どんなに学生が、がんばつてもだめだ

虫明と長島の間は

呼べばとどくほどの

せまい瀬戸内の流れだけだ

でも

虫明と長島の間には

もっともつと大きいへだたりがある

長島と大阪の学生より

もっともつと距離がある

なぜ長島に橋をかけないのだろう

なぜ虫明の町に病人を住ませないのだろう

病人の考えも聞かず

島に病人をとじこめた国のやり方

私は疑問に思う

虫明の地に心の病いの人は住めばいい

そうすれば

あたたかい友情や愛情が結ばれるのに

交流祭とは

結びのまつりだ

長島のらい病の人と

健康な人の心をむすぶのだ

でも

むすびのまつりをするぐらいなら

この虫明の地に

みんないっしょに

住めばいい

そして

むすびのまつりなど

わざわざしなくてもいい

そんな心のむすびを

私はみんなに 願う

指導者・広畑周子

二五四 架橋費特別配賦についての申請

(光明自治会蔵「要請書」 昭和45年 原本横書)

長発第 二一一 号

光発第 一六六 号

昭和四十五年二月十七日

厚生省医務局長 殿

国立療養所長島愛生園長

国立療養所呂久光明園長

長島架橋費の特別配賦について(申請)

標記について、下記のとおり申請しますので、特別のご配慮を賜わり予算を配賦くださるよう、お願いいたします。

記

一 申請額 五〇、〇〇〇、〇〇〇円

二 申請理由

長島愛生、邑久光明の両園が所在している長島と本土間の架橋については、過去においてもいくたびか論議がかわされたところであるが、諸般の事情によりそのたびに立ち消えとなり、今日に至っている。

最近に至り漸くらいに対する認識が深まり、正しい理解がされるようになり、職員、入園者挙つて架橋促進の気運が高まっている。

長島と本土との最短距離は約三十mの海溝にさえぎられているにすぎないが、それでも隔絶された島であるという観念は事実となつて、日常運営にも経済的にも、また精神的にも多大の不便と浪費と焦燥を強いられている。

架橋による効果は、医療の充実はもとより、そのごく一

例をあげても別項に示すように、施設、職員、入園者それぞれに対しまことに計り知れない恩恵をもたらすこととなる。

幸い地元地方自治体をはじめ地元選出議員等の協力支援も約されているおりから、両園相携えて架橋実現の悲願を達成したい。

三 効果

(一) 医療の充実

医師確保の困難な現情において入園者の老令化に伴い、いわゆる成人病患者が増加し、高度の医療が要請されている。このため他医療機関から医師の招へいが余儀なくされているが、時間の短縮により、医師の招へいが容易となるばかりか、道路の整備により両園のスムーズな交流ができるため、更に医療の充実を図ることができる。

(二) 社会交流による社会復帰の促進

入園者が容易に社会交流がはかれるため因習、偏見が打破され社会復帰への意欲を増進することとなる。

(三) 物品の廉価購入、新鮮な食料品の供給

運搬船への積みおろし手間が省けるため、物品の廉価購入ができ搬入が容易となるため新鮮な食糧品の供給が可能となる。また、保健衛生の管理面の充実が図れる。

(一例)

米 一Kにつき七〇銭安くなる

愛生 一九八、〇〇〇K

光明 一三二、〇〇〇K 年間 二三一、〇〇〇円

牛乳 一本につき一・五円安くなる

愛生 三四五、六〇〇本

光明 二〇〇、七五〇本 年間 八一九、五二五円

プロパンガス(二〇K) 一本につき二五〇円安くなる

愛生 二、七〇〇本

光明 二、三〇〇本 年間 七五〇、〇〇〇円

(四) 災害時等の万全な措置ができる

台風、火災等の災害時において、本土と円滑な連絡を保ち万全を期することができる。

(五) 職員の福利増進

本土からの通勤者(夜勤者、早出、遅出を含めて)および島内居住者(家族を含めて)の外出、通学が便利となり、生活向上がはかれるばかりか、労務対策において

も寄与するところが大である。

(六) 廃止または縮小

(イ) 船員が不用となる

愛生 四人

光明 三人

一人平均年間額 一、四〇〇、〇〇〇円

年間 九、八〇〇、〇〇〇円

(ロ) 船舶が不用となる

船舶運航費 愛生 一、二三八、〇〇〇円

光明 一、一一三、〇〇〇円

年間 二、三五一、〇〇〇円

(ハ) 島内外に置かれていた車庫が島内に統一され能率的な運営がはかれる。

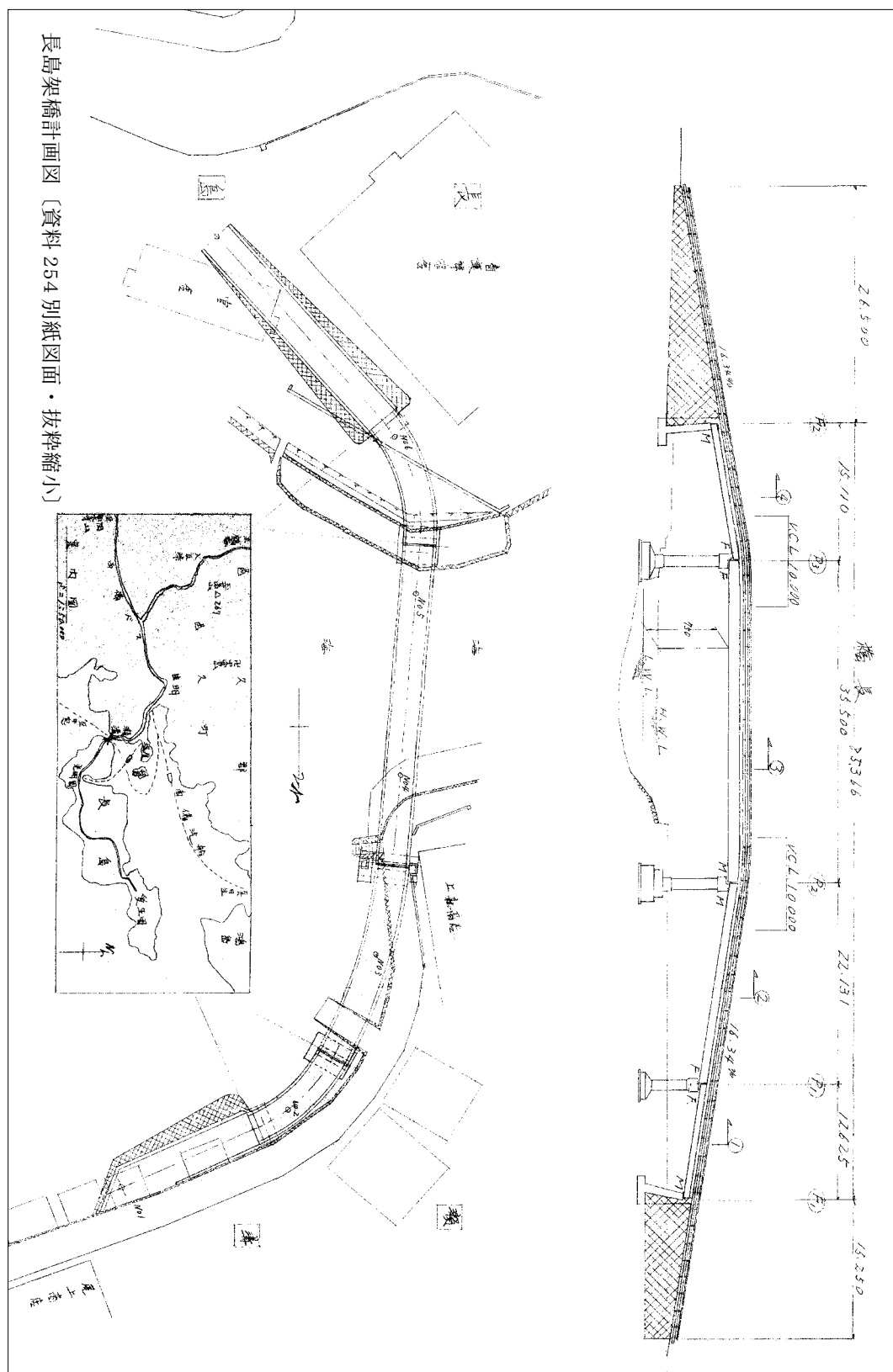
四 計画

(一) 設計条件

(二) 工事概算

(三) 架橋および道路位置

それぞれ別紙のとおりである。



長島架橋計画書

国立療養所呂久光明園

設計条件

橋名	長島大橋
橋種	活荷重合成（曲線）箱桁
橋長	八五・三六M
有効巾員	三・〇〇M
橋格	TL9t（鋼示スライド方式）
舗装	コンクリート舗装 厚五・〇cm
主桁間隔	二・〇〇M
横断勾配	標準部2%放物線勾配
縦断勾配	線形図参照
震度	KhⅡ〇・二 KvⅡ〇・一
示方書	鋼道路橋設計示方書・溶接鋼道路橋設計示方書 合成桁設計施工指針・コンクリート標準示方書

工事費概算書

総計 五〇、〇〇〇、〇〇〇
〔中略〕

二五五 岡山県議会の意見書決議

（光明自治会蔵「自治会広報」No.15号 昭和46年）

長島架橋促進の意見書 県議会において決議

岡山県議会の九月定例議会において、長島架橋促進に関する意見書（別記内容）が全員一致で議決され、議長名をもって、厚生大臣・大蔵大臣宛に送付されました。

この意見書は、県議会の厚生委員会全員の発議によって本会議に提出されたものです。地方自治法第九十九条第二項（註1）によるものであり、これによって、予算計上が約束されるというものではありません。

しかし、県議会で議決されたことは、架橋促進の運動の大きな足がかりとなることは確実ですし、自治会としても、園当局は勿論のこと、長島支部とも緊密な連絡をとりながらこれからの取組みをすることが必要です。

記（意見書）

厚生大臣 斎藤 昇・大蔵大臣 水田三喜男 あて

岡山県議会議長 同前才治

意見書

国立呂久光明園および長島愛生園の所在する長島と本土間の架橋を早急に実現されたい。

(理由)

長島架橋の実現は、これまで光明、愛生両園から当局に対して再三陳情されてきたことであるが、いまだに実現を見ていないことはきわめて遺憾なことである。

本島は、本土と文字どおり一衣帯水の間にあり、技術的には何ら架橋に支障なく、また、社会的にも、長い歴史を通じて地元と密接な関係にあり、一体的な生活圏を形成している。現在島内居住者は両園合わせて、二二七二名、島外からの通勤者四一三名の多数を数え、本土との日常の交流はきわめて頻繁であるが、そのすべてを船便によっているため不便かつ不経済であり、また、ハンセン氏病の今日性から見ても、いまだに本土と隔離された状態に放置されていることはまことに不合理と云わざるを得ない。

本県議会としても、例年の慰問あるいは陳情により、既にその実情は十分に承知しているので、早急な架橋実現をはかれるよう強く要望する。

以上地方自治法第九九条第二項の規定により意見書を提出する。

(註1) 議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を関係行政庁に提出することができる。

二五六 長島架橋計画報告書

(光明自治会蔵「架橋陳情に対する園田厚生大臣回答書
その他資料など」昭和47年 原本横書)

長島架橋計画報告書

S四七・二岡山県道路建設課

一、架橋位置および取付道路のルートの案は別添一／五、〇〇〇平面図の通りである。

また、計画の諸元は

橋長 一五〇m、巾員 五・〇m

取付道路延長 本土側 四〇〇m

島側 四・〇〇〇m

巾員五・〇m (三一五規格)

(現況巾員三・〇m未舗装)

二、調査設計の内容と費用

(一) 測量

平面測量

架橋位置付近

延長八〇〇m 巾四〇〇m

三三〇、〇〇〇m²×三・三円/m²＝一、〇三四千円

島側取付道路

延長三五km(巾二〇〇m)×二八千円/km 〓四三千元

路線選定 本土側、島側共

延長四五km×三五千円/km 〓二五七千元

中心線測量 本土側、島側共

延長四五km×二六千円/km 〓八七七千元

縦断測量 " "

延長四五km×四三千円/km 〓一九三千元

横断測量 " "

延長四五km(巾二〇〇m)×二千円/km 〓四九五千元

諸経費その他 一、八四一千元

小計 五、〇〇〇千元

(二) 土質調査

コアボーリング(基礎地盤の反力係数等を含む) 橋

台、橋脚各二ヶ所

一ヶ所当り深さ一〇m、四ヶ所分

四〇m×二五千円 〓六〇〇千元

(三) 設計

橋梁予備設計(上部構造三案 下部構造二案)

一、五〇〇千元

橋梁詳細設計

取付道路設計 四五km×三五〇千元

小計 六、一〇〇千元

調査設計費合計 一二、七〇〇千元

三 概算工費

(一) 道路

四〇〇m(島側)×二〇千円/m(舗装を含む二八千円/m)

〓四〇、〇〇〇千元(舗装を含む七三、〇〇〇千元)

四〇〇m(本土側)×七〇千円/m(七八千円/m) "

〓二八、〇〇〇千元(" 三三、〇〇〇千元)

計 六八、〇〇〇千元(" 一〇三、〇〇〇千元)

(二) 橋梁

橋長 一五〇m、巾員五〇m橋面積七五〇m²

一五〇千円/m 〓二二、〇〇〇千元

合計 一二、七〇〇+六八、〇〇〇+二二、〇〇〇 〓一〇三、〇〇〇千元

(一〇三、〇〇〇) 〓一三三、五〇〇千元

以上

二五七 愛生園自治会によるアンケート

(愛生自治会蔵「参考書類綴」昭和49年頃力 原本横書)

アンケート用紙

自治会執行委員会では、新しい規約にもとづき、就任以来、寮長会や公聴会を開催し、会員皆様からの御意見を広くお聞きし、これを中心にして、自治会活動を進めております。

この度のアンケートも、以上のような主旨にそつて、今後の生活改善運動の資料にしたいと考えております。
全会員の御協力をお願い致します。

自治会執行委員会

〔中略〕

虫明、長島間の架橋について

長島架橋が実現しますと、下記のような利点があると思われます。

一、医師、看護婦、補導員の職員の充員、増員がしやすくなります。

一、愛生園と岡山大学、岡山病院との診療の提携がしやすくなる。これは医療の充実にとって重要です。

一、売店、炊事場等の購入物品が安く仕入れることが出来ます。

一、外部との交流が便利になり、偏見除去の立場からも大きく役立ち、また私達の精神的解放になります。

一、職員の通勤が便利になります。

以上のほか、多くの利点があると考えられますが、この架橋を実現するには、邑久町議会や県議会関係は勿論、国会関係、厚生省、自治省など、邑久光明園と共に、全力を挙げて運動を進めなければなりません。

そのためには、全会員の団結と相当の運動資金が必要であり、長島に関係する職員、入園者全員が資金カンパをして、この運動を進めていく、決意がなければなりません。

皆さんの卒直な意見を書いてください。

一、運動に、賛成 反対

二、その他の意見

〔アンケート集計内訳〕

〔中略〕

虫明、長島間の架橋について

一、運動に賛成・・・・・・・・・・七四四名

反対・・・・・・・・・・二五〃

二、その他の意見・・・・・・・・・・二〃

アンケート集計 自治会に対する意見、要望

〔中略〕

- ・・・・長島架橋について・・・
- 一、職員の理解と協力を得て進めてほしい。
- 一、地元呂久町、県へも働きかけ、強力な運動を。
- 一、国会議員の協力を得る必要がある。
- 一、実りのある運動を早急に進めてほしい。
- 一、架橋は賛成であるが、カンパは反対。
- 一、必要がない、園内生活が派手になる。
- 一、大型バスが走れる橋にしてほしい。

二五八 国会請願文書・処理意見

（光明園蔵「長島架橋に関する書類綴」昭和52年）

第八十回国会衆議院請願文書

道路局

昭和五十二年三月二十六日受理

岡山県呂久町所在の長島、本土間の架橋に関する請願

（第二六九三号）

請願者 岡山県呂久郡呂久町虫明六二五三

国立療養所呂久光明園 高杉晋外十名

紹介議員 大村襄治君

請願の要旨

国立療養所呂久光明園及び長島愛生園は、離島長島（岡山県呂久郡呂久町虫明）に所在している。離島とはいえ本土と最も近接している場所は、海面の距離にしてわずか三十メートル程度の場所もあり、架橋可能な場所がある。国立らしい療養所は、過去においてはその予防目的のためということで患者を収容隔離してきたが、特に離島という隔絶された施設で療養を余儀なくされてきた両園の入所者の精神的、物質的な打撃は大きいものがあつたといえる。近時、療養所の実態は治療薬の進歩により従来のような隔離の必要はなくなった。しかし、軽症者は退所し、若年患者の発生も僅少となったため、高齢者の占める割合が大きくなり、障害度の高い不自由者層が増大するなど大きく変わった。そのため、らいの基本治療とともに、がんその他の成人病対策、看護に必要な医療施設、生活環境の整備等、総合診療設備の完備した国立療養所への転換は緊急にして重要な課題となっている。こうした現状に対して離島にある両園は、橋がないという悪条件のため、新しい国立療養所として任務遂行上多大な支障となっている。

ついては、これらを解決するため、長島と本土との間に橋

を架けて、国立療養所邑久光明園及び長島愛生園を陸続きの国立療養所にし、架橋地点と邑久光明園、長島愛生園間の道路整備も架橋整備に含めて、大型バスも通行できる道路に整備されたい。

(処理意見)

保留

邑久町長島は、島全体が厚生省所管の医療施設として多年にわたり使用されており、その施設の整備については、厚生省、岡山県衛生部等において架橋を含めた計画が検討されている現況にある。

したがって、本事業も性格及び同島への交通手段や島内の交通施設が一般公共の用に供する道路法上の道路として認定されていない実情を勘案すれば、厚生省所管の医療専用施設として整備することが妥当であると考える。 市町村道室

二五九 全患協の架橋促進決議

(光明自治会蔵「架橋陳情に対する園田厚生大臣回答書

その他資料など」昭和54年)

長島架橋促進決議

国はかつての政策が誤りであることを認めながら、表裏の関係にある離島の条件は、未だ改められておりません。

長島には患者一、八〇〇名、職員六〇〇名が通勤もしくは島内に住しておりますが、離島のために、医療と生活の全面に障害をもたらし、医療機関としての使命にも支障をもたらしております。

国は一昨年六月に、公共事業で着工するとの方針を打ち出し、現在、県、町、施設・地方医務局による三者協議会に於いて協議をおこなっております。

また、本年二月二十七日の予算委員会第三分科会に於いて、橋本厚生大臣は、「できるだけ早い機会に、できれば、それこそ、五十五年には実際の仕事にかゝれる状態をつくり出したいと考えております。」と答弁しています。

十一年前に地元の中学校の野崎やよいさんが、「虫明と長島の間は、大阪と長島より遠い、なぜ長島に橋をかけないのだろう。」とうたつた詩は、岡山県教組発行の「おかやまつこ」に掲載され、嘉数前邑久町長が橋の必要性を訴えてから十年、そして本年は療養所が開設されて七〇周年を迎えました。

長島架橋は、患者個々の故郷と結ぶ橋であり、地元との交流をもたらす橋であり、医療と生活を守る橋であり、人間回復の橋であり、みんなが熱願している橋であります。

この期に当邑久光明園に於いて、全患協定期支部長会議が

開催されたことは、意義深く、十三支部全会員の総意により、長島架橋早期実現を決議する。

昭和五十四年五月十一日

全患協第二十六回定期支部長会議

二六〇 架橋合同委員会記録

〔光明園蔵「長島架橋に関する書類綴」昭和54年 原本横書〕

架橋合同委員会記録

日時 昭和五十四年七月九日 一五・三〇～一七・〇〇

場所 呂久光明園自治会々議室

出席者 愛生園 園長、事務部長、会計課長、福祉室長、

患者委員六名

光明園 園長、"、"、"、"

議事概要

加川（愛生）あいさつの後、二月二十四日以降六カ月にもわたって、三者協が開かれていないとして、早急な開催方を要請。つづいて、会議の進捗上、本年になってから、入園者が実施した運動及び施設から説明を受けたこと等の経緯について説明を行い、施設の考え方を伺いたいと発言。

〔中略〕

光明園長 国としては、三者協の結果を待っている。国の出先機関としては、軽々に動くべきでないと考える。しかし機会を捕えて、出来だけの運動は行つて来たし、今後その積でいる。〔中略〕

もう一点、単に橋を架けてほしいと云うか。それよりもらいが無くなったさいは、何かの方向を示すほうがより強力な要望にならう。橋を架るのなれば我々はこんな点まで考えているとして、譬えば、らいの外にスモン等を連れてくることも一つの方法だ（両園の合併を含む長島開発問題も含めて）。この長島をらいで終らすのか、終らせないか。この点を皆さんはどう考えるか。らいで終らすとすれば、本省へはお願いする立場しかないと考える。

青木（愛生）光明園長から、長島再開発及び合併問題が出たが、この点について逆にお伺いする。曾て現愛生名誉園長が園長として赴任のさい、厚生省が合併も条件として橋を架ると云ったが。色々の事情で立ち消えとなったが、本省は今でもそのように考えているのか。

光明園長 厚生省としては、全く考えていないようだ。佐々木（愛生）らいは遠からず消滅する運命にある。したが

って近い将来必然的に合併せざるを得ないだろう。あるいは先細りであるから、県なり町なりの何かに利用させる方向で促進出来ないか。

光明園長 長島両園の将来を考えれば、患者のみならず職員についても減員がかかる。医師、看護婦及び事務職員等配置換可能な者は別として、看護助手及び現場職員等、両園で四〇〇名もの減になれば、町としても大変なことだろう。我々としても早く橋は架けてほしいので、これを促進させる意味でも、この所で、らいは置きながら何か他の事業をやって行くことを打ち出せば、架橋問題を有利にすると考える。

青木 患者側から申し出る問題でない。これは施設側なり、本省なりが示すべき問題と考える。機会ある毎に運動して下さっていることは、本当に重要と思う。今後も充分お願いする。将来構想は、自治会を通じて他の委員会で検討すればよい問題で、架橋委員会で討議する問題ではないと思う。直接的な要望は、現況だけでも要求する理由は充分あると考える。

下川（愛生）原田先生の意見を討議しては、少々時間は結論は出ないと思う。架橋は療養所としての運営面の

問題のみでも要求理由はある。我々は純粋に要望している。木田（愛生）長島再開発問題は、誰もある程度は考えているものと思う。かりにそれらの問題が片付いた場合、厚生省独自での架橋もあり得るのか。

愛生園長 公共事業による外はない。我々もそれを是認している。現在両園で未利用の土地もあるので、これを他に利用させることも考えなければならないであろう。取付け道路について、地元がどう反応するかも問題だ。勤労者憩の家の実状を見ても、むしろかしいことはわかるであろう。国、県、町が何かで利用したい意思表示があれば、施設としては反対はしない。予算が付かどうか、方法はどうでもよい。早々付く方がよいと思う。三者協の中に具体的な問題もある。又取付け道路の向う側は、我々の問題ではなく、地元民の問題である。

望月（光明）長島再開発は将来の問題との話があったが、奄美では当面の問題となっている。頭の中では皆考えているであらうが。公共事業でやることの反対給付として、何らかの見返り分（土地処分等）を考えざるを得ないので^{（いふ）}。前三者協で未確定の事業主体はどこになるのか。地元は1／3の経費をよう見ないと云っているが、この二つの点が問

題だ。〔後略〕

二六一 架橋に関する問題点

〔光明園蔵「長島架橋に関する書類綴」昭和54年 原本横書〕

〔欄外〕 ⑥ 問題点メモ（公共事業を前提として）

〔54〕10/29 地方局長、次長、経理課長↓県衛生部長外と話合いの資料として川平部長が提出されたもの」

- 1、町道としてやる場合、町としては地元負担金を負担できない。
- 2、特別交付税で肩がわりするにしても「橋の分だ」とはつきりした根拠を明示してもらわないと議会の同意は得られない。
- 3、維持管理費も町では負担できない。道路維持だけでなく交通災害等もある。
- 4、地元説得および議会の同意を得るためには、地元のメリットが必要である。
- 5、公共事業として架橋した場合、他の島への架橋が問題となるので、あくまでハンセン氏病対策の一環としての認識がある。（地元メリットとの矛盾）（前衛生部長談）
- 6、施設等で購入する物資は地元からではなく安いところか

らということ、橋を架けても地元にはメリットがない。

7、土地買収、家屋立退き等については、地元バイパス（虫明）、大平山道路等の現状から推測すると非常に困難ではないか。（偏見がプラスされる）

8、漁業権の問題は考えられないが、過去の経緯から考えると何がとび出すかわからない。ただし、工事中の水質汚濁等は考えられる。

9、完成後定期バスの導入をし、船舶の廃止までもって行かなければ両園のメリットは半減する。（ただし、入園者の言う経済効果を論外とし、人道上の観点のみから考えれば目的は達せられたことになる）

10、長島フェリー（民間）の保障。^{〔マコ〕}

11、公道としてバスが入るようになり、他の車も島内を自由に走るようになると、盲人散歩道の規制とか、騒音公害等もデメリットとして考えられる。

12、青写真を引くにも地元の了解が必要になり長期にわたる調査が必要である。また、調査費の問題もある。（県土木部発言）

13、公共事業は地元の全員の了解が得られなければ認定されない。（県土木部発言）

14、航路の問題があるかも知れない（橋の高さによる）。

15、国立公園法は関係がないと思う。

16、橋の構造によつては歩行者のため、瀬溝の渡船廃止に抵抗があるかも知れない。また、渡船を廃止した場合の対岸の商店への影響も考えられる。

二六二 園田厚生大臣宛の架橋陳情書

（光明自治会蔵「架橋陳情に対する園田厚生大臣回答書
その他資料など」昭和55年 原本横書）

昭和五五年一〇月二日

厚生大臣 園田直殿

長島架橋に関する陳情書

国立療養所長島愛生園入園者自治会々長 加賀田一

国立療養所邑久光明園入園者自治会々長 高杉 晋

国立療養所長島愛生園及び邑久光明園は、離島長島に設置されております。医学の進歩と共に、過去の隔離政策は転換され、本土の療養所は、その塙が取除かれた施設となつていますが、両園は、架橋可能な場所があり乍ら、離島施設のまま放置されているため、「島流し」のイメージは今もなお拭い去られず、更に、橋がないと云う悪条件は、医療施設とし

ての任務遂行上多大の支障となり、総て船舶によらねばならないため、その経済的、時間的浪費は、莫大なものとなっております。

私共は、架橋実現のため、地元との話し合い、厚生省への要望歎願を始めてから九年目を迎えました。老人と身障者の施設となつている両園は、災害時、特に夜間の火災等、緊急な場合、外部からの援助が得られない不安は深刻となり、もはや待てない実情になりました。

国は、法律と国策によつて離島に設置したのであり私共は、必ずしも自分の意志でここに住みついたものではなく、国策にそつてその生涯を犠牲にしました。国の責任に於いて架橋を実施し、本土の他の療養所と同じように陸続きの施設にされるのは国の当然の責任と存じます。厚生大臣に於かれましては、老人と身障者の集団となつている両園患者の生命と医療をまもるため、直ちにその財源措置を決定され、速やかに着工して戴けるよう陳情致します。

以上

二六三 園田厚生大臣の回答

（光明自治会蔵「架橋陳情に対する園田厚生大臣回答書
その他資料など」昭和55年 原本横書）

長島架橋陳情に対する 園田厚生大臣の回答

昭和五五年一〇月二日

於 厚生大臣室

一、大臣室で皆さんと会えることが出来たことを喜んでい
る。

二、整備費の増額は出来たが、この橋が実現していないこと
を反省している。

三、この橋は、経済的、生活上の便利もあるがこの橋を、強
制隔離を必要としない「証し」として実施したい。

四、明年度の予算で実施するようにする。

五、地元負担については、地元が、それならやろうと決断出
来るように、私が自治大臣と話し合う。この事はてつとり
早くやりたいので、係官を現地に派遣し三者の話しが早く
まとまるようにしたい。

六、建設大臣には、私が責任をもって話しをつける。

七、架橋に附随する島内整備は、厚生省でやる。（盲人の歩

行等を配慮する）

八、カメラマンを大臣室に入れたのは、皆さんと話し合っ
ていることを、国民の皆さんに知せたいからである。

以上

長島愛生園入園者自治会会長 加賀田一

邑久光明園入園者自治会会長 高杉 晋

長島架橋促進委員会委員長 加川 一郎

長島架橋促進委員会副委員長 大森重吉

(2) 架橋への道のり

二六四 厚生省整備課長の報告

（光明自治会蔵「架橋陳情に対する園田厚生大臣回答書
その他資料など」昭和55年 原本横書）

奥村整備課長挨拶報告

一月二一日、厚生省奥村整備課長は、岡山県及び邑久町
に出向いて、長島架橋について協力を要請し、一月二二日、
光明、愛生両園自治会に次のように挨拶し報告した。

一、出席者 厚生省 奥村整備課長、吉野整備課長補佐

佐藤療養所課長補佐

樋口中国地方医務局次長

二、整備課長挨拶報告

一、厚生大臣は両園代表の陳情後間もなく建設大臣にあつておられ、建設大臣も了解しておられる。

一、参議院社労委員会では異例の決議がなされ厚生省も前向きでとりくむことを回答している。

一、岡山県及び邑久町に出向いて、大臣の方針を報告し、長島架橋は、公共事業で実施することで協力を求めた。プランを早くまとめるため、三者協定につめることで町長の了解を得た。

一、公共事業で実施するので予算は建設省予算になる。邑久町の負担金は、起債、特別交付金の扱いで解決する。

一、一つの考え方として、自治体の公的施設を設ける計画があれば、長島の遊休地を提供することも提案した。

一、五六年度予算で実施すると云う大臣の回答については、建設省の公共事業予算は大枠の中で組まれるので、事業計画が出来れば、予算執行の中で、五六年度予算で実施出来る。

一、橋と島内道路の維持管理費の問題は特別交付金の中に含めて解決したい。

十一月二二日

邑久光明園入園者自治会々長 高杉 晋

長島愛生園入園者自治会々長 加賀田一

長島架橋促進委員会委員長 加川一郎

同上 副委員長 大森重吉

以上

二六五 将来構想研究委員会によるアンケート

(楓編集委員会蔵「かえで」第一三号 昭和56年 一部、原本横書)

長島架橋について

(将来構想研究委員会アンケート集計表から)

将来構想研究委員会は、昨年六月下旬に発足し十一月に報告書を発表しました。その中で、長島架橋の問題は療養所(光明園・愛生園)の将来構想上で重要な分岐点を占める位置づけから、おそくとも昭和六十年までに実現しておかなければならないと考えられ、熱心な論議が持たれました。

また、委員会として、アンケート調査を行い「長島架橋について」の認識と意見を求めてみました。

〈意見〉

一、地元の人々の理解と協力を得るよう全力を注ぐべきである。

二、園長以下幹部職員が先頭に立って、職員、入園者が一つになった全園的な運動を進める必要がある。

三、架橋実現による経済的効果等、具体的資料を示して運動を進めること、予算は全額国の負担とすること。

四、本年度に大規模な陳情団を編成、厚生省交渉をすべきである（昨年十月二日、光明愛生合同陳情団によつて園田厚生大臣へ直接陳情を実施）

五、国の予算編成の方向（公共事業費削減）からみて、いつまでも本件にのみ集中することは他に悪影響を及ぼすことも考えられる。早急に是非の結論を出すべきである。

六、架橋後の車公害への対応策も考えて欲しい。

七、その他、架橋地点の再検討の必要性外二件。

長島架橋は将来構想の中で大きな位置を占めると考えられますが、架橋実現の目途はいま			〈質問4〉長島架橋について	
1. 呂久町の財政事情	2. 国（厚生省）の取り組み	3. 県・町（地元）の取り組み	総数 195名	
29人	92	43		
15%	47	22		

だにはつきりしていません。架橋問題が進展しない要因はいくつかあると思いますが、最大の要因はどこにあると思われますか。			
4. 職員側の取り組み	5. 入園者側の取り組み	6. その他	(白紙)
8	4	2	17
4	2	1	9

二六六 邑久町による架橋実現の陳情

（光明園蔵「長島架橋に関する書類綴」昭和56年 原本横書）

昭和五六年五月六日

殿

陳情書

岡山県邑久郡邑久町

長島架橋について

人間性回復の「証」として高度な政治的配慮のもとに本事業実現のため、種々ご検討いただいていることに対し、厚く御礼申しあげます。邑久町といたしましても、その推進のため真剣なる検討を続けているところでございますが、当去る二月六日の三者協議会における懸案の事項について次のとおり当町としての見解を申し述べますので、格別のご高配

により入園者各位の強いご期待に応え、早期架橋実現いたしますよう陳情する次第でございます。

記

一、プラン作成について

このことについて必要な一切の経費は、厚生省で措置していただきたい。ただし、本土側道路計画に係るものを除く。

二、事業費負担について

公共事業として実施することとなった場合、邑久町負担となることが予定される三分の一の事業費について、特別交付税をもって邑久町負担の軽減を図るとの厚生省のご意向については特別交付税の制度から考えて到底なじみ得ないものと思料し、諒承いたしかねますので、何卒架橋並びに島内道路の建設及び維持管理の事業費については、実質的に邑久町負担とならぬように配慮していただきたい。

架橋に伴う本土側道路の新設、整備の事業費については、邑久町において対応いたします。

昭和五六年五月六日

岡山県邑久郡邑久町長

木下友次郎

岡山県邑久郡邑久町議会議長

坂本二郎 囀

二六七 長島架橋三者協議会への申入書

（光明自治会蔵「長島関係綴」）昭和56年 原本横書

昭和五六年 月 日

長島架橋三者協議会殿

申 入 書

長島愛生園入園者自治会々長 高瀬重二郎

邑久光明園入園者自治会々長 高杉 晋

長島架橋促進委員会委員長 加川 一郎

同 副委員長 大森重吉

長島架橋実施について、厚生省、岡山県、邑久町に対し、文書又は直接陳情を以て再三要望申し上げ、既に十年を経過致しました。その間、厚生省、岡山県、邑久町共に架橋に賛意を表され、実施のために尽力することを約束され種々検討されてきました。昭和五二年六月、厚生省は、中国地方医務局を窓口として、県、町と協議することを決め、その協力を求められ、五三年三月、三者協議会が開かれてから既に七回も協議会が開かれて四年余を経過しています。その間、五四年二月、橋本厚生大臣は衆議院予算委員会（分科会）に於いて、厚生省の方針を答弁され、五五年一〇月には、園田厚生

大臣が更に具体的な方針を明確にされ五六年度で実施することを言明されています。然るに、未だ事業計画、予算措置の方法も決まらないことを、私共は納得出来ないところであります。長島に橋を架けることは、国の政策と地方の衛生行政に貢献するため、その生涯を犠牲にして、離島施設のための測り知れない損失と隔離に耐えてきた私共の最後の願いであります。

今回の三者協議会に於いて厚生大臣が言明されたように五六年度で実施に入れるように、その協議をまとめられることを申し入れるものであります。

以上

二六八 「呂久町の真意」メモ

(光明自治会蔵「〔長島関係綴〕」昭和56年 原本横書)

呂久町の真意 〈松本巧特別委員長〉 S 56・5・22・

一、次の三者協では、概算プランしか出ない。特交とは別である。〈吉野整備課長談〉

二、園田発言を白紙にもどさないと前へ進まない。自治、厚生で特交について大臣が了承しても事務当局と財政当局(大蔵)が抵抗する^るので難しい。

三、県の市町村長会議で町長は知事と会った。橋のことだけを話したが、知事は公共事業ではだめだと言った。町長が知事に会わ^なつたのは、県の衛生・土木で公共ではだめだと言わ^れていたからである。厚生省は、公共事業として認めてもらえない町の立場をよく理解している。特交―公共事業について、県が裁量権をもっているので、橋は公共ではだめだと言う以上、町としては特交は受け入れられない。

四、改めて、57年度予算として厚生省へ大蔵省へ要請した方がよい。〈加藤武徳参議〉

二六九 架橋に関する地元関係者会議

(愛生自治会蔵「長島架橋関係No.2」昭和56年 原本横書)

長島架橋に関する地元関係者会議

及び厚生省整備課交渉について

一、地元関係者会議

日時及び場所

五六年一二月一八日午後三時から三時四十五分まで

出席 国会議員 橋本竜太郎、大村襄治

岡山県 大森環境保健部長、安延主事

東京事務所係官

邑久町 木下町長、建設課長

県 議 元浜貫一

入園者 愛生、光明自治会々長、日野愛生副会長

(立会く橋本、大村議員秘書)

橋本代議士からく長島架橋は公共事業方式で実施するよう進めてきたが、諸般の情勢から公共では実施不可能になった。有料橋、その他による方法も検討してみたが一長一短がある。したがって只今から申し上げることに皆さんの同意が得られるなれば、五七年度において予備的な調査に着手する予算を確保するため、大蔵省及び厚生省に働きかけをする用意がある。

(内容は別紙のとおり)。 — [資料二七〇]

以上に対し

岡山県 特に発言なし

邑久町 木下町長から。国としても地元の啓蒙、説得には努力してほしい。また余り地元を刺激しないように注意してほしい。予備調査などに協力するが、邑久町には必要な技術、資料などはない。コンサルタントを入れることも考えられる。

入園者代表からく施設整備費による方法しかなければやむを

得ない。両園は勿論、全患協あげて長年運動を進めてきた架橋である。他の一一園には納得してもらおう努力はするし、予算措置がとられる段階では、それなりの負担は止むを得ないと思っている。

元浜県議から 二、三点確認する発言あり。

橋本代議士く地元関係者の同意を得たものと確認した。別室で控えている厚生省を呼び申し入れを行なう。(三時二五分)

(厚生省から山本医務局次長、奥村整備課長、吉野補佐)

橋本代議士から 関係者の同意を得たので厚生省もこの内容にもとづいて努力してほしい。また五七年度で予備調査費を至急大蔵省に要求してほしい。

山本医務局次長から 大変お世話になりました。厚生省は誠意をもって努力します。予備調査費は直ちに大蔵省主計官に提出しますのでよろしく願います。

したがって厚生省から要求が出れば、大蔵省に対し、橋本代議士から正式に働きかけが行なわれる。〔中略〕

(三時四五分終了)

二七〇 橋本衆議院議員提起による合意書

〔光明自治会蔵「長島架橋促進委員会」昭和56年 原本横書〕

橋本竜太郎衆議院議員提起による合意書

昭和五十六年二月一八日

次の条件について地元関係者が合意するならば、施設整備費で架橋を実現することを前提として、五七年度において、予備的な調査に着手する予算を確保するため、大蔵省及び厚生省に働きかけを行う用意がある。

一、国全体として財政再建の途上にあり、極めて厳しい財政条件下にあること、この架橋が海上架橋であり、十分な調査期間を要することから、五八年度以降継続して所要の調査を実施するとともに、架橋及び取り付け道路を決定し、架橋の予算措置を講ずるものとする。

二、県及び町は、国の行う予備調査に協力するとともに、架橋に伴う本土側の取り付け道路の路線認定（所要の調査を含む）及びその整備を担当する。

三、県及び町は、架橋実施に対する地元合意の取り付け等、架橋建設に伴う地元諸問題について責任をもつて解決に当るものとする。

四、全国一三園の納得が得られること。

二七一 架橋の予備調査費認定

〔山陽新聞「昭和56年12月27日」〕

悲願一〇年「長島架橋」実現へ 予備調査費つく

厚生省直轄事業 地元、有線で朗報

“人間性回復”のあかしにぜひ橋を―と、瀬戸内海の小島、岡山県邑久郡邑久町長島のハンセン病施設・国立療養所長島愛生園と同邑久光明園の患者らが十年来要望してきた「長島架橋」のための予備調査費二百一十七万円が、二十五日の予算復活折衝で認められ、実現へ向け動き出した。厚生省が同療養所の施設設備の一環として直轄事業で実施する方針を固め、調査に入るもの。このしらせを受けた両入園患者自治会は有線放送で各戸に流し「やっと願いがかなった」と喜びを語っている。

邑久町虫明港と長島を結ぶ小型フェリーは一日十数便。二つの療養所には約千七百人が入園、職員約四百八十人が住み、島外に住む約五百人の職員は船で通勤している。島と“本土”との最短距離は三十キロ。この海峡に架橋することがハンセン病に対する誤解と偏見を吹き払い、真に入園者の人間性回復につながるものとして、昭和四十七年、愛生園、光明園の自治会有志が立ち上がり「長島架橋促進入園者委員会」を結成、

運動を始めた。

昨年十月、当時の園田直厚相が患者らに架橋を約束したのを受け、厚生省は来年度予算編成の中で予備調査費を要求、一回目の局長折衝で二百十一万七千円が認められたもの。厚生省は当面、来年度早々から①長島と本土間の道路、家屋などの立地環境調査②地形、風向、風力、潮流など海洋気象調査を進め、五十八年度以降も継続調査し、早ければ六十一年ごろにも最終ルートを決定、着工する予定でいる。調査に当たっては「県、町側の本土側道路の進行状況をみて実施」の方針。

地元の木下友次邑久町長は二十六日、臨時町議会本会議開会直後発言を求め「長島架橋が厚生省の直轄事業として実現することになった」と報告した。同橋の建設については従来、厚生省は、橋は公共事業費で、地元負担分は特別交付税で軽減する。また取り付け道も公共事業で実施すると主張。これに対し邑久町は「取り付け道はともかく、橋の公共事業方式は町の財政からみて無理」と反論していた。今回、橋は直轄事業との厚生省の決定について木下町長は「従来町の主張に沿う方向で国が方針を固めたもので喜ばしい」と話している。

一方、愛生園、光明園の両入園者自治会では直ちにこの二コースを有線放送で流したが、高瀬重二郎愛生園入園患者自治会長と高杉晋光明園入園患者自治会長はこもこも「十年来の架橋運動がやっと実ったと一応朗報と受け止めている。これを足がかりに一日も早く架橋を実現するよう運動の方向転換を図りたい」といつている。

二七二 全患協支部長会議の特別報告

(光明自治会蔵「第二九回議案書決定集」昭和57年)

昭和五十七年五月七日～九日(於奄美)

第二十九回定期支部長会議

議案添付資料

長島架橋に関する特別報告

全国ハンセン病患者協議会

一、支部長会議における「長島架橋」の経過 1. 昭和四十五年、第十七回支部長会議(於邑久)

長島架橋について、初めて邑久支部より会議に提案。議案に対して星塚支部より「一般予算に食いこまないよう、

別枠予算で組ませる」との意見あり。

2. 昭和五十一年、第二十三回支部長会議（於松丘）

「長島架橋の予算要求について」議案書（四号議案）に、はじめて上程された。

※会議の決定。別枠予算で要求するとともに、厚生省以外の予算要求もすすめる。

3. 昭和五十二年、第二十四回支部長会議（於沖縄）

第一号議案・要求項目のうち施設整備の促進第十六項で「長島架橋実現のため別枠の予算措置を要求する」と提案（長島・呂久）。

会議は、これを決定した。

※注、六月、予算要求行動中央交渉の中で厚生省は「公共事業方式」の考え方を示し、中央交渉団は、これを確認。

4. 昭和五十四年、第二十六回支部長会議（於呂久）

①「長島架橋実現のため、特別予算措置を要求する」と決定。「別枠」の字句を削除し「特別」を挿入、決定した。

②また、この会議で「長島架橋促進」を特別決議し、国会請願署名運動を起こすことも決定した。

5. 昭和五十五年、第二十七回支部長会議（於宮古）

第一号議案・要求項目の中で「長島架橋」の項を設け①

長島架橋の早期実現を要求する②架橋を早期に実現させるため、昭和五十六年度予算に調査費を計上するよう要求する、と決定した。

6. 昭和五十六年、第二十八回支部長会議（於大島）

第一号議案・要求項目「長島架橋」の項で「長島架橋の早期実現を要求する。一、長島架橋の昭和五十六年度着工を要求する」と決定。

二、長島架橋に伴う経過と本部の対応について

①昭和五十四年二月二十七日、衆議院予算委員会において橋本厚生大臣は「できるだけ早い機会、五十五年度には実際の仕事にかかれる状態にしたい」と答弁。

②第二十六回支部長会議（昭和五十四年）において「架橋実現のため特別予算措置を要求する」と特別決議し、長島架橋促進決議文を採択。

③昭和五十五年十月二日、長島架橋要求中央交渉団は園田厚生大臣に陳情。「この橋を強制隔離を必要としない証しとして実施したい」と大臣は約束。十月二十一日、参議院社労委員会において「長島架橋に関する決議」を採択。同委員会では園田厚生大臣は「五十六年度に架橋は実

施します」と答弁。

1. 昭和五十六年七月三十日、長島・邑久両支部に本部員二名を派遣し協議した。

2. 十月二十九日、厚生省整備課交渉

交渉団―長島・邑久支部代表十一名、本部、小泉会長ほか三名。厚生省―奥村整備課長ほか五名。交渉の主旨―架橋促進について、大臣約束の履行、三者協議会の早期開催を要求。設備課回答―①十一月を目途に三者協議会を開くよう努力する②公共事業に変わりなく、三分の一の地元負担の件は、再度建設省と相談する③県町に係官を派遣し、今後に向けて打ち合せる。

3. 十一月～十二月上旬、本部は両支部と連絡をとりつつ、整備課に対し、十一月末までに三者協議会の約束履行を強力に要請。これに対し整備課は「非常に微妙な段階にあるので機会を待っている」と言いながら、進展なし。

4. 十二月十六日、長島支部より連絡

両支部より「厚生省整備課に再度交渉を計画したが、橋本竜太郎衆議院議員（岡山県選出）を中心に動きがあるので、この際、刺戟を避けたい」旨の連絡を受けた。

5. 十二月十七日、長島支部より連絡

元浜県議より、十二月十八日、衆議院議員会館において架橋のことで会合をもちたいと連絡あり（両支部代表は三名）。

6. 十二月十八日、衆議院第二議員会館において四者会談

出席者―国会議員、橋本竜太郎議員、大村襄治議員及び両議員秘書。①岡山県側、大森環境保健部長、安延主事、東京事務所係官。②自民党岡山県連、元浜貫一議員。③地元側、邑久町、木下町長、建設課長。④入園者、高瀬長島支部長、高杉邑久支部長、日野長島副支部長。

四者会談の内容

①橋本議員の提案―架橋は、従来公共事業方式で進めてきたが、国家財政の再建途上であり、新規事業の計画は困難である。また、邑久町の合意もむずかしい。これらの情勢を踏まえ、実施方法を含めて予備調査費の要求を、五十七年度に予算化するよう努力したい。②地元関係者（県、町、自民党県連、入園者）は橋本議員の提案に合意し、架橋実現に対する協力を重ねて要請（支部報第二、一〇三号参照）

7. 同日、本部は、長島、邑久代表より会議で四者が話し合った旨、報告を受けた。

8. 同日、厚生省整備課より本部に対し、明十九日、緊急に

話し合いたいとの申し出あり。

9. 十二月十九日、整備課よりの説明

出席―奥村整備課長外四名、本部、山田局長外中執一名

（整備課長の説明内容）

①橋本議員のお世話で、架橋の方法について十八日、四者が合意した。②この件について、全患協に報告し協力をお願いしたい。③問題の性質上、予算化が実現するまで、この話は外部に漏らさないという約束をした上で話をすすめたい。④「四者合意」の構成は、岡山県、呂久町、自民党岡山県連、長島・呂久自治会である。⑤予算上の方法は、すでに大蔵省に提出してある概算要求額に追加計上するものである。⑥橋本議員の斡旋で四者が合意すれば、施設整備費で架橋を実現することを前提として、予備調査費を確保するための用意がある。

イ、五十八年度以降も継続して所要の調査を実施し、県・町は、架橋に伴う本土側の取り付け道路認定及びその整備を担当する。ロ、県及び町は、架橋実施に対する地元合意の取り付け等、架橋建設に伴う諸問題について、責任をもつて解決にあたる。ハ、全国十三園の納得が得られること。

（以上、合意文書より抜粋）

⑦架橋を実現させるためには、今となつてはこれしか方法が

ない。全患協の同意を得たい。

（本部）―組織上の手続きが必要である。小泉会長にも報告し、中執会議で討議した上で回答する。（整備課）―予算の進み具合から、十二月三十一日までに同意を願いたい。

10. 十二月十九日、緊急中執会議

本部は、整備課の報告と要請を受けて、緊急に中執会議を開き、十八日の「四者合意」について協議した。①整備課は、これまで架橋方法については、一貫して公共事業方式を主張説明してきた。②全患協は、これまで架橋促進を要請してきたが、方法について具申したことはない。③設備費で実施となると、各支部に報告し全支部の合意を得るため、組織上の手続きが必要である。④すでに十八日、長島・呂久支部代表を交えた「四者合意」が成立し、回答の期限が二十一日と切迫している。⑤これ等の事情を検討した結果、本部は「四者合意」を承認することとした。

尚、会議中、二回にわたり長島・呂久両代表に出席をもつめ、経過報告及び「四者合意」に対する両支部の決意を表明してもらった。

※両支部代表の決意表明（支部報第二、一〇三号参照）①公共事業では、呂久町の協力が得られず、実現は不可能であ

る。先に進むためには、整備費をもつてやるしか方法はない。

②両支部はこれが最後の機会だと判断した。③岡山県及び邑久町も、橋本議員提案の線でお願したいといっている。④架橋の費用については、他の支部には迷惑をできるだけ掛けないように、長島・邑久支部とも考えている。⑤各支部に対しては、両支部から説明し協力をお願いする。

11・十二月二十一日、厚生省整備課への回答

出席―奥村整備課長、吉野補佐ほか。本部、山田局長、中執一名。①「四者合意」を了解する。②工事費を予算計上する場合は、各支部が納得できる方法（整備費に特別予算を上積み）を講ずるよう要請。

※全患協の回答に対する整備課の見解

①「各支部が納得できる方法」については、研究し、努力する。②予備調査費が計上されても、調査に三年以上はみなくてはならない。③対岸、邑久町との漁場補償問題等の解決には、かなりの期間が必要であり、工事着工は早くとも六十年度以降になる。

12・十二月二十三日、中央委員会報告

復活行動の戦術会議において、架橋問題に関する本部の対応について報告した。

13・五十七年二月一日、中央委員会

〈確認事項〉第二十九回支部長会議において、特別報告をおこなう。今後の問題については議案討議の中で審議する。

以上。

二七三 架橋問題部落説明会

（光明園蔵「長島架橋に関する書類綴」昭和58年 原本横書）

架橋問題部落説明会

五八・六・二一 一九・三〇・二一・〇〇

虫明コミュニケーションセンター

出席者 町・町議会 七人

部落代表 各地区二人 計約四〇人

当園出席 部落長（森山）ほか二人

・町長あいさつ

長島架橋問題で町から正式に皆さんとお話しをもつのはこれが始めてである。架橋問題はS四七年度入園者の関係当局への陳情から始まったと聞いている。

S五五年度ごろ当時の園田厚生大臣から架橋を促進するような話があったが、実体化したのはS五七年度に調査費が計上されてからである。その間、県、町への入園者の要望がつづ

きある意味では社会問題とすらなった。これらの情勢をふまえて、岡山県の国への重点要望事項となり、町としてもこれに呼応、議会にも特別委員会の設置をお願いしたところである。

五七年度の調査費では、架橋候補地点での地勢、風むきなど気象条件、橋の規模、予測交通量等を国・県・呂久町とで構成する作業委員会ですとして図上検討をした。この結果、五八年五月二三日に県から町長に召集があり説明をうけた。私事にわたるが五月末から六月一三日までヨーロッパ視察のため架橋問題の検討は中断した。

六月一七日、町として議会の特別委員会の召集をお願いし、五月二三日の検討内容の審議を前むきにされるよう要請した。この結果、昨日六月二〇日一三時四〇分から岡山まきび会館で架橋委員会（国・県・町で構成）が開かれ、席上示されたのが、別紙図面のとおりおおよその架橋地点、ルートである。詳細は本日の山陽新聞（夕刊）に掲載されている。

町としては一刻も早くこの実情を皆さんにお知らせしてご協力をお願いすることとした。今朝議会の特別委員会を開き、このことを説明もし、ご協力をお願いしたところである。

・架橋地点・ルート説明 別紙図面による 略

・質問等（○印質問 △印町側回答）

○架橋の是非の審ぎでなく、架橋はきまったのでただ協力せよではなっとくできないが。もう話し合いの余地はないのか。

△地元民の協力がなければ架橋の実現がむづかしいのは承知している。あくまでも皆さんとお話合いのうえで架橋にもってゆきたい。

○架橋することで具体的に地元民にどれだけのメリットがあるか。フェリーもなくなる。商人・業者は遠方からやってくると思うが。地元のメリットは全然ない。架橋費用をフェリー等の補助につぎこめば、かなりの運行が可能になると思う。財政再建の時代に架橋の費用でもないではないか。

△国の直轄事業である。

○厚生省は障害年とかで患者の利益のみ考えている。職員からも架橋を真剣に望むという声を聞いていない。患者は伝染病ではないか。

△人間性回復の橋とまでいわれている。伝染するような患者は現在でも本土入りは許可してはいないはずである。

○治ゆしたのであれば退院させればよい。架橋には関係がない。

△実際問題として社会復帰は困難と聞いている。

○大島青松園には橋の問題は聞いていないが。

△地理的にみて架橋は（技術的に）困難である。全国にらい療は一三あるが、他は全部陸つづきと聞いている。

○国（厚生省）は架橋したいというが、架橋される側の地元民と直接的にこれまで全然説明がなかったのは不満である。

△（現段階まで）具体的に説明する素材がなかった。五月二三日始めて具体化した問題である。実体がなかった。今後は皆さん方のご意見をおうかがいし、協力をえてことになりたいたい。

○とりつけ道路が県道とならないときはどうするか。

△県道がダメになるとはこれまでに聞いていない。

○橋ができると患者が自由に往来し、患者の車による交通事故が生ずると思う。補償はどうなるのか。

△保険に加入していると思う。

○思われるだけでは困る。調査してないのか。

△本件については必要な調査をする。厚生省にも補償問題のツメを申し入れる。

○町議会の推進委員とはどういう意味か。架橋を進めること

が前提の委員会か。

△架橋問題を特別に審議する委員会である。

○町・議会は「架橋は推進する考え」と理解してよいか。地元議員の考えはどうか。

△皆さんと相談し、あくまでも協力をえて推進するという考えである。議会は執行者（町）と一体の考え方である。今後買収問題も生じよう。あくまでも皆さんの理解をえたい。

○県事業、国の事業となると町の立場はいつも弱い。町の主体性をもってほしい。本日の説明はヤブからボウの話で理解しかねる。

△本日はご説明をしたままで皆さんのご返事をおうかがいするつもりはない。

○地図について具体的な説明がほしい。どの家がルートにかかるのか。

△そこまでは漠然とした図面なので把握していない。

○漁業関係としては架橋は実現しないものと考えていたので意見は留保する。早急に検討する所存である。

△今後いろいろな問題で連絡を密にしてご協力をえたい。メリットの問題であるが、長島、瀬溝地区の将来をみこしての開発と考えている。職員は架橋建設に対し協力的である。

厚生省からも職員に対し協力的な態度をとるよう指示されているとも聞いている。

二七四 長島架橋ルート決定

〔山陽新聞〕昭和58年6月22日

長島架橋ルート決定

岡山 尾根伝い二〇〇メートル二車線

“人間性回復のあかしの橋”としてハンセン病施設・国立療養所、長島愛生園と呂久光明園の患者らが建設を強く要望している岡山県呂久郡呂久町の長島と本土を結ぶ長島架橋について厚生省は二十一日、橋のルートを発表した。計画によると、架橋地点は同町瀬溝地内の渡船場から東へ約百メートル寄った地点。ここに長さ二百メートル、幅員七メートル、二車線の橋を架ける。同省は引き続き本年度で基本調査、来年度で実地調査を行い、六十年度的から三年計画で建設するスケジュールを立てている。しかし、橋の具体的な工法や本土側の橋とつながる新設道路の計画などが示されておらず、架橋実現までにはなお、う余曲折が予想される。

瀬戸内海に浮かぶ長島には現在、二つの療養所に患者千七百人と施設の職員六百人のあわせて二千三百人が住んでいる。この島に橋を架けることがハンセン病に対する誤解と

偏見を取り払い、入園者の人間性回復につながるとして昭和四十七年、愛生園、光明園の自治会代表らで長島架橋促進入園者委員会を結成。長年にわたって運動を展開していた。

五十五年十月、当時の園田直厚相が患者代表に架橋を約束したのを受けて、同省は五十七年度から予算二百二十万円で予備調査を実施。架橋の基本的な問題については予備調査作業委員会（中国四国地方医務局など関係四団体）の場で、また技術的な問題については長島架橋技術検討会（同省、岡山県など関係四団体で構成）でそれぞれ検討を重ねていた。これらの検討をもとに二十日、開いた同省、岡山県、地元呂久町の三者協議会で架橋ルートの合意に達したものの。

計画によると、架橋地点は現在、入園者らが外出時に利用している瀬溝渡船場から東へ約百メートル寄った山林地帯。民家を避け、山の尾根伝いを結ぶルートとなっており、橋は海上から高さ約十メートルのところを通る予定。橋の長さは約二百メートル、幅員七メートルで、橋には二車線の車道（幅五メートル）と歩道（同二メートル）とが併設される計画。橋本体の工事費は約五億円。

2 大橋の開通

(1) 橋の完成とゲート問題

二七五 長島架橋起工式

(毎日新聞) 昭和60年12月17日

長島架橋クワ入れ 岡山

半世紀ぶり 人間回復

愛生園療養者ら「意識の解放だ」

「隔離の島よさやうなら橋架けてわれらに全き解放は呼べ」(長島愛生園療養者詠)――。ハンセン病療養者の永年の悲願が実り、国立療養所「長島愛生園」と「邑久(おく)光明園」がある岡山県邑久郡邑久町の長島と本土を結ぶ長島架橋のクワ入れ、起工式が十六日、行われた。半世紀にわたって続いた「隔離」にピリオドを打つ長島架橋は本四架橋(児島―坂出ルートと同じ六十三年春に完成する)。

長島の架橋建設地付近で行われたクワ入れ式には、増岡博之厚相、長野士郎知事、木下友次町長ら関係者六十人のほか、青木茂・長島架橋促進委員会委員長ら、両園の七十人の療養者が出席し午前十一時半、増岡厚相ら七人がクワ入れ。「人

間回復の橋」をスローガンに早期実現を訴えてきた療養者たちにとって待ちに待った一瞬だった。

国の強制隔離政策として昭和五年に長島愛生園が、同十三年に邑久光明園がそれぞれ建設され、現在、両園で約千五百人が療養生活を送っている。三十年代に入り渡船での往来が可能になったものの「本土とつながらない限り、島流しも同然」として四十七年から長島架橋実現への運動が始まった。その後、厚生省と岡山県、邑久町の三者協議会が発足したが、足並みがそろわず、五十五年十月、当時の故園田直厚相が建設を約束。六十年代に初めて詳細設計費、一部工事費として一億三百万円が予算化された。

計画では、長さ百八十五メートル、幅七メートルのアーチ橋で、今年度中に長島側に橋脚、橋台を建設、六十一、六十二年度に本体工事に入る。総事業費は約六億円。

光沢和幸・長島愛生園自治会長は「単に島を出ることが橋の目的ではない。本土と一体になれる、たとえばいつでもどこへでも行けるという意識の解放がたまらんです」と喜びを語っていた。

二七六 正式名称決定

〔山陽新聞〕昭和62年11月17日

長島架橋正式名称「邑久長島大橋」に

厚生省は十六日、ハンセン病の島・長島（邑久郡邑久町）と本土を結ぶ「人間回復の橋」として建設を進めている長島架橋（百八十五メートル）の正式名称を「邑久長島大橋」にする、と発表した。

長島架橋の名称については、同省が今春から島内にある国立療養所長島愛生園と同邑久光明園の入院患者（千五百人）からの提案をもとに検討。回復橋、曙（あけぼの）大橋、裳掛（もかけ）大橋、瀬溝大橋などの案の中から長島大橋を採用。同名の橋が広島県内にあるため「邑久長島大橋」とし、県、邑久町の同意を得て十六日、決定した。

長島は約三十メートルの海峡で本土から「隔離」され、長い間交通手段は船便しかなかったが五十五年、当時の園田厚生大臣が患者らの訴えに対して「隔離の必要がなくなったあかしとして橋を建設する」と約束。六十年十二月から工事を進めていた。今年十月九日には、海峡部に橋げたが架設されており、取り付け道の整備などを済ませて来春開通する。

二七七 工事について愛生園の提案

〔愛生編集部蔵「長島架橋書類綴」昭和62年 原本横書〕

提 案

一、ゲートの工事のうち、六一年度予算にかかる建屋の工事については、予定どおりすすめる。

二、運用にかかる部分の設備（モニター、バー等）工事については、両園関係者を交え、期限を定めたいうえ、十分に検討を行って決定をする。

但し、両園に関係のない部外者にたいする何らかのチェックは必要である。

昭和六二年一月二七日

国立療養所長島愛生園長 友田政和

自治会長 光沢和幸殿

〔別紙、作成者不明〕

遊漁者対策について

近年遊漁者の増加に伴ない、沿岸の漁場において、漁業者と一般釣り遊漁者との間にしばしばトラブルを生じ、漁業者の正常な漁業活動がおよびやかされている。不特定多数の遊漁者に対し理解を求めることは困難なことなので、架橋後遊漁

者が自由に渡橋出来ることになれば、遊漁者の大巾な増加は必至であることから、渡橋についての制限の実施を強く要望します。

二七八 検問ゲート反対意見投稿

(山陽新聞「昭和62年12月9日」)

ちまた

人間回復の橋に検問ゲート不要

愛生園療養者 63

(岡山県邑久郡邑久町)

私たちが待ち望んだ本土と島を結ぶ橋が架かりました。この橋の島側に検問ゲートを設置する工事が進んでいます。

人間回復、別世界の人間でなく、隔離の必要もないとして橋が架かったのに、なぜ検問ゲートが必要なのか。

管理側は「入園者を守るための最善の設備」といいます。

防ぐのは盗難、廃棄物投棄、暴走族、火災などといえます。

橋が開通すれば多くの理解者、協力者を迎え、交流、対話をしたいのです。それがあるかないかのこのために光線探知器、テレビカメラ、バーなどを構えて、すべての外来者をチェックしようとするのです。私たちはこんな設備に反対し

ています。

暗い偏見と差別に泣いてきた私たちは、せっかく好転してきた社会一般の理解が、検問ゲートの設置により再び後退し、「橋」の意義を失わせてしまうのではないかということをおそれています。

二七九 愛生園自治会の決定

(愛生編集部蔵「長島架橋促進委員会書類綴」昭和62年 原本横書)

昭和六二年一月二十四日

各寮長殿

自治会会長 光沢和幸

一月二三日開催の、執行委員会において下記のとおり決定しました。

記

議決第四四号

邑久、長島大橋 橋畔ゲートに関する件

全患協本部提案事項

- 一、現在建築中のゲートの上屋をとり、残った門柱に「長島愛生園と邑久光明園」の銅版のネームを取り付ける
- 二、漁協との約束になっている遊漁者の規制は、漁業組合

の意向をくんだ規制内容の看板と両園の案内板を立てること

三、案内所をつくり、日中一人位の案内係をおく

期間は一兩年位をメドとする

上記、全患協本部案について、午前・午後開催の執行委員会において検討し、容認いたしました。

但し、下記の意見がありましたので付記します。

一項については、門柱の高さを二層乃至二層五〇センチ位に切り下げ、感じのいいものにする。

少数意見として「現在建築中の建屋は全部撤去して、必要とするならば新しい門柱を建てる」

二項については、全員賛成

三項については、少数意見として

「案内所は不必要、漁協との約束は、園の巡視船で海岸などを見廻ることにする」

以上

二八〇 検問ゲートに対する抗議文

（愛生園蔵「抗議署名」昭和63年）

抗議文

日夜、離島「長島」において「ハンセン病医療」に御挺身の事、心より敬意を表すると共に終生、強制隔離を強いられ、還るべき故郷との断絶を余儀なくされ、余生を平安の裡に終えようとされている入園者の願いを全く裏切った、此の度の「長島架橋」の異常な状況について、失礼も顧みず抗議の一文を認める次第であります。

「昭和」四十七年、長島二園の患者の願いをこめ、「長島架橋促進入園者委員会」発足、「昭和」五五年、園田厚生大臣の「今日もう強制隔離を必要としない、そのあかしとしてこの橋は建設いたします」との確約、「昭和」五七年、森下国務大臣の「人間としての復権、偏見と差別を取り去るための心の架橋である」との明言を経て、昨年一〇月、全長一三五メートルの橋桁が架けられました。僅か三〇メートル、その海溝こそいく百の患者たちが「島外脱出」をはかり、あえなく溺死した海であり、その死を俯瞰する位置に橋桁が架かったのです。この日を見ずして果てた友の遺影を胸に参列した人々の思いはいかばかりであつたでしょうか。併し、実際には「人間回復の橋」ではなかったのです。

ゲートと称するものものしい建物であり、島の出入りは一切このゲートを通り、出入口は遮断機付き、備えつけのモ

二ター用力カメラで名前や用件をチェックし、通行を許すというものであり、正に、新たな隔離施設として印象づけるものなのです。理由としては長島周辺が好漁場の為、マイカーが押し寄せて荒されるから規制するよう求められた、又、この架橋で島への出入りが増え、島内での交通事故が予測されるを防ぐためにゲートが必要だと言うのです。全く理由にもならないものです。私達は数年前より、光明、愛生に出入りしていますが入退園に際して一度たりともチェックされた事はありません。当然、入園を受けつける場所も規則もその必要すら明示されていません。入園者にとっても同様であり、外出に当たって一定の場所でチェックを受けるなどと言う事はなかった筈です。今更になつて、「通行をチェックする」必要は、一体、いかなる根拠から生じるのでしょうか。

厚生省は監視ゲートを全面撤回し、代わりに門扉と案内所を設け警備員を配置する案を提出しましたが、在園者の方々は「隠しカメラが警備員に変わっただけだ」と抗議を続行していますし、私達も又、隔離を再認識させるようないかなるチェック体制も容認出来るものではありません。まして、今回の措置が根強く残っている時代錯誤的な偏見によるものであればなおさらに許せるものではありません。

「長島架橋が人権回復の橋として建設される事」と「現存する在園者の人権保障、医療制度の確立」「日本のらい医療の根本的改善」を促進するものとして完成される事を切に願うものであります。

貴職があらゆる手段を講じられ、ハンセン病医療の歴史に汚点を印する事のない様に努力されん事を要請します。

一九八八年一月三〇日

「らい」園の医療と人権を考える会

長島愛生園園長 友田政和殿

二八一 ゲート問題の全患協報告書

(愛生自治会蔵「架橋関係書綴」昭和63年 原本横書)

長島架橋に伴う検問ゲート問題及び

開通後の管理運営についての報告書

昭和六三年二月 全患協

記

標記について大変おそくなりましたが下記のとおり報告します。

隔絶の島から開放し、偏見、差別の除去、患者の医療と生活の向上、人間性回復を求め、邑久、長島を中心に全患協あげ

て架橋運動に取り組んで一七年、いよいよ四月には竣工開通の運びとなりました。

ところが昨年、架橋完成後の施設運営について、地元両施設において協議し、特に開通後、自動車による交通量の増大が予想されるため、両園の患者、職員の居住地区の安全確保、盗難、交通事故の防止、暴走族の規制、廃棄物の不法投棄、さらに一般来訪者に対する利便の提供及び地元呂久町（漁協）からの遊漁者に対する規制の要望等を考慮し、橋を渡った地点に通行門（検問ゲート）を建設し、ここで島内への出入りをチェックするとの合意のもとに一〇月下旬頃から検問ゲートの建設工事がはじまりました。（この内容は後段で説明する）

隔離の島から解放され、社会に通じる橋が完成し、患者、職員はもちろん、島を訪づれる人達が自由に出入りできるようになり、島流しから解放される日は目前であった。しかるにこんどは、検問ゲートを設置して新たな形態によって隔離を続けようというのである。

一月二二日にいたり長島支部から「架橋の目的に反するものである」として建設中の検問ゲート撤去の要求が出され、工事が一時中止されたため問題が大きく紛糾し、工期内の完

成があやぶまれるという事態になりました。

この收拾に当たり、光明、愛生の施設当局、自治会、全患協、厚生省関係者、地方医務局の懸命の努力により、去る二月一二日厚生省保健医療局整備課から本件が最終的に関係者の合意により解決した旨の報告を受けました。

本部としては多くの支部から本問題について状況を報告するよう早い段階から要請されていました。しかし、問題の性格、現地支部の事情などを考慮し、事態の解決を待つて報告するという態度を確認してきました。したがって今回、整備課の報告ですべて解決したものと判断し、收拾にいたるまでの経過の概要を順を追って報告します。ご理解下さい。

一、昨年一月二六日、山本呂久支部長ならびに光沢長島支部長から本問題の経緯について、それぞれ報告がありました。この報告と当時の状況を判断すると大要次のようになります。

イ、検問ゲートの設置については、昨年三月頃施設から、必要性について話があり、工事入札を前にした六月頃、具体的な説明を受けたようである。その後十月から工事がはじまり、一月二二日にいたり前記長島支部から反対、撤去の申し入れがされたようであ

る。

ロ、この検問ゲートの概要は、建物の高さ四・三メートル、幅一〇・三四メートル奥行六メートル、遮断機付とし、ここで島内に出入りする車をチェックする。

ハ、職員、入所者、指定業者の車による出入りは、磁気カードを使用する。

ニ、カードを所持しない者（一般者）は、インターホンで訪問施設に連絡する。連絡を受けた施設は必要に応じTVカメラで写し、遠隔操作でバーを開閉する。

（ビデオテープをとることも可能）

ホ、出る場合は、光線感知機によってバーが上下する。

以上の措置によって入所者、職員の安全を守り、所内秩序の維持を計るというものです。

この検問ゲートの設置は、架橋がもたらす第一義的な意義を否定するものであり、他の医療機関にみられない監視機構を作ることになり、新たな偏見、差別を作り出すものであり、組織として到底容認できるものではありません。

二、しかし、このまま放置すれば工事は進展せず、多くの関係者にも多大な迷惑をかけることにもなります。事態を

憂慮し、本部は曾我野会長と協議し、この時点で可能なかぎりの対策をとることにし、ただちに厚生省関係課及び中国地方医務局に対し事態の早期解決を要請しました。

三、一方、菊池、栗生、星塚、多磨、松丘、大島支部からは度度意見が寄せられ、全患協運動の基本に立つて、この検問ゲート設置反対の態度を明確にし、対処するよう要請がありました。

四、工事が中断されたまま、解決の見通しがたらず、その上各支部の要請もあり、本部は本問題の事態を正確に把握し、早期解決の糸口をつかむため、現地調査と両支部から事情説明を受け、同時に各支部の意向を伝え、全患協の方針を提示し、早期解決に向けての協議をするため、曾我野会長、高瀬事務局長を二月一七日、一八日の二日間呂久、長島支部に派遣しました。

イ、二月一七日、呂久支部執行部と懇談し、支部の方針について説明を受けました。呂久支部は①呂久町（漁協）との約束による遊漁者の入島の制限②島内道路建設のための木尾湾の埋立③入所者の架橋完成後の不安などの問題をかかえており、施設が設置し

ようとしている検問ゲートには反対はしていない。これに対し、この時点における全患協の調停案（方針）を示し、理解を求めた。

（全患協の調停案）

- ① 工事中止である検問ゲートの建屋を解体し、二本の柱を残し、門柱にする。（両園の名板をとりつける）
 - ② 邑久町（漁協）との約束による遊漁者の入島制限を考慮し、その主旨を書いたもの。さらに島内は国立療養所であり、みだりに立ち入らぬ旨を書いた大看板を設置する。また両園の案内板を併せて設置する。
 - ③ さらに必要であれば、当面の間、案内人一人を配置してはどうか（しかし、これは当面の処置とする）
- 以上の本部調停案について、邑久支部としては、長島支部との合意が出来れば、本部案でまとめる努力をする。——とのことであった。

（その後、光明園の事務部長、会計課長と懇談して、本部の意向を伝え早期解決を要請した）

口、一月一八日、長島支部執行委員会と懇談し、邑久支部同様支部の方針について説明を受け、本問題に対する意見をきいた。

多くの意見を集約すると、検問ゲートは架橋の目的に反するものであり、全患協の基本路線である人権問題にふれ、新たな偏見、差別を作ることになる、解体撤去しかない。

本部としては、島内にある両支部の意見に大きなへだたりがあり、このまま推移すれば、工事が無期限に遅延することを憂慮し、邑久支部に示したと同様、本部の調停案を説明すると共に、厚生省、地方医務局対策について努力することを約した。

長島支部には強行な意見が多かったが、工事の促進と行きづまった事態解決のため、本部案を了承し、その線で解決に向け努力するようにとのことであった。その後、友田園長ら施設幹部及び寮長会代表とも懇談し、全患協の考え方を説明し協力を求めた。

五、以上の通り両支部との懇談、協議を終り、本部はただちに厚生省保健医療局整備課、国立療養所課及び所長連盟に対し、全患協の方針を説明し、年内に解決するよう一層の努力を要請した。同時に本問題に対する全患協の取り組みについて次の通り確認した。

イ、厚生省に対し、全患協案にもとづいて年内に解決を

はかるように、またこのことによって予定の工事がおくれることのないよう行政指導を強く要求する。具体的には厚生省から地方医務局に指示し、局長または次長を両園に派遣し行政指導を行う。

ロ、上記の処置が適切に実行できない場合は、厚生省に對し、強い行政力によって解決するよう、文書で申し入れる。

ハ、同時に議懇議員に支援、協力を要請する。

二、本問題について、会長、事務局長を現地に派遣したが、各支部に対する報告は当面見合わせ、事態のなりゆきを見守る。

六、一月二四日二五日の両日、いづれも管理課長から本件について全患協と協議したいとの要請があり、全患協から曾我野会長、高瀬事務局長が出席し、厚生省からは管理課長、整備課長その他関係補佐が出席し協議した。全患協は、さきに両支部に示した内容を重ねて説明し、後退しない線で年内解決するよう要求した。これに對し、管理課長から六三年度予算復活折衝中であり、年内解決は日程的に困難であり一月一五日まで待つてほしい——とのことであつた。

七、一二月末になり地方医務局から解決するための考え方が両施設に示され、その回答を一月四日までとし、翌五日に次長が上京し、厚生省と協議することになった。(両園に示された内容は、ほぼ最終的にまとまったものに近い)

八、この時点で本部は、曾我野会長と協議し、本部案から後退しない線で選択、決定は現地支部にゆだねることを確認し、両支部に伝えた。

九、一月七日本部は厚生省各課へ新年挨拶の際、整備課長、管理課長に對し、現時点における検問ゲートについての現況説明を求め、改めて全患協の方針を説明するとともに一歩でも後退すれば各支部の説得は困難である旨つたえ一月一五日まで事態の推移を見守ることを約束した。なお同日整備課長に對し、一月一五日までに処理できない場合は、次の措置をとることを申し入れた。

イ、厚生大臣に直接要請する。

ロ、議懇議員に對し支援、協力を要請する。

ハ、全医労に對し共闘を申し入れる。

二、同時にマスコミ対策を強化する。

一〇、一月一四日、整備課から中間報告があり、両施設とも解

決の方向で協議しているのでいましばらく待つてほしい。——との連絡があった。

二、一月一九日、收拾のため最終的な考え方が愛生園案として示され、光明園もほぼ了解、二一日邑久町に対し説明、二二日、地方医務局次長が両支部代表と会い了解を求めた。

三、一月二三日、整備課堀補佐から連絡があり、提示した内容で両支部及び全医労支部も了承しており、遊漁者の入島規制等について邑久町から回答があれば報告することであった。それに対し、本部は文書で回答するよう要求した。

三、一月二五日、曾我野会長、事務局長から電話で管理課長に最終的な要請と挨拶を行った。

四、二月一二日、整備課大河補佐から邑久町の了解も得られたので解決した内容を文章で送るとの連絡があった。

その内容（概要）は別紙の通りです。

以上、昨年十一月突如として起こった長島架橋に伴う検問ゲートの問題について概要報告しました。しかし、問題は直接邑久、長島両支部内の対応が主になる性格のものであり、その詳細については両支部からの報告が限

定しており、今回の報告は本部の対応を中心としたものになりました。昨年末、各支部には大変心配をかけました。同時に両支部に対する理解と激励をたまわったものと存じます。また直接関係の邑久、長島支部の事態解決に対する精力的な取り組みに敬意を表し、併せて厚生省関係各課、地方医務局及び所長連盟の努力に対し、お礼を申し上げます。

なお、今回の検問ゲート問題は多くの懸念材料を残しながら一応收拾することができましたが、このゲート設置の計画実施、さらに收拾にいたる間の対応など考えるとき、立案した両施設の慎重な配慮と的確な決断が必要であったことを痛感するとともに全患協にとっても大きな教訓であったと思います。

〈以上〉

二八二 邑久長島大橋開通

〔山陽新聞〕昭和63年5月10日

『人間回復の橋』いま渡る

邑久長島大橋が開通 岡山

わが国初の国立ハンセン病療養所・長島愛生園と邑久光明

園のある瀬戸内の小島、長島（岡山県邑久郡邑久町）と本土との架け橋「邑久長島大橋」が九日、開通した。島民らが架橋運動に乗り出して十七年。「隔離の島」となつて五十八年目に本土と一本に結ばれた。島民らは「人間賛歌の橋だ」と喜び、渡り初めした。

島民悲願の地続き 隔離から五十八年目

開通式は午前十一時から長島側橋上で、長野祐也厚生政務次官や長野士郎岡山県知事、両療養所の代表者ら約百三十人が出席して開かれた。この日は開通を祝福するかのように晴天。長野政務次官や長野知事、両療養所の自治会長らが紅白のテープにはさみを入れ、くす玉を割ると、ハトが青空に舞い上がり、花火がさく裂した。続いて邑久高校吹奏楽部のマーチにのり、参加者全員が渡り初めした。会場周辺には約五百人の両療養所の人々が詰めかけ、式典参加者に続いて渡橋。自力で歩く人、車いす、介護者に支えられた人、中には遺影を抱いた人の姿も見られ、それぞれに悲願達成の喜びをかみしめていた。

このあと近くの岡山勤労者いこいの村でしゅん工・祝賀式、邑久光明園でも開通記念まつりが開かれた。長島愛生園では十日に記念行事が計画されている。

同大橋は邑久町瀬溝地区の「瀬溝の瀬戸」をまたぐ全長百八十五メートル、幅八メートル（道路幅七メートル）のライトグレーのアーチ橋。同瀬戸は一番狭い所でわずかに三十メートル。が、隔離生活を余儀なくされた島の人々にとって長く、治る病気となり「ハンセン病は戦後、特効薬の開発によって治る病気となり「人間回復のあかしに」と四十六年から島民らは架橋運動を始めた。五十五年、園田直厚相（故人）が「隔離の必要がなくなったあかしに」と架橋を約束、六十年十二月着工された。総工費は六億九千三百万円。

全国の患者にとっても朗報

長野祐也厚生政務次官の話 長島愛生、邑久光明両園の入園者の長年の夢であつた橋が開通したことは誠に喜ばしく、全国人のハンセン病患者者にとつても朗報となろう。十七年にわたる関係者の努力に敬意を表する。

偏見解消へ心の架け橋に

長野士郎岡山県知事の話 橋の開通は、関係者の一人として喜びに耐えない。本四間の交流の架け橋・瀬戸大橋が開通して一カ月。規模こそ違ふが、ハンセン病への偏見解消に向けた心と心の架け橋になることを期待する。

みんなで渡り喜びいっぱい

光沢和幸長島愛生園自治会長の話 みんなで橋を渡り喜びで胸がつかえた。国が人間回復のあかしに建設した意義は大きい。本土側との交流促進はもとより、ハンセン病への社会の正しい理解と啓発が図れるものと期待する。

亡き仲間と祝福したい

山本英郎呂久光明園自治会長の話 開園五十周年の日の年に開通し二重の喜びだ。架橋を夢見ながら亡くなった仲間たちと一緒に祝福したい。橋によって災害時の不安などが解消され、また地元住民との交流が深まるのがうれしい。

長島

岡山県呂久郡呂久町虫明沖に浮かぶ面積三・六平方キロ、周囲十六キロの小島。昭和五年、わが国初の国立ハンセン病療養所として長島愛生園、続いて十三年、呂久光明園が開設された。国立ハンセン病療養所は全国に十三カ所あるが、島にあるのは長島と香川県木田郡の大島の二カ所だけ。長島愛生園の女医だった小川正子を書いた「小島の春」で全国的に知られる。現在も後遺症などと闘いながら約千四百二十人が療養生活を送っている。

二八三 園内立入許可証の発行

（愛生園蔵「開通式後関係書類綴」昭和63年）

起案 昭和六三年五月三十一日

園長印 事務部長印 主務課長印 班長印 係長印
合議印

標題 園内立入許可証の発行について（伺）

呂久長島大橋開通により六月一日より呂久光明園入口に案内所設置し案内係を配置することとなりますので、当園関係業者の通行をスムーズに行うために別紙許可証を発行してよろしいかお伺いします。

（表）園内立入許可証

有効期限…自 昭和六三年六月一日

至 昭和六四年三月三十一日

国立療養所長島愛生園長

（裏）園内立入についての注意事項

- 一、園内に立入るときは、案内所に許可証を提示すること。
- 二、園内では、標識に従い入園者の通行を妨げないようし常に安全運転に努めること。（特に目の不自由な方等の歩行者に注意すること）

三、園内に立入った時は、許可証を外部から見える場所に置

くこと。

四、園内での駐車は、指定された場所に駐車すること。

五、無断で官舎地区には入らないこと。（ご用の方は庶務係まで申し出ること）

二八四 案内所出入管理の徹底について

（愛生自治会蔵「総務委員会関係」昭和63年 原本横書）

昭和六三年八月二六日

「長島大橋案内所」

常駐警備員 各位

国際システムサービス（株）

出入管理の徹底について

主題の件について、8/26会計課長より下記の通り指示がありましたので通知致します。

趣旨を理解の上、今後とも出入管理について遺漏のないよう注意して下さい。

記

一、依然として関係者以外の入園が多く、園でも問題になっているので、徹底した出入管理を実施してほしい。

二、そのために、許可証を提示しない、または持っていない

車両に対し厳しいチェックを実施すること。

三、特に、休日等には赤旗や警笛で停止させ来訪の目的を確認し、関係の無い者は従来通り退去してもらうこと。

四、園に關係のない單車が島内を走っていることがあったので注意してほしい。特に、集團の通過は禁止すること。

五、以上の点に注意していただきたいが、追って園でも関係者の打合わせ会を開き、対応策を考えるとのこと。

（なお、案内所前面に車両向けの看板を作成します。文面は未定ですが例えば「一旦停止」などの内容になると思います。）

（注）今後、当業務について今まで以上の嚴重な出入管理を

要求されることが考えられますので、各位においてなにかの案があれば申し出て下さい。

以上

二八五 案内所に関する説明の要請

（愛生自治会蔵「正副会長關係綴」平成元年 原本横書）

要請書

平成一年九月七日

園長

友田政和殿

自治会 会長

光沢和幸 叩

呂久長島大橋口案内所の状況について

記

標記の件について、昭和六十三年一月十一日地方医務局より、別紙「呂久長島大橋に伴う、両園の管理運営について」の内容が提示され、両園入園者の合意を得た上で案内所が設置され、今日に至っております。案内所は文書にしろされていきますように、外来者に対する案内的なものと、規制すべきものと、大別して二点の問題を勘案して運営されておりますが、その間、当愛生園を訪問する者が、案内人の応対によって、非常に不愉快な思いをしたり、時には追い返されたりと当初の案内所設置目的に反した事態がしばしば惹起されております。

したがって、別紙文章二、警備保障会社への業務委託の範囲の文中「その時間帯は、当面（約一年間）次により実施する。その間において、渡橋者の実態を把握し、その後における段階的な措置を検討することとしたい。」とあります内容につ

いて、又、十月より両備の路線バスが路線延長になり、島内道路も公道として運行されるや聞いております。そうした状況の変化の中で、案内所を現状のまま存続するのか、廃止するのか、一年余の経過を含め、執行委員会にご出席の上、ご説明下さるよう要請いたします。

以上

(2) 架橋後の生活

二八六 両備バス島内乗り入れ問題

（愛生園蔵「長島大橋島内道路開通関連問題対策」

昭和63年 原本横書

両備バス島内乗り入れ問題

下記により両備バス側と話し合いをもった。

日時 昭和六三年一月二十八日（木）

A M 一〇〇〇〇〇〇一〇〇三〇

場所 岡山市西大寺上一丁目一番五〇号

両備バス（株）西大寺営業所 事務所

両備バス側 西大寺営業所長 安井克己 次長 星賀国彦

愛生園側 庶務 井上課長 小野田係長 福井

(両備バス側回答内容)

一、島内道路の状況 半月位前に現地を見学したが工事中であつた、バスの車幅が、二・五メートル位あるので幅員が六メートル位は必要と思う。

二、利用者数 島内バス乗り入れに関して、バス利用者数(時間帯別を含む)を把握する必要がある。

三、運用回数 路線バス部門は経営状況が、おもわしくなく現在の乗務員数、バス台数で対処して行きたい又、ある程度利用者が見込まれないと増便はむづかしい。

四、路線の選定 島内への乗り入れる場合、路線が色々考えられるがどの路線にするか検討が必要である。

五、バス運行 時間の問題
現在の運行ダイヤでは愛生園まで乗り入れた場合、路線との関係もあるが朝の登庁時間に合わない場合も考えられるので検討が必要である。

運用の問題

現在終点到着後二〜三分で始発となる便があるが、この便を乗り入れすると全体的なダイヤの見直しが必要となる。

六、その他 現在本社と島内乗り入れについて協議中であり、年明けに現地を視察する予定である、本社営業部に赴いて話しをされることをお勧めする。

二八七 船舶廃止に伴う自動車運行の要望

(愛生園蔵「通勤バス関係」平成元年 原本横書)

船舶廃止に伴う自動車の運行について

三月をもって船舶の廃止が決まっていますが、入園者の中から「虫明までの足の確保について」不安を訴えている会員がいるので自治会総務としては、園との話し合いを持ち早期に具体案を出したい意向です。

検討事項

一、船舶廃止後の虫明行バスの運行について

午前午後一便づつは虫明までバスを出してもらいたい。

二、園内タクシーの虫明までの延長について

バス運行と平行して園内タクシーを虫明まで延長してもらいたい。

三、日生行臨時バスの運行について

上記内容について、車庫長、庶務班長、福祉室と話し合いを

二月一日以降持ちたい。

二八八 連絡バスの運行

(愛生園蔵「通勤バス関係」平成元年 原本横書)

起案 平成元年二月二五日

連絡バスの運行について(伺)

標記について、三月一日より園船の運航が廃止されることに伴ない、虫明―愛生間のバス運行を別紙「連絡バス運行実施要領」により実施いたしてよろしいかお伺いします。

連絡バス運行実施要領 平成元年三月一日

一、国立療養所長島愛生園(以下園)がおこなう、虫明―長島間連絡バス(以下連絡バス)の運行については、この実施要領によるものとする。

二、連絡バスは、主に虫明―愛生間における入園者の交通の便を確保するためのものであるが、通勤手段の無い職員、及び官舎居住者の利用も認める。

三、連絡バスは、現行の路線バス(両備バス)の運行時刻との連絡を優先し、入園者の希望と職員の勤務体制を考慮して決定した別紙「虫明―愛生間連絡バス運行時刻表」によ

り運行する。

四、運行区間は、愛生(福祉会館前)―(祖谷経由)―虫明バス停(栈橋前)の間とし、途中の停留所は、船越待合所、光明園(木尾)、瀬溝(塩屋)の三ヶ所とする。

五、連絡バス運行時刻表の第一便と第八便については、小型自動車(福祉室乗用車)を運行し、入園者専用とする。

六、第二便と第七便は、大型バス(せと号)を運行する。

七、第三便については、園内巡回(医局西八・四五発―崇信―浪花―七センター―曙団地―福祉会館)後九・〇〇発とする。

八、前記以外はマイクロバスを運行する。

九、愛生着の全便について、入園者の希望により、園内の自舎近くのバス停までおくる。

一〇、この実施要領は平成元年三月一日より実施し、一ヶ月間を試行期間として不十分な点を調整する。

以上

〔「虫明―長島間連絡バス運行時刻表」略〕

二八九 両備バス経営免許申請書

(愛生園蔵「通勤バス関係」平成元年 原本横書)

両備自第〇一〇九〇号

平成元年 六月二十九日

一般乗合旅客自動車運送事業

経営免許申請書

両備バス株式会社

両備自第〇一〇九〇号

平成元年 月 日

中国運輸局長

越村 安英 殿

岡山市西大寺上一丁目一番五〇号

両備バス株式会社

取締役社長 松田 基

今般、邑久町に別紙のとおり、路線設定し、一般乗合旅客自動車運送事業の経営を致したく、関係書類を添え申請します。

別紙

一、氏名又は名称、及び住所

氏名又は名称 両備バス株式会社

住 所 岡山市西大寺上一丁目一番五〇号

二、事業の種類

一般乗合旅客自動車運送事業

三、予定する路線

(一) 起点 邑久郡邑久町虫明三七九九―四地先

終点 邑久郡邑久町虫明二四八七地先

延長 〇・三キロメートル、町道、巾員四・〇メー

トルく六・五メートル

(二) 起点 邑久郡邑久町虫明二四八七地先

終点 邑久郡邑久町虫明三五八二―三地先

延長 〇・五キロメートル、県道、巾員五・〇メー

トル

(三) 起点 邑久郡邑久町虫明三五八二―三地先

終点 邑久郡邑久町虫明六五三九地先

延長 二・四キロメートル、光明園管理道路、巾員

五・〇メートルく五・五メートル

(四) 起点 邑久郡邑久町虫明六五三九地先

終点 邑久郡邑久町虫明六五三九地先

五・五メートル

別添事業計画書の通り

五、申請理由

昨年、長島と本土が邑久長島大橋で結ばれて以来、路線バス開設の強い要望が島の内外から寄せられております。狭かった瀬溝く愛生園間の道路も大型バスが通れる道幅に拡張されました。長島の活性化と利用者利便に資するこの路線設定につきましてご免許賜りますようお願い致します。

六、停留所の名称、及び位置並びに停留所間の料程

◎第一六九号系統 西大寺（尻海經由）愛生園線

計	愛生園	光明園	瀬溝	西大寺 バスセンター	停留所名	位置	
					既設の為省略		
	邑久郡邑久町虫明六五三九	邑久郡邑久町虫明六二五三	〃			(往)	停留所間の料程
二九・二 二九・一	二・四 二・四	二・二 二・二	二・二 二・二	二四・六 二四・五			(復)
	新設	新設	〃	既設	記事		

◎第一七二號系統 天満屋（西大寺、尻海經由）愛生園線

計	愛生園	光明園	瀬溝	天満屋	停留所名	位置
	邑久郡邑久町虫明六五三九	邑久郡邑久町虫明六二五三	"	既設の為省略		
四〇・四	二・四	二・二	三五・八		(往)	停留所の軒程
四〇・五	二・四	二・二	三五・九		(復)	
	新設	新設	"	既設		記事

七、運行系統

別添運行系統表のとおり〔別紙略〕

八、運行時刻

別添運行時刻表のとおり
〔別紙略〕

二九〇 路線バスの開通

（「山陽新聞」平成元年11月2日）

島に悲願の定期バス 邑久町の長島愛生園と光明園
花束で第一便歓迎 一日三便、島内に五停留所
人間性回復の橋を渡り、国立ハンセン病療養所の島に初め

て定期バスが走った！瀬戸内海に浮かぶ邑久郡邑久町虫明の長島の東端、長島愛生園で一日、両備バスの路線バス虫明―長島愛生園線開通記念式が行われ、入園者たちは念願の定期バス島内乗り入れを祝った。

午後零時半からの記念式は、同愛生園をはじめ、邑久光明園から入園者、職員ら約百五十人が参加。光沢和幸長島愛生園入園者自治会長は「定期バスの島内乗り入れは本土と島を結ぶ大きな夢をかなえてくれるものだ。邑久長島大橋の開通とともにこれで島総ぐるみで社会復帰できたことになる」とあいさつ。このあと、入園者代表が両備バスの伊丹弘運転手（五四）らに花束をプレゼントし、風船を大空に放った。

定期バスの乗り入れは岡山駅―虫明間の定期路線のうち、三便を長島まで延長したもので朝、昼、夕に定時運行。停留所は長島愛生園側一カ所、邑久光明園側四カ所の計五カ所に新設した。JR赤穂線邑久駅までの所要時間は約三十分。

バス乗り入れは、昨年五月九日開通の邑久長島大橋とともに入園者の長年の悲願。両園入園者自治会を中心に乗り入れ運動が続けていた。この日の定期バス初便に乗った長島愛生園の入園者は「邑久長島大橋を定期バスで渡るなんて夢のよう。島の生活が明るくなった感じ」と大喜びしていた。

二九一 新聞配達問題

（光明園蔵「福祉業務」平成2年 原本横書）

新聞配達についての業者との話し合い報告書

平成二年六月二五日、愛生藤原福祉室長さんと同行し、東原新聞店へ出向き話し合いを持ち、現在施設職員の手で行っている入園者地区への新聞配達を一般社会同様に業者側（新聞販売店）の手で行ってもらえるように要請・お願いした、以下報告。

（園） 〓 園側質疑・（業） 〓 新聞店答弁

（園） 新聞は公共の物という見方があるが、各戸まで配ると言う取り決めのようなものはないのか。

（業） ①新聞の公共性については一応の目度として、山間部等過疎地では一時間で五〇部あれば配達、それより少なければ配達しなくて良い（但し、購読者了解の元郵送し、送料等は、購読者・新聞社・販売店がそれぞれ負担するような措置もある。）

②愛生・光明については①のケースは当てはまらないが療養所であり、現在社会交流も盛んになって来ているとは言え、伝染する病気であり、新聞社も是非に配れとは言わないうであろう。たとえ、配達するとしても何らかの手当を考

えなければ配達員も雇えないだろうし（と言うことは購読料金の値上げも考えなくてはならない）。又、手当を出しても雇用が難しいと思われる。（それでなくても今は景気が良く求人難で地元の配達員でさえ求めずらい）

（園）以前は患者地区の新聞には広告が入らず、採算が合わないと言われていたが、最近は広告も見られ、そういう収入もあるのではないか。

（業）広告については各広告店主からの依頼により入れているが、依頼主がいかに関率良く入れるかを求めていますので、患者さんの地区分については、例えば求人・建て売りの家等の広告はいれなくてよいと言われ、広告部数減らして来ますので、地元並の広告収入はありません。（但し、山陽新聞についてはこの近辺の広告の大元締め山陽広告が、子会社ですので総ての広告が入ります。）

（園）集金業務も併せ行っているが、集金手数料はどうか。

（業）集金一月一部で約七〇〇円強程度あるが、実態としてこれは内輪話となるが、各新聞社とも余部数を送って来るため、実質一割り程度しか手数料とならない。

（園）新聞社とのつながりはどのようになっているのですか。
（業）当方と各新聞者と直接の販売契約になっており、間に

中継取継所のようなものではありません。新聞も各社毎に直送（部数の少ない所は共同配送）して来ますし、ですから療養所への直接配達の話も各社毎（部数等）で対応に相違があろうかと思われます。

（園）ハンセン病療養所は全国的に患者減少が進んでおり、今後職員の減が予測され、業務の見直しもして行かなければならない時期に来ている上、社会常識も変化し偏見等もなくなつて来ている。更に実態としては伝染病でありながら現在入所している患者さんのうち九割り程度は後遺症を残しているが無菌者となり、残る有菌者も治療により伝染力がなくなつて来ている。又、全国一三園の配達状況（別紙参照）を見ても福祉室が配達している所は五施設、業者が配達している所七施設、その他（入園者）一であり、業者の立ち入りが多い、是非この機会に新聞社に相談し配達するようにお願いしたい。ついては、園として新聞社に要望書等の提出が必要であれば、用意するし、直接お願いに上がつても良いと思っています。

（業）趣旨はよく解りました。当方としても直接配達が出来るように新聞社に、補助金制度等話してみます。しかし、新聞社毎となりますので、しばらく掛かりますがご了承下

さい。又、当面の間は現在お支払いしている配達手数料については若干でも増額できるように考えさせてもらいます。

以上

平成二年六月二六日 報告者 上野

二九二 ブルーハイウェイでの交通事故

〔山陽新聞〕平成4年12月3日

愛生園沈痛ムード 岡山・邑久六人死亡事故

「六人全員が」「どんな事故で…」。二日朝、岡山県邑久郡邑久町の岡山ブルーハイウェイで同町虫明、国立療養所長島愛生園（尾上修園長）の六人が死亡した事故は、園内に衝撃を走らせた。島には橋がずっとなかったが、念願がかない四年半前の昭和六十三年五月、「人間回復の橋」と呼ばれる邑久長島大橋が開通。車は社会交流を広げ、最大の楽しみでもあっただけに、沈痛なムードに包まれた。

「楽しみの車で…」言葉詰まらせる関係者

連絡が入ったのは午前十一時ごろ。すぐ職員八人が岡山市と邑久町の二カ所の病院に向かい、死亡を確認。県内外の家族に連絡し、自治会を通じて園内全体に訃報（ふほう）を知らせた。

園の車が死亡事故に巻き込まれたのは、橋が開通して以来初めて。それまではほとんど島外に出られなかったため、園内では運転免許の取得と車が人気となっており、現在七十人が乗用車やバイクなどの車両を所持。多い日には一日二十人程度が島外に車で出ている。

乗り合わせて邑久町や岡山市へ買い物にいたり旅行を楽しみ、ゲートボールなど外部とのスポーツや文化交流も車を通じて広がっている。園内の一人（六八）は「長い間島だけに居たから、みんな免許を取って車で出たい。それがこんな事故になるとは」と言葉を詰まらせた。

救急隊員も目そむける

六人の乗ったワゴン車は、運転席から車体の中央部にかけて押しつぶされ、紙くずを丸めたよう。邑久消防署の救急隊員が駆け付けた時、トラックの直撃を受けた運転席で助手席に逃れるように一人、中列のシートに折り重なるようにして三人、後列シートに二人が…。衝突の激しさに救急隊員らも思わず目をそむけたという。

邑久消防署の青山清登志署長（五五）は「現場にいた時は手の施しようがなかった。こんな無残な事故は初めて」と話す。

事故を起こした大型トラックの後ろを、大型トラックで走っていた愛知県岡崎市内の運転手（二三）は「前の大型トラックが対向車線に出た瞬間、対向車が見えた。急ブレーキでタイヤが白煙を上げ、その直後、ガシャーンという音がしてぶつかった」と顔をひきつけていた。

二九三 牛窓署に対する申入書

（愛生園蔵「事故関係」平成4年）

申し入れ書

去る、十二月二日ブルーハイウェイで起きた交通事故について、毎日新聞三日朝の記事に、牛窓署の事故処理を担当した係官が説明した内容、「いろいろあつて（車を）よそに出す訳にはいかない。感染したら大変なので」というたつた二行の文章であります。これも権威をもつ警察の発言となりますと、社会に与える影響も大きく、今回のコメントは、如何様に読んでも、ハンセン病の怖さをただ強調したものにすぎず、偏見を助長したものでありません。

平等と社会参加を謳う国際障害者年最後の年にあたつて、平素深い理解を得ていると思つておりました地元、牛窓警察署の対応には、失望すると同時に、私共ハンセン病療養所入

所者にとって強い憤りと、深い悲しみを憶えるものであります。

ご承知のように、私共の病気については、遠い昔から業病とか、天刑病とか、さも病気になったことで罪人のように扱われ、謂れもなく世間から蛇蝎の如く嫌われ、家族ぐるみでのひどい差別を受けてきました。戦前は良い治療薬もなく、病気は悪化する一方でしたが、戦後になってプロミンという画期的な新薬が発見され、三十年代には多くの社会復帰者を送り出すようになりました。以来、日本経済の成長に伴い、国民生活も向上、障害者にも目が向けられるようになり、社会福祉の面も重視され、私共、ハンセン病者にもようやく陽があたるようになりました。病も癒され、僅かながら年金を手にすることが出来、念願の橋も架けられましたが、今では入園者の平均年齢も六十九歳と余世僅かなものとなりました。

斜陽化にある、日本のハンセン病療養所の存続も、後二十年とも、三十年とも云われ、先が見えてきていますが、全国入園者で組織しています、ハンセン病患者協議会では、「らい」という病名からくる誤解と偏見を正しく理解してもらうよう、運動の最重要点課題として取り組んでいます。

邑久郡には、長島愛生園、邑久光明園と二つのハンセン病療養所が在り、牛窓署管内にもなっています。貴署員の言動は、社会に与える影響が誠に大きいものがありますので、今後ともハンセン病についての認識を一層深めて頂き、署員は勿論のこと、地域住民に対しても機会あることに啓蒙活動されますよう、茲に申し入れをいたします。

平成四年十一月十五日

国立療養所長島愛生園入園者自治会

会長 神谷文義

牛窓警察署

署長 青江安夫殿

二九四 ブルーハイウェイ事故処理問題

〔毎日新聞〕平成4年12月16日

地域のニュース21

「偏見なくし啓蒙を」

ブルーハイウェイ事故 牛窓署に長島愛生園自治会 申し入れ

今月二日、邑久町のハンセン病国立療養所「長島愛生園」の入園者六人の乗るワゴン車が、同町尻海のブルーハイウェイ

イで大型トラックと正面衝突し全員死亡した事故で、車内に遺体の一部が残っていたのに気付かず、事故車がすぐに園に戻されたことが入園者自治会（神谷文義会長の調査でわかった。事故処理した牛窓署の幹部が当初「署員が」感染したら大変」と説明していることから自治会では十五日、「事故処理は不十分で偏見があった」として同署にハンセン病への認識を深め、啓蒙に取り組むよう申し入れた。

事故の起きたのは二日午前十時。

自治会によると車は三時間後の午後一時、園に戻されたが、車内に遺品と運転者（四三）の遺体の一部が残っており、遺体の一部は園の手で火葬された。

また車を移動したことについて事故処理に当たった牛窓署の幹部は当初、取材に対し「いろいろあって（車を）よそへ出すわけにはいかない。いったん署に持って帰ろうと思ったがだめだ。（署員が）感染でもしたら大変」と説明していた。

ハンセン病には特效薬があり、菌の保持者は極めて少ない。

戦後、多くの社会復帰者が出ている。日常生活での接触や事故処理では絶対に感染しない。長年、患者に接触した医師や看護婦でも感染した人は一人もない。

自治会では「検視など事故処理が不十分で偏見があった」

として申し入れ書を同署に手渡した。

これに対して同署は「事故処理に偏見はなく、現場の原状回復のため、車を園に戻した。遺体の一部に気がつかなかったのは迷惑をかけた。今後責任を持って啓蒙活動に取り組みたい」と話した。

二九五 案内所廃止についての協議

（愛生自治会蔵「庶務関係」平成8年 原本横書）

呂久長島大橋案内所廃止（撤去）について

H 8・9・11・（A M 10時～11時15分）

於 呂久支部 会議室

出席者

呂久支部 常勤執行委員

長島支部 常勤執行委員

一、呂久長島大橋案内所廃止（撤去）について提案説明

長島支部

昭和六三年五月九日呂久長島大橋の開通と同時に案内所が設置され、架橋後両園患者、職員等の居住地区の安全並びに一般来客等に対する利便の提供など円滑に行うた

め運営されて来た。

呂久長島大橋が開通して既に満八年を経過し、居住地区の安全確保等、案内所設立の目的は既に達成されたものと理解している。

「らい予防法」が廃止された現在尚案内所を存続することとは、隔離政策の時代と何ら変りの無い療養所であるかのような誤った印象を社会に与え、啓発運動に支障が出ることを危惧するものである。従って「らい予防法」の廃止を機に呂久長島大橋の案内所を廃止（撤去）すべ^{〔きん〕}である。

二、呂久支部 望月会長 発言要旨

（一）ガードマン 一六時間体制（交替制勤務）

経 費 年間 約七四〇万円

（必要経費の内、約三〇〇万円しか示達されていないため不足分は増申を要求している。）

H 8年8月Uターンした車の数 八台

半数は迷い込み 魚釣り目的 二件

（二）三年前、軽症者の人達との話し合いで案内所の問題について意見を聞いた。

一、押し売り及び盗難防止、暴走族対策等の理由により案内所を継続し、入所者の安全を確保すべきだとする意見が多数だった。

三、昨日（H 8・9・10）執行委員会を開催して討議したが、「此の際案内所を廃止すべきである」との意見や「安全確保の為継続すべきである」と言った意見が出され結論には至らなかったが、要約すると三つの意見に別れると思う。

イ、縮小して案内所の業務を午後五時以降に改める。

ロ、光明園の三箇所の入りを整備する。

ハ、段階的に縮小する。

四、 邑久自治会としては案内所の問題を十月下旬ないし一月上旬開催予定の地区懇談会に相談したい。

以上の通り望月邑久支部会長の意見が出され、この意見を中心に懇談を進めた。出席した各委員から「らい予防法の廃止」を機に案内所を速やかに廃止する様意見を述べ懇談した。

尚、長島大橋の車道は幅員が5mしか無く、通勤、退庁などのラッシュ時には交通量が多い事から交通事故も多

く、早急に改善する必要がある事。

又、長島大橋ロータリーの上り車線（一方通行）を逆走する車もあり大変危険である。

車両通行帯の拡幅を含め早急に交通安全対策を検討すべきであるとの意見が出された。

以上